
下関市子ども・子育て支援事業計画(素案)

平成 26 年 9 月 29 日

平成 26 年度第 4 回 下関市子ども・子育て審議会

目次

第 1 章 計画の概要

1	計画の目的	1
2	計画の性格・位置付け	2
3	計画の期間	2
4	策定の体制	3

第 2 章 子どもと家庭の状況

1	少子化の状況	4
2	家庭の状況	6
3	保育園及び幼稚園の状況	9
4	放課後児童クラブの状況	10
5	調査結果による事業の利用状況及び利用希望	11

第 3 章 次世代育成支援行動計画（後期計画）の評価と課題

1	「みんなが育つ環境づくり」について	13
2	「すべての子育て家庭を支える環境づくり」について	22
3	「子育てと仕事の両立を応援する環境づくり」について	41
4	「安心して生活できる環境づくり」について	48
5	目標事業量及び成果指標の達成状況	51

第 4 章 計画の基本的な考え方

1	計画の基本理念	53
2	計画の視点	54
3	計画の目指す姿	56
4	計画の基本目標	57
5	計画の体系	59

第 5 章 量の見込と確保方策

1	提供区域の設定	60
2	教育・保育の量の見込みと確保方策	61
3	地域子ども・子育て支援事業の量の見込と確保方策	81

第6章 計画の取組

基本目標Ⅰ	子どもの成長を支える環境づくり	98
基本目標Ⅱ	すべての子育て家庭を支える環境づくり	100
基本目標Ⅲ	みんなが育つ環境づくり	107
基本目標Ⅳ	子育てと仕事の両立を応援する環境づくり	110
基本目標Ⅴ	安心して生活できる環境づくり	112
■	計画の目標事業量及び成果指標	114

第7章 計画の推進

1	推進体制	116
2	計画推進に向けた地域一体となった取組	116

第1章 計画の概要

1 計画の目的

本市においては、平成 22 年 3 月に次世代育成支援対策推進法に基づく、「下関市次世代育成支援行動計画 “For Kids” プラン 2010」を策定し、子どもの利益が最大限尊重され、子どもの成長を通じて親や地域のみんながともに成長することを目指し、子どもの成長、子育てへの支援に関する様々な施策に取り組んできました。

国においては、次代の社会を担う子どもを健やかに生み育てる環境整備を図るため、平成 15 年に「次世代育成支援対策推進法（平成 15 年法律第 120 号）」を制定し、次世代育成に向けた取組を進めてきました。

しかし、少子化は依然として進行しており、急速な少子高齢化の進行は、就労人口の減少や社会保障負担の増加、地域社会の活力の低下など、社会経済への深刻な影響が懸念されています。

また、核家族化や地域のつながりの希薄化などの社会環境が変化する中、子ども・子育て支援が質・量ともに不足していること、子育ての孤立感や負担感を多くの子育て家庭が感じていること、待機児童の問題などが生じています。そのような問題に対応するため、すべての子どもが健やかに成長することができる社会を目指し、平成 24 年 8 月に「子ども・子育て関連 3 法」が制定されました。この法律に基づき、「子ども・子育て支援新制度」が平成 27 年度に施行され、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供や待機児童の解消、地域での子ども・子育て支援の充実を図ることとされています。

このような状況を受け、本市においても、次代の下関市を担う子どもの健やかな成長のために、子どもの育ちと子育てを、地域社会をはじめ社会全体で支援していくことが必要です。

「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すとの考え方を基本に、子どもの視点に立ち、子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保など、子ども・子育て支援のための取組を総合的に推進するために、「下関市子ども・子育て支援事業計画 “For Kids” プラン 2015」を策定します。

2 計画の性格・位置付け

本計画は、「子ども・子育て支援法」第 61 条第 1 項に基づく、市町村子ども・子育て支援事業計画及び「次世代育成支援対策推進法」第 8 条第 1 項に基づく市町村行動計画として位置付ける計画です。

また、上位計画である「下関市総合計画」及び関連計画と整合を図り策定しました。

【子ども・子育て支援法第 61 条第 1 項】

第 61 条 市町村は、基本指針に即して、5 年を 1 期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。

【次世代育成支援対策推進法第 8 条第 1 項】

第 8 条 市町村は、行動計画策定指針に即して、5 年ごとに、当該市町村の事務及び事業に関し、5 年を 1 期として、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画（以下「市町村行動計画」という。）を策定するものとする。

3 計画の期間

本計画の期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間を 1 期として推進します。

また、社会・経済情勢、子どもを取り巻く環境の変化、本市の状況などに対応していくため、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度
下関市子ども・子育て支援事業計画 （第 1 期計画期間） “For Kids”プラン 2015									
				見直し					
					（第 2 期計画期間）				

4 策定の体制

(1) 策定体制

本計画を策定するに当たり、幅広い関係者の参画による施策の展開と子どもの保護者、その他子ども・子育て支援に係る当事者の声が十分に反映されることを目的に、市民代表、学識経験者、保育関係者、教育関係者などで構成される「下関市子ども・子育て審議会」において、計画に関する意見などの集約を図りながら策定しました。

(2) 調査の実施

計画の策定にあたっては、市民の子育て意識や実態を把握するため、就学前児童の保護者及び放課後児童クラブ利用児童の保護者へのアンケート調査を実施しました。

【就学前児童調査】

対象	下関市内に在住の就学前児童がいる世帯
対象数	5,000
抽出方法	無作為抽出法
調査方法	郵送法
有効回答数	2,631
有効回収率	52.6%

【放課後児童クラブ利用児童調査】

対象	放課後児童クラブを利用している児童の世帯
対象数	1,462
調査方法	放課後児童クラブを通じて配布・回収
有効回答数	1,294
有効回収率	88.5%

第2章 子どもと家庭の状況

1 少子化の状況

(1) 年少人口の推移

- 国勢調査による本市の総人口は減少傾向が続き、平成22年は280,947人であり、平成2年と比較すると、11.0%減となっています。
- 年少人口も減少傾向が続いており、平成22年は33,744人であり、平成2年と比較すると、39.1%減と、総人口の減少割合を大きく上回っています。
- 老年人口割合は上昇を続け、平成22年は28.7%と3割に近く、少子高齢化が急速に進んでいます。

【本市の年齢3階級別人口・構成比の推移】

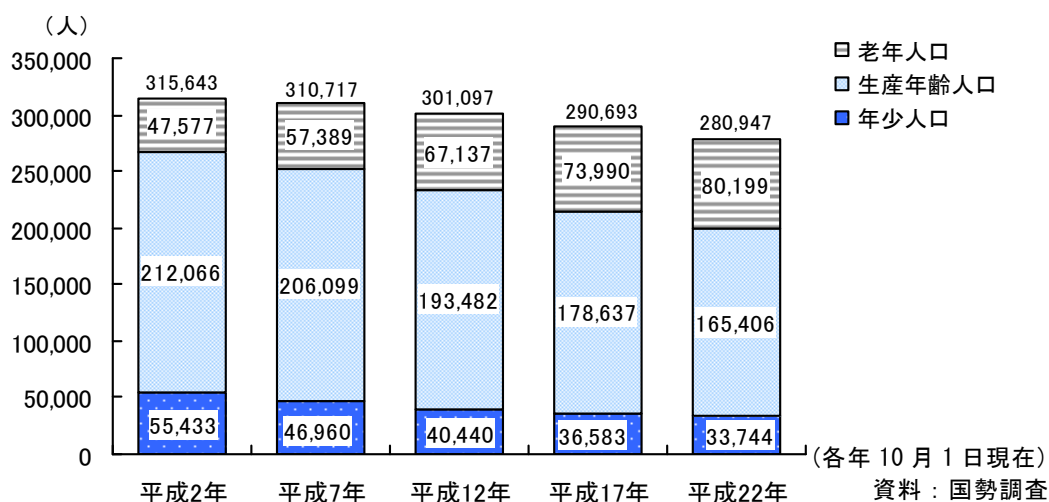
単位：(人)

区 分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総人口	315,643	310,717	301,097	290,693	280,947
年少人口 (14歳以下)	55,433 (17.6%)	46,960 (15.1%)	40,440 (13.4%)	36,583 (12.6%)	33,744 (12.1%)
生産年齢人口 (15～64歳)	212,066 (67.2%)	206,099 (66.3%)	193,482 (64.3%)	178,637 (61.5%)	165,406 (59.2%)
老年人口 (65歳以上)	47,577 (15.1%)	57,389 (18.5%)	67,137 (22.3%)	73,990 (25.5%)	80,199 (28.7%)

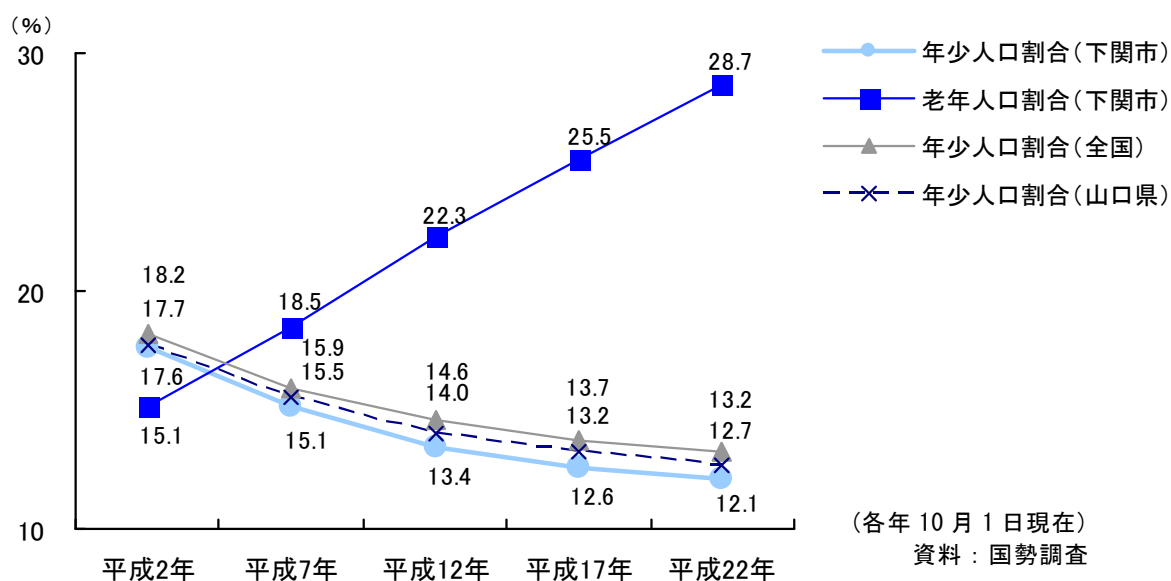
注) 総人口には年齢不詳人口を含む。()内は年齢不詳を除く人口に対する割合
(各年10月1日現在)

資料：国勢調査

【本市の年齢3階級別人口の推移】



【年少人口及び老年人口割合の推移】



(2) 出生の動向

- 本市の出生数は平成15年以降、平成21年を除き2,100人台で推移してきましたが、平成23年以降減少し、平成24年は2,002人となっています。
- 合計特殊出生率は、全国、山口県の値を下回る値で推移しており、平成24年は1.37であり、人口を維持するために必要な値2.08を大きく下回っています。

【本市の出生数・出生率の推移】

区 分	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
出生数(人)	2,156	2,183	2,112	2,154	2,178	2,156	2,075	2,145	2,060	2,002
出生率	7.3	7.4	7.3	7.5	7.6	7.6	7.4	7.6	7.4	7.3

資料：人口動態統計調査（山口県保健統計年報）
注）出生率＝人口1,000対

【合計特殊出生率の推移】

区 分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
下関市	1.28	1.29	1.30	1.32	1.34	1.38	1.33	1.37
山口県	1.38	1.40	1.42	1.43	1.43	1.56	1.52	1.52
全 国	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41

資料：人口動態統計調査（厚生労働省）
保健医療課

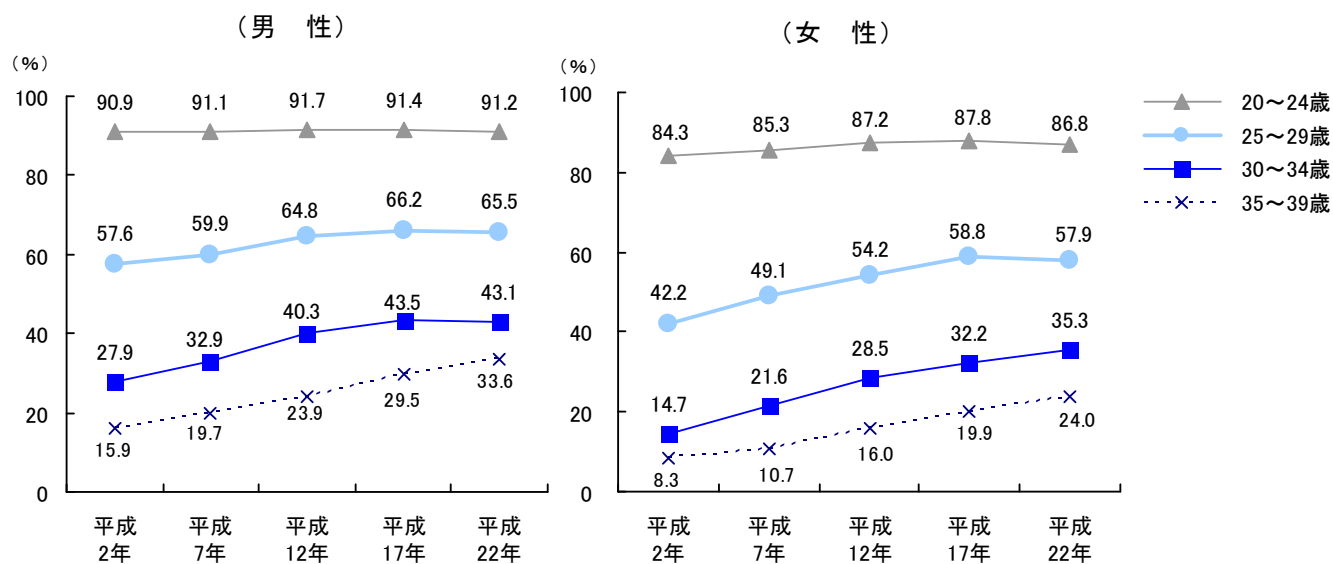
注）平成17年から平成24年までの下関市については参考数値

2 家庭の状況

(1) 未婚率の推移

- 本市の平成 22 年の未婚率を平成 12 年と比較すると、25～39 歳の年齢層で上昇しています。

【本市の男女別未婚率の推移】

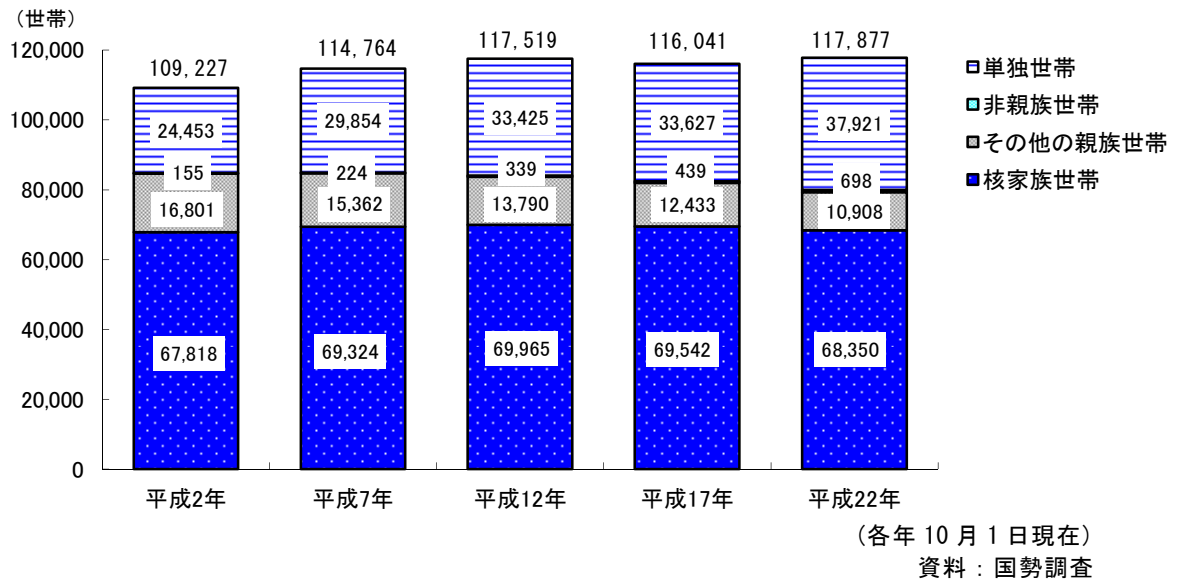


(各年 10 月 1 日現在)
資料：国勢調査

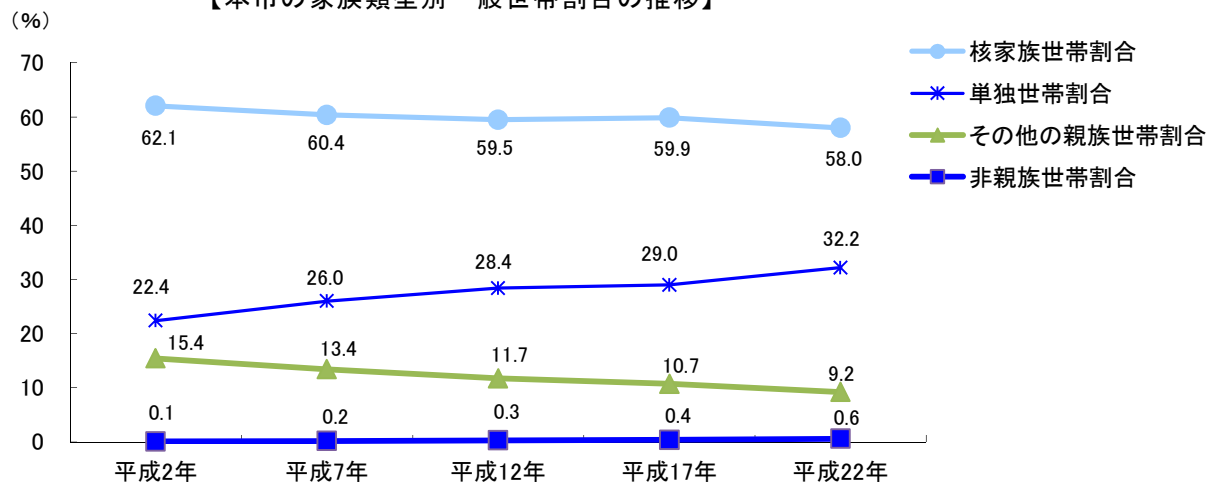
(2) 家族の状況

- 本市の世帯の状況は、単独世帯が増加しており、一般世帯の3割を占めています。
- 子どものいる世帯の一世帯当たりの子どもの人数は減少傾向にあります。

【本市の家族類型別一般世帯数の推移】



【本市の家族類型別一般世帯割合の推移】



世帯の家族類型

一般世帯 : 住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者(施設等の世帯を含まない)

単独世帯 : 世帯員が一人の世帯

核家族世帯 : 夫婦のみの世帯と、夫婦と未婚の子どもから成る世帯(男親と未婚の子どもから成る世帯、女親と未婚の子どもから成る世帯も含む)。

その他の親族世帯 : 2人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にあるものがある世帯で核家族でない世帯。

非親族世帯 : 2人以上の世帯人員からなる世帯のうち、世帯主と親族関係にあるものがない世帯

【本市の一世代当たりの子どもの人数の推移】

区 分		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
6歳未満	人	1.38	1.36	1.34	1.33	1.33
18歳未満	人	1.83	1.80	1.78	1.73	1.74

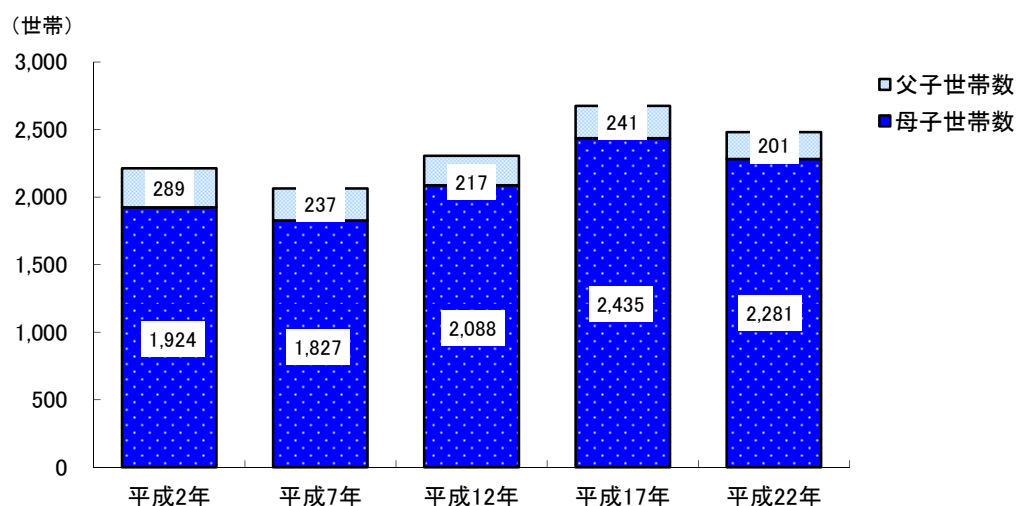
(各年10月1日現在)

資料：国勢調査

(3) 母子・父子世帯の状況

- 本市の母子世帯の数は平成17年に大きく増加し、平成22年に減少していますが、平成22年を平成12年と比較すると、約200世帯増加しています。
- 本市の母子世帯の一般世帯に占める割合は、山口県の値を上回っています。

【本市の母子・父子世帯数の推移】

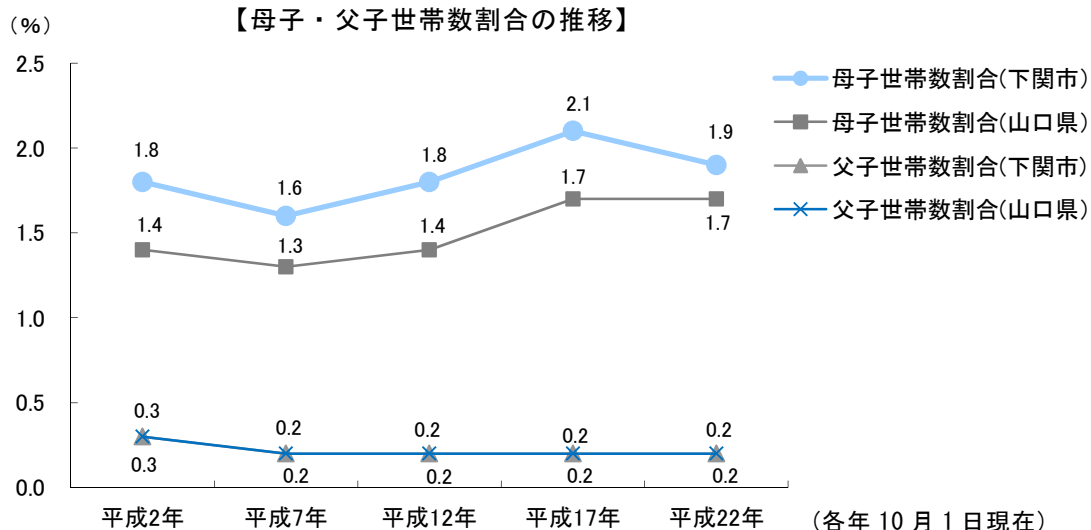


(各年10月1日現在)

資料：国勢調査

* 上記、母子・父子世帯には他の世帯員がいる世帯を含まない

【母子・父子世帯数割合の推移】



(各年10月1日現在)

資料：国勢調査

3 保育園及び幼稚園の状況

(1) 保育園の状況

- 平成 26 年度の認可保育園数は 56 か所であり、入所児童数は 5,007 人となっています。
- 入所児童数は平成 24 年度まで増加傾向にありましたが、平成 25 年度に減少しています。

【本市の認可保育園の状況】

区 分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
設置箇所数	か所	56	56	56	56	56
入所児童数	人	4,983	5,018	5,075	5,021	5,007
	0～2歳	1,601	1,654	1,618	1,637	1,639
	3～5歳	3,382	3,364	3,457	3,384	3,368

(各年度 4 月 1 日現在)

資料：こども育成課

(2) 幼稚園の状況

- 平成 26 年度の幼稚園数は 37 か所（市立 22 か所・私立 15 か所）であり、平成 26 年 5 月 1 日現在の入園児童数は 2,434 人となっています。

【本市の幼稚園の状況】

区 分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
市立幼稚園	人	749	785	790	778	724
	か所	26	26	26	26	22
私立幼稚園	人	1,638	1,635	1,702	1,728	1,710
	か所	15	15	15	15	15
合計	人	2,387	2,420	2,492	2,506	2,434
	か所	41	41	41	41	37

(各年度 5 月 1 日現在)

資料：こども育成課

4 放課後児童クラブの状況

- 平成 26 年度の放課後児童クラブは 47 クラブであり、在籍児童数は 1,791 人となっています。
- 小学校の児童数は減少傾向にありますが、放課後児童クラブの在籍児童数は平成 25 年度以降増加しています。

【本市の放課後児童クラブの状況】

区 分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実施箇所数	クラブ	46	46	47	47	47
在籍児童数	人	1,839	1,759	1,688	1,719	1,791
小学校児童数	人	13,985	13,719	13,283	13,095	12,882

(各年度 5 月 1 日現在)

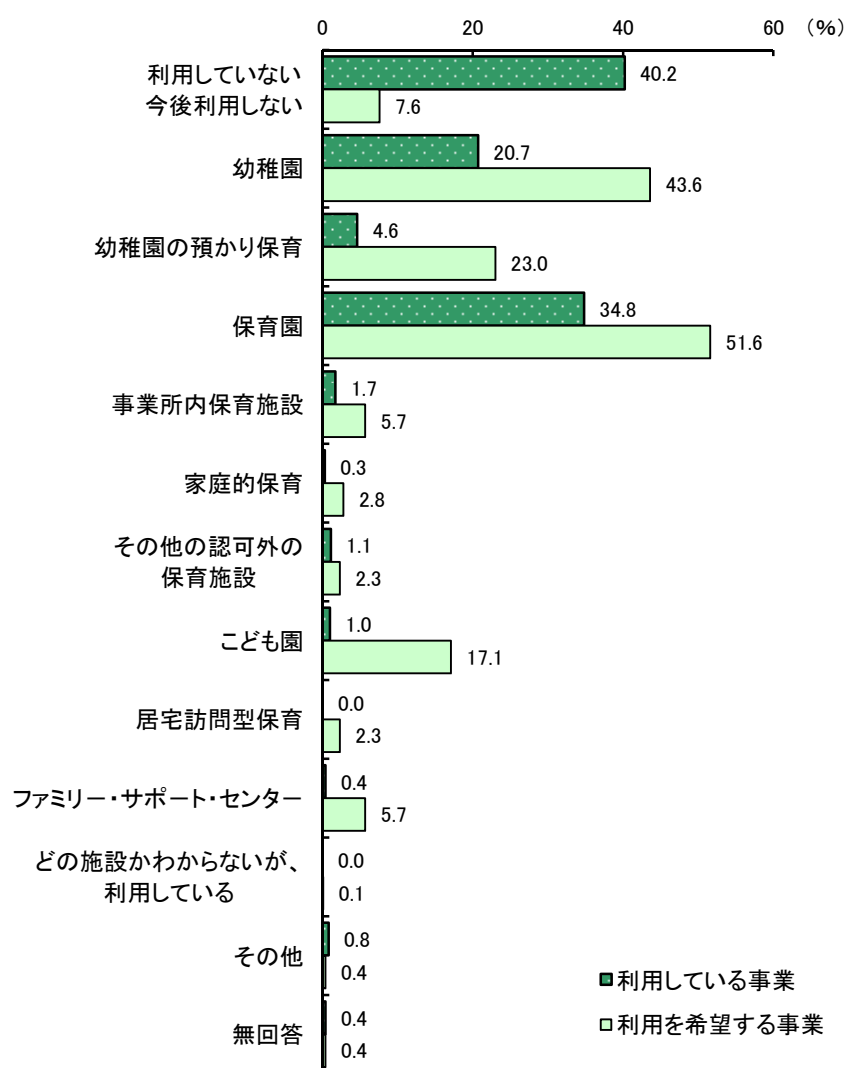
資料：こども家庭課

5 調査結果による事業の利用状況及び利用希望

(1) 教育・保育事業

- 就学前児童の9割以上が利用を希望する事業をあげており、幼稚園、保育園の割合が高くなっています。また、こども園の利用希望もあがっています。

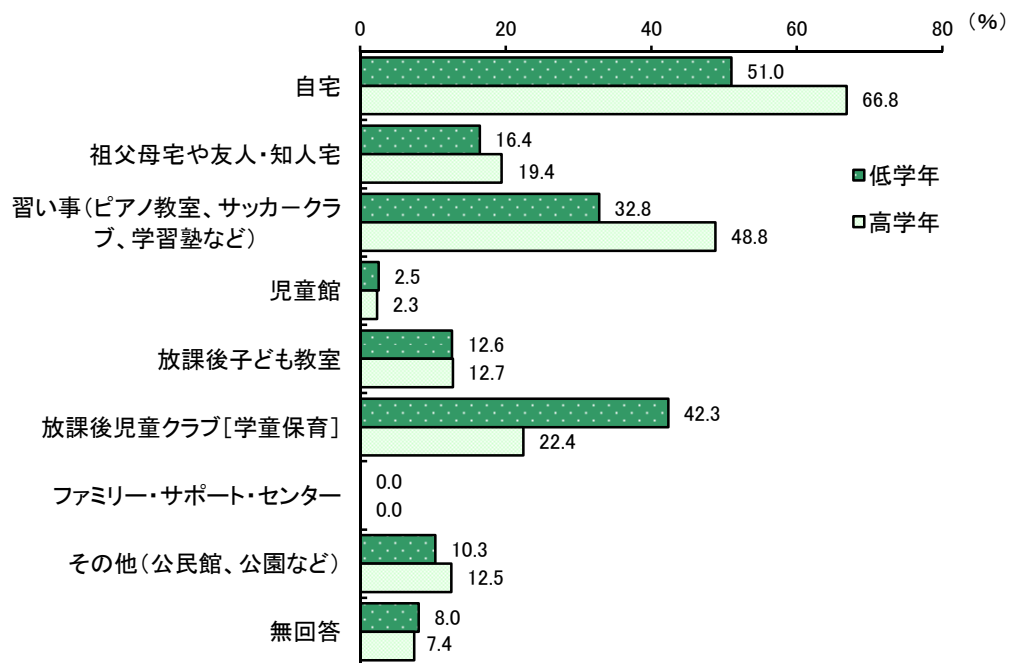
【教育・保育事業の利用状況と利用希望/就学前児童】



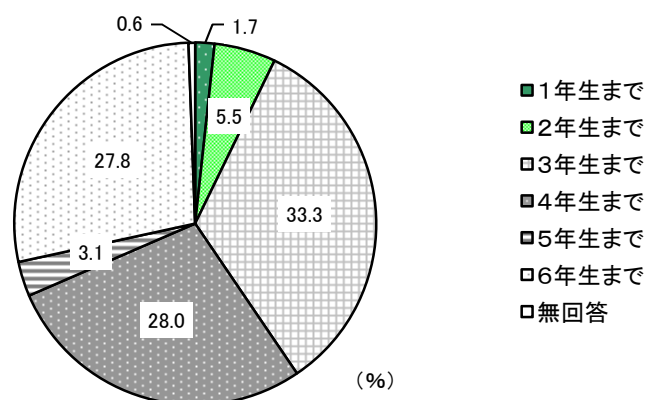
(2) 放課後児童クラブ

- 就学前児童の就学後の低学年時の希望の放課後の過ごし方として、放課後児童クラブをあげる割合は4割を超えています。
- 現在放課後児童クラブを利用している児童のうち、高学年（4～6年生）まで利用したいと希望する割合は5割を超えています。

【就学後の希望の放課後の過ごし方/就学前児童（5歳）】



【放課後児童クラブの利用を希望する学年/放課後児童クラブの在籍児童】



第3章 次世代育成支援行動計画(後期計画)の評価と課題

1 「みんなが育つ環境づくり」について

①あたたかな家庭づくり

【取組及び現状】

- 保護者を対象に、家庭の教育力の向上を図るための取組として、望ましい子どもの育て方、正しい家庭教育のあり方に関する講座を開催するなど、家庭教育学級を開催しました。
- 参加者数は、平成 24 年度まで減少傾向にありましたが、平成 25 年度から全幼稚園を対象としたことによる学級数増に伴い増加しました。

【家庭教育学級の実施状況】

		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
学級数	学級	33	29	25	39
延べ参加者数	人	3,290	2,747	2,567	3,744

(各年度 3 月 31 日現在)

資料：生涯学習課

- 公民館学級において、地域における異年齢間の仲間づくりやふれあい活動など、豊かな体験の場を確保し、子どもの活動や学習の機会を充実させるとともに、地域や家庭での教育力を高めました。

【公民館学級の実施状況】

		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
延べ参加者数	人	7,275	5,969	5,249	5,689

(各年度 3 月 31 日現在)

資料：生涯学習課

- 乳幼児健診時にブックスタートキットをプレゼントし、絵本を介して、子どもと家族の楽しいひとときの過ごし方などのアドバイスや子育てに関する情報提供を行いました。
- 平成 25 年度まで、こんにちは赤ちゃん訪問と 1 歳 6 か月児健康診査の際にはほぼ全世帯に配布しました。平成 26 年度からは、地域の中で安心して子育てができる環境づくりを図るため、0 歳児へのこんにちは赤ちゃん訪問時に配布していたものを民生委員・児童委員及び主任児童委員の訪問による配布に変更しました。

【ブックスタート事業の実施状況】

		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
ブックスタートキット 配布率	%	92.7	96.2	98.4	94.7

(各年度 3 月 31 日現在)

資料：こども家庭課

- 両親学級を開催し、父親、母親となる人を対象に夫婦とともに子育てをする意識を高め、両親の役割についての知識の普及を図りました。参加への要望は高く、参加者へのアンケート結果において満足度は高くなっています。
- 母親学級、育児学級、育児講座などを通して、育児に関する知識の普及や情報提供、相談など、保護者の子育て力の向上、育児不安の軽減を図りました。

【両親学級の実施状況】

		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
開催回数	回	8	8	8	8
延べ参加組数	組	200	216	199	195

(各年度 3 月 31 日現在)

資料：こども保健課

- 親子がふれあう機会の充実を図るため、親子で参加し、さまざまな体験ができる事業を実施しました。

【親子で参加する事業の実施状況（平成 25 年度）】

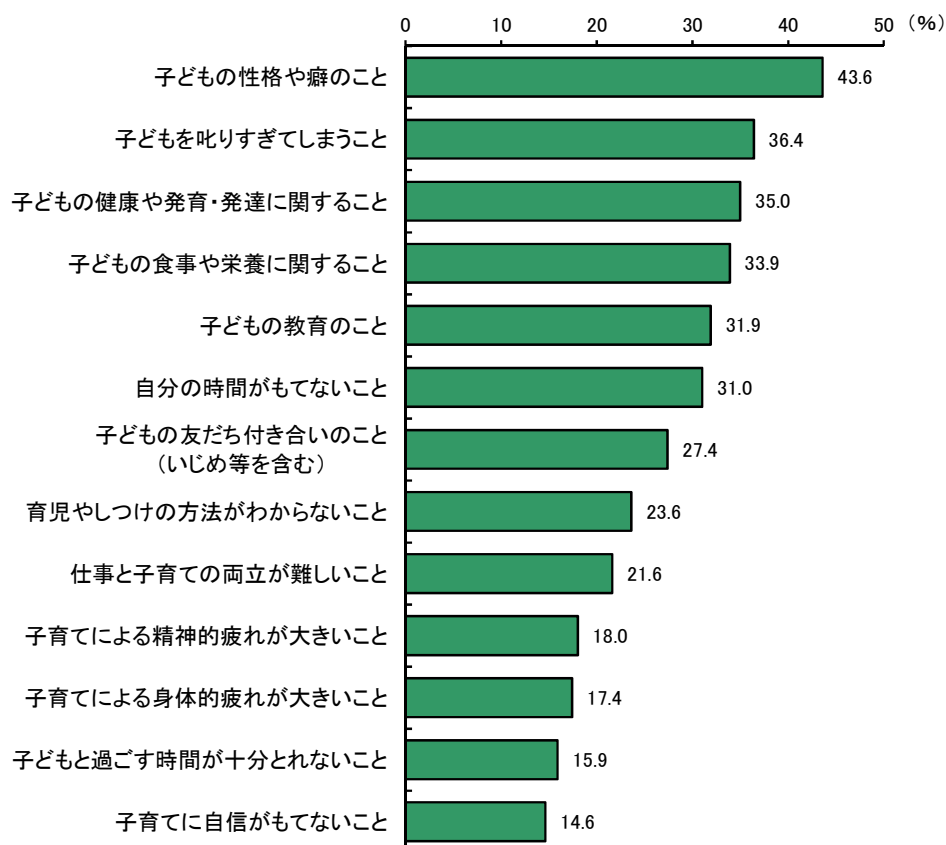
事業名	延べ参加者数
次世代育成支援対策イベント	4,000
元気ファミリーフェスタ	820
親子自然教室	22
夏休み親子園芸教室	46
親子ベビー水泳教室	1,586
リトミック教室	3,036
親子で作るクリスマスリース	45
親子ふれあい教室	31

(各年度 3 月 31 日現在)

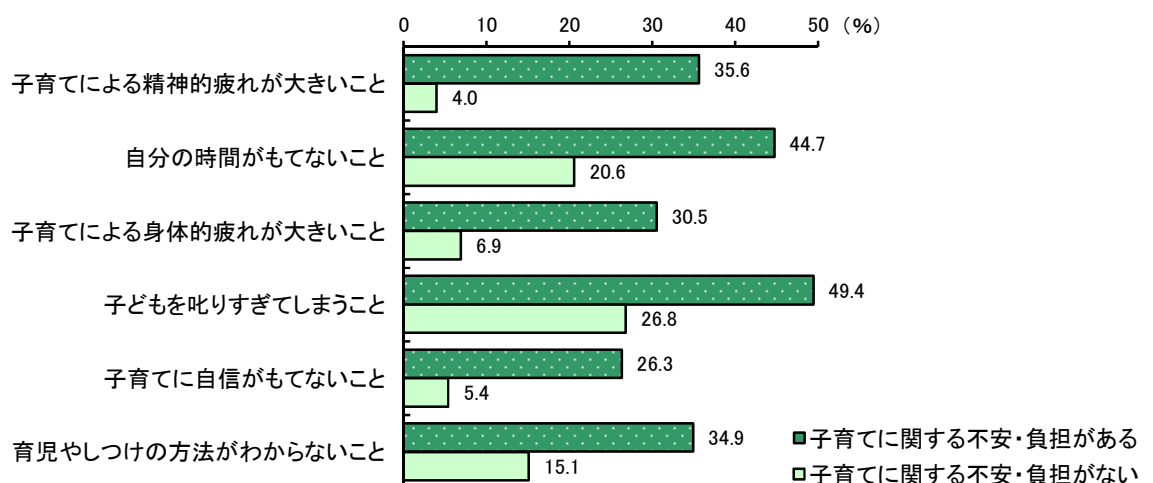
【アンケート結果】

- 子育てに関する悩みや気になることとして、「育児やしつけの方法がわからないこと」との回答が 23.6%、「子育てに自信がもてないこと」との回答が 14.6%となっており、特に子育てに関して不安や負担を感じている家庭では割合が高くなっています。

【子育てに関する悩みや気になること（上位 13 項目）】

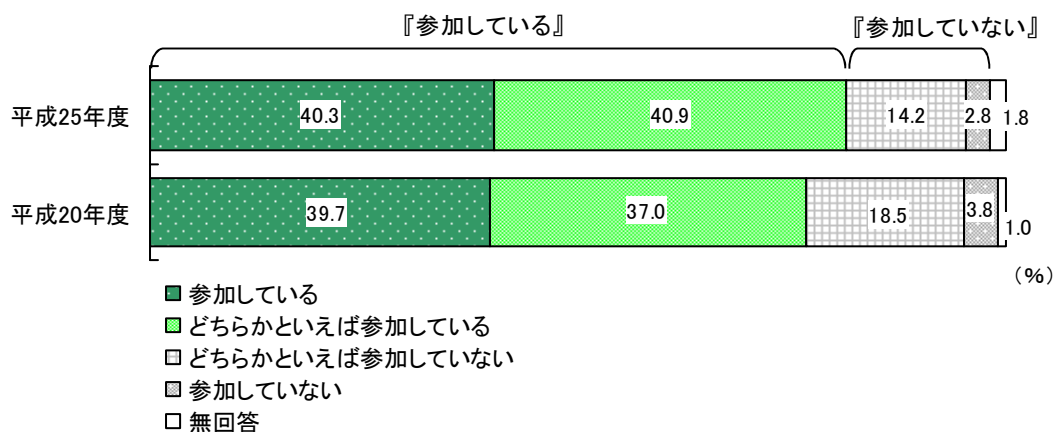


【子育てに関する悩み/子育てに関する不安・負担の有無別（差が大きい上位 6 項目）】

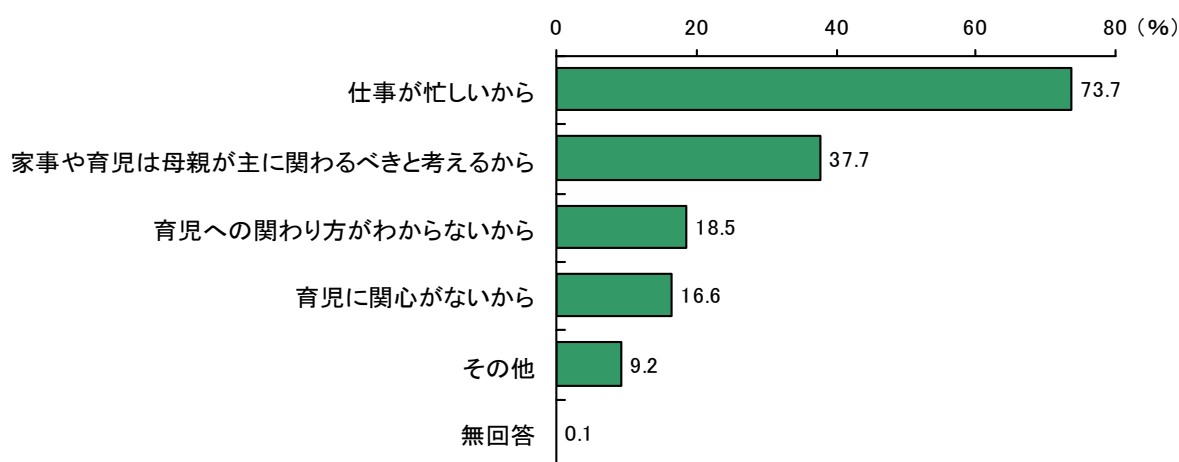


- 父親が家事や育児に『参加していない』割合は17.0%であり、平成20年度調査と比較すると低下していますが、その理由として「仕事が忙しいから」との回答が最も高くなっていますが、「家事や育児は母親が主に関わるべきと考えるから」との回答が3割を超えています。

【父親の家事や育児への参加状況/平成20年度調査との比較】



【家事や育児に参加していない理由】



【課題】

- 家庭の子育て力の低下が指摘されており、アンケート結果においても「育児やしつけの方法がわからないこと」、「子育てに自信がもてないこと」などの不安をもつ家庭が多くあります。地域全体で家庭の子育て力を向上させ、子育てを楽しみとすることができるための支援が重要です。
- 父親の育児への参加は進んできていますが、仕事の忙しい父親や母親へ任せてしまう意識が高い父親の参加を促す意識啓発が重要です。

②子どもの生きる力を育む教育環境づくり

【取組及び現状】

- 幼稚園においては幼稚園教育要領、保育園においては保育所保育指針に基づき、研修会等を通じて幼児教育及び保育内容の充実を図るとともに、幼・小連携教育研修会の実施などにより、幼稚園・保育園から小学校への円滑な移行のための取組を行っています。
- 平成 26 年度の幼稚園数は、37 か所（市立 22 か所・私立 15 か所）であり、計画期間中に 4 か所閉園となりました。平成 26 年 5 月 1 日現在の在園児童数は 2,434 人となっています。
- 市立幼稚園においては、幼稚園に求められている教育効果の向上を図るため、「下関市立幼稚園の適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、教育環境の整備を行いました。

【幼稚園在園児童数・箇所数】

区 分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
市立幼稚園	人	749	785	790	778	724
	か所	26	26	26	26	22
私立幼稚園	人	1,638	1,635	1,702	1,728	1,710
	か所	15	15	15	15	15
合計	人	2,387	2,420	2,492	2,506	2,434
	か所	41	41	41	41	37

（各年度 5 月 1 日現在）

資料：こども育成課

- 平成 26 年度の認可保育園数は 56 か所、入所児童数は 5,007 人となっています。入所児童数は、0～2 歳では 1,600 人台、3～5 歳では 3,300 人台から 3,400 人台を推移しています。

【認可保育園の状況】

区 分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
箇所数	か所	56	56	56	56	56
入所児童数	人	4,983	5,018	5,075	5,021	5,007
	0～2 歳	1,601	1,654	1,618	1,637	1,639
	3～5 歳	3,382	3,364	3,457	3,384	3,368

（各年度 4 月 1 日現在）

資料：こども育成課

- 平成 21 年度には、保育園と幼稚園を一体的に運営する「こども園」を開園し、保育所保育指針、幼稚園教育要領に基づく独自のカリキュラムによる幼児教育・保育を実施しています。
- 平成 27 年 4 月に豊浦地区に 1 か所開設のための整備を進めています。

【こども園の整備状況】

区 分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
箇所数	か所	2	2	2	2	2
在園児童数	人	112	112	113	91	92

(各年度 5 月 1 日現在)

資料：こども育成課

- 平成 26 年度の小学校児童数は 12,882 人、中学校生徒数は 6,517 人であり、児童数・生徒数ともに減少傾向にあります。
- 学校教育においては、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得、体力・運動能力の向上、キャリア教育、外国語教育、情報教育、道德教育、総合的な学習の時間などの推進により、子どもの「生きる力」の育成を図りました。

【小学校児童数・中学校生徒数】

区 分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
小学校	人	13,985	13,719	13,283	13,095	12,882
中学校	人	6,885	6,768	6,723	6,537	6,517

(各年度 5 月 1 日現在)

資料：学校教育課

- 特別な支援を要する子どもの早期発見、早期支援のため、関係機関と連携を強化しながら就学相談等の充実を図るとともに、一人ひとりのニーズを把握し、適切な指導と必要な支援を行いました。

【特別支援教育の状況（小・中学校）】

区 分			平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
特別支援 学級	設置数	か所	108	111	118	123
	児童数	人	319	350	348	364
通級指導 教室	設置数	か所	5	5	5	5
	児童数	人	132	189	206	260

(各年度 5 月 1 日現在)

資料：学校教育課

- すべての保育園で障害のある児童を受け入れています。

【障害のある児童の保育園の入所状況】

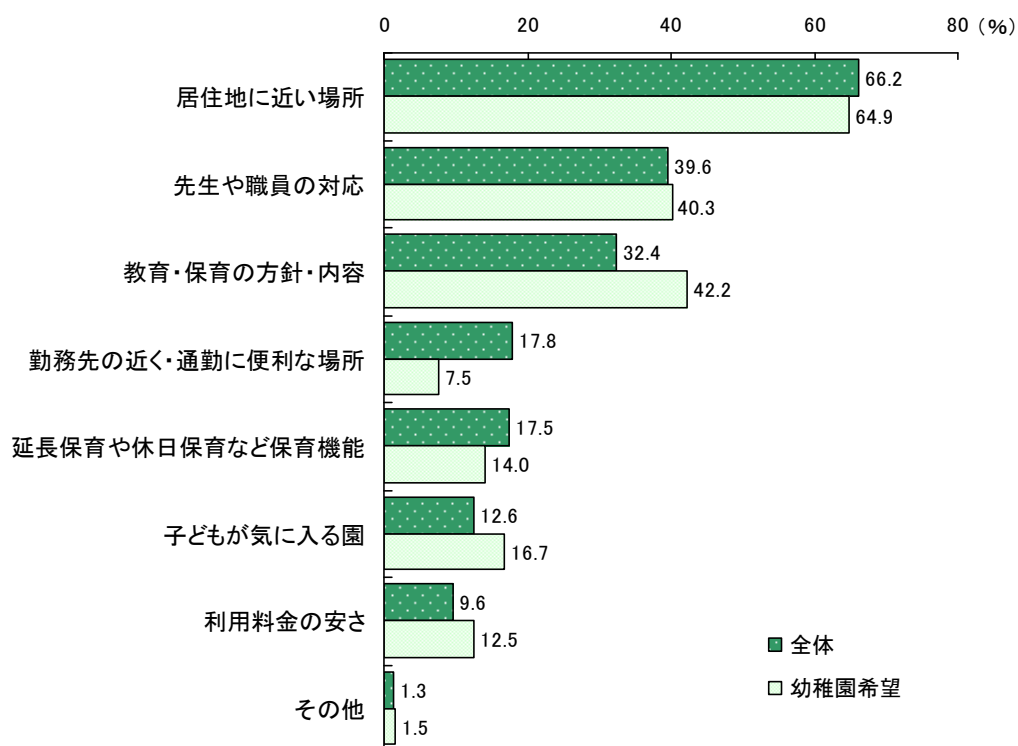
区 分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
箇所数	か所	全園	全園	全園	全園
児童数	人	254	292	289	330

(各年度 5 月 1 日現在)
資料：こども育成課

【アンケート結果】

- 子育てに関する悩みや気になることとして、「子どもの教育のこと」との回答は年齢が上がるほど高くなっており、5歳では38.0%となっています。
- 保育園や幼稚園などを選択する際に重視することとして、「先生や職員の対応」との回答が39.6%、「教育・保育の方針・内容」との回答が32.4%と上位となっており、特に希望の事業として幼稚園を回答した家庭では、「教育・保育の方針・内容」との回答が42.2%となっています。

【事業を選択する際に重視すること】



- アンケート調査の自由意見において、こども園整備の充実を期待する意見が多くあがっています。
- アンケート調査の自由意見において、子どもの発達障害への対応の不安をあげた意見がありました。

【課題】

- 就学前教育の充実へのニーズが高くなっていることから、今後、保育園、幼稚園、認定こども園などの充実を図り、就学前教育・保育の量的確保、質的向上を図ることが重要です。
- 「子どもの教育に関すること」は、子育て家庭の悩みや気になることとして上位となっています。子どもを取り巻く環境が大きく変化している中、次代の下関市を担う子どもの「生きる力」を育むために学校教育の充実を図ることが重要です。

③地域で学び・育つ環境づくり

【取組及び現状】

- 小学校区毎に余裕教室や校庭などを活用し、放課後や週末に地域の人の参画を得て、子どもが勉強、スポーツ、文化活動、地域交流などの活動を行う放課後子ども教室を実施しました。

【放課後子ども教室の実施状況（小学校）】

区 分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
箇所数	か所	22	24	23	24

（各年度 3 月 31 日現在）

資料：生涯学習課

- 小学校、中学校の総合的な学習の時間等で児童生徒が乳幼児とふれあう体験を通して、子どもを生み育てることの大切さや生命の尊さについて学ぶ機会を設けました。
- 児童生徒や保護者の相談に対応し、教員をサポートするスクールカウンセラーをすべての小学校・中学校に設置しました。

【中学校のスクールカウンセラー設置状況】

区 分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
設置率	%	100	100	100	100

（各年度 3 月 31 日現在）

資料：学校安全課

- 市内の各種関係機関、団体が相互の連携強化と共通理解を深め、地域における青少年健全育成運動を進めました。

【課題】

- 子どもが自立し、生きる力を育むためには、地域全体で子どもの成長を見守り、支援するとともに、子どもが地域でさまざまな世代の人と交流し、さまざまな経験を通し学ぶ場の充実が重要です。

2 「すべての子育て家庭を支える環境づくり」について

①地域で子育てを支える環境づくり

【取組及び現状】

- 地域子育て支援センターや子育て広場において、乳幼児とその保護者が相互に交流を行う場所を提供するとともに、相談、情報提供、助言などの支援を行いました。

【地域子育て支援拠点事業の実施状況】

区 分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
箇所数	か所	13	13	13	14
利用者延人数	人	69,935	70,869	69,442	76,286

(各年度 3 月 31 日現在)

資料：こども育成課

- 子育て支援機能を中心とし、世代間交流、市民活動機能を備え、次代を担う子どもを多世代で育むための「次世代育成支援拠点施設」を、平成 26 年 4 月に JR 下関駅ビルに設置しました。子どもと親が一緒に遊べる遊び場やこども一時預かり室、相談室、交流スペースなどを配置しています。
- 子育てに関する施設やサークル情報、行政サービスなどを集約した情報誌（保存版）を平成 23 年に発行し、子育て中の家庭へ配布しました。その後は、転入時、妊娠届時などに配布しました。
- 子育てに関する情報提供、意見交換、相談など、現在子育て中の保護者の視点で編集した、子育て情報誌「ちゃいるど」を毎年発行し、子育て中の家庭へ配布しました。
- 保育園の専門性を活かし、保育園入所児童の保護者や地域の子育て家庭に対して、子育てに関する相談や援助を実施しました。
- 養育の支援が特に必要な家庭に対し、保健師による専門的相談支援や、支援員による家事援助、育児支援を行いました。

【養育支援訪問事業の実施状況】

区 分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
実施件数	件	241	320	485	453

(各年度 3 月 31 日現在)

資料：こども保健課

- 保護者の就労や病気、育児疲れの解消などの理由で、緊急・一時的に保育を必要とする児童を保育園で保育する、「一時預かり（一時保育）事業」を実施しました。対応可能数に対してニーズが高く、利用を希望する家庭が利用できていない状況があります。
- アンケート調査の自由意見においても、申し込みをしても空きがなく、利用できない状況の改善や緊急の場合に利用しやすいよう手続き方法の改善への要望があがっていました。

【一時預かり（一時保育）事業の実施状況】

区 分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
利用者延人数	人	6,528	7,429	7,418	8,406

（各年度 3 月 31 日現在）

資料：こども育成課

- 育児の援助を受けたい人で行いたい人が、それぞれ依頼会員と提供会員として助けあう事業であるファミリー・サポート・センター事業を実施しました。登録会員数、活動件数ともに増加しています。

【ファミリー・サポート・センター事業の実施状況】

区 分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
箇所数	か所	1	1	1	1
登録会員数	人	1,039	1,107	1,178	1,244
活動件数	件	4,808	3,988	2,967	4,077

（各年度 3 月 31 日現在）

資料：こども家庭課

- 母親の自主的な地域活動を組織化し、その活動の促進を図るため、母親クラブの支援を行いました。

【母親クラブへの支援状況】

区 分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
補助金交付団体数	団体	15	15	13	13

（各年度 3 月 31 日現在）

資料：こども家庭課

- 子育て支援団体同士のネットワークをつくることにより、サークル間の交流や情報の共有化を図り、住民の自主的な子育て支援活動を支援するとともに、講座や講演会の開催により子育て支援者の資質の向上を図りました。

【子育てサークルネットワークへの参加状況】

区 分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
ネットワーク主催の研修会等への参加人数	人	150	160	143	77

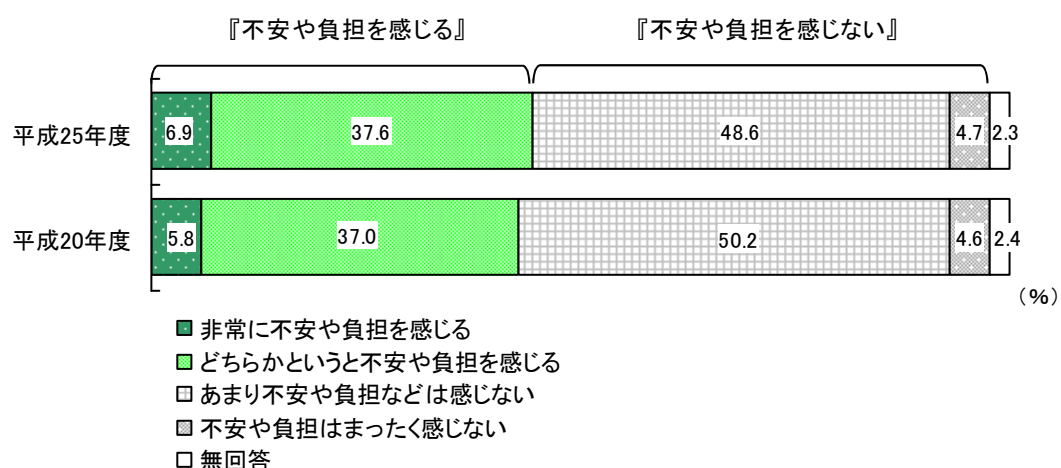
(各年度 3 月 31 日現在)

資料：こども家庭課

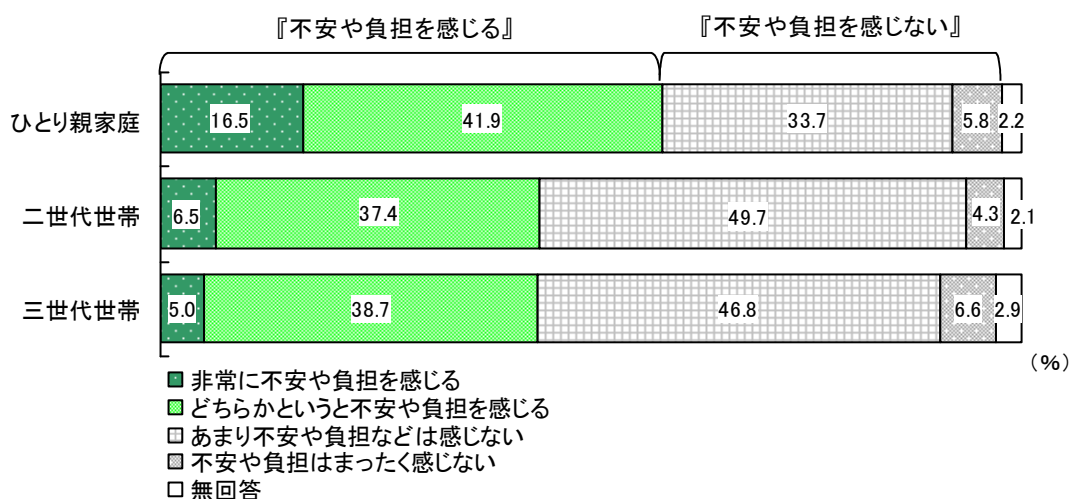
【アンケート結果】

- 子育てに関して『不安や負担を感じる』割合は 44.5%であり、平成 20 年度調査と比較して大きな変化はみられません。また、子育てに関して『不安や負担を感じる』割合は、ひとり親家庭、子育て仲間がいない家庭、子どもをみてる人がいない家庭で高くなっています。

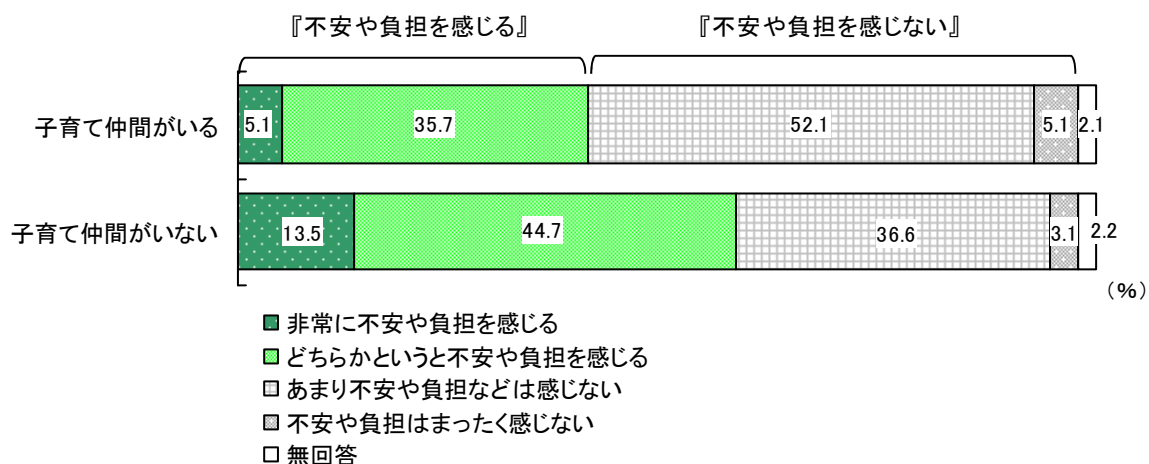
【子育てに関する不安・負担感の有無/平成 20 年度調査との比較】



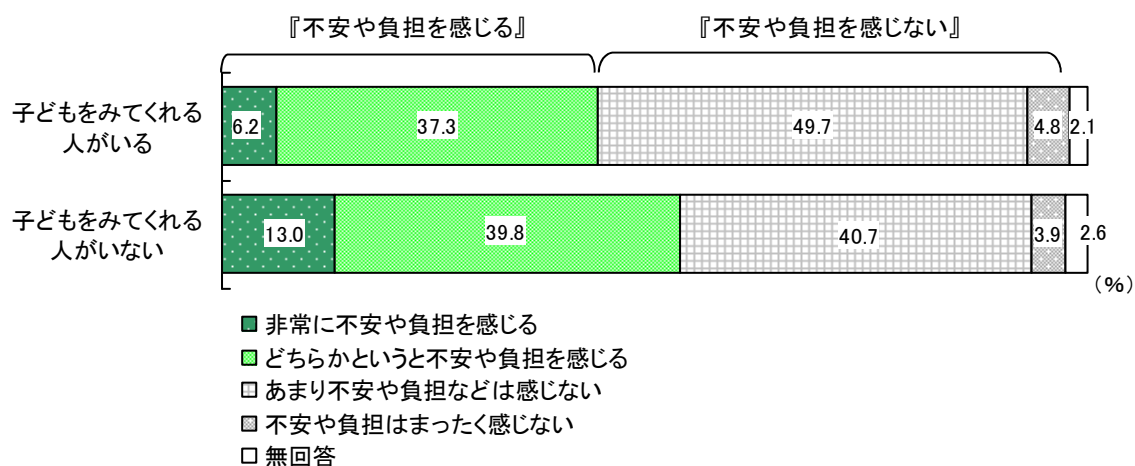
【子育てに関する不安・負担感の有無/世帯構成別】



【子育てに関する不安・負担感の有無/子育て仲間の有無別】

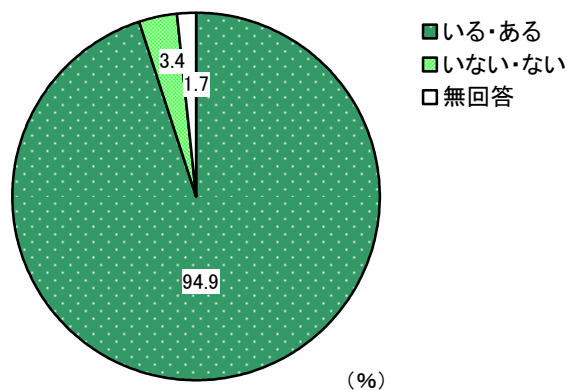


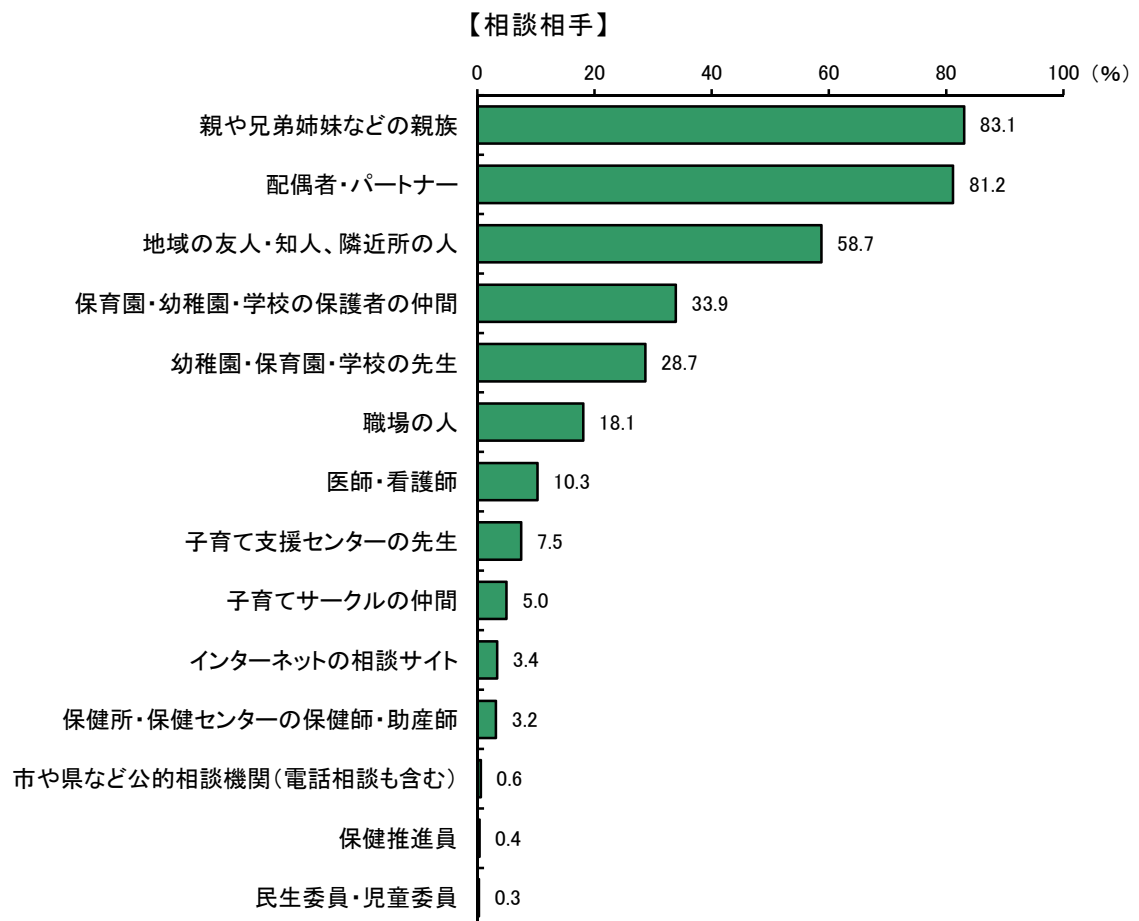
【子育てに関する不安・負担感の有無/子どもをみてくれる人の有無別】



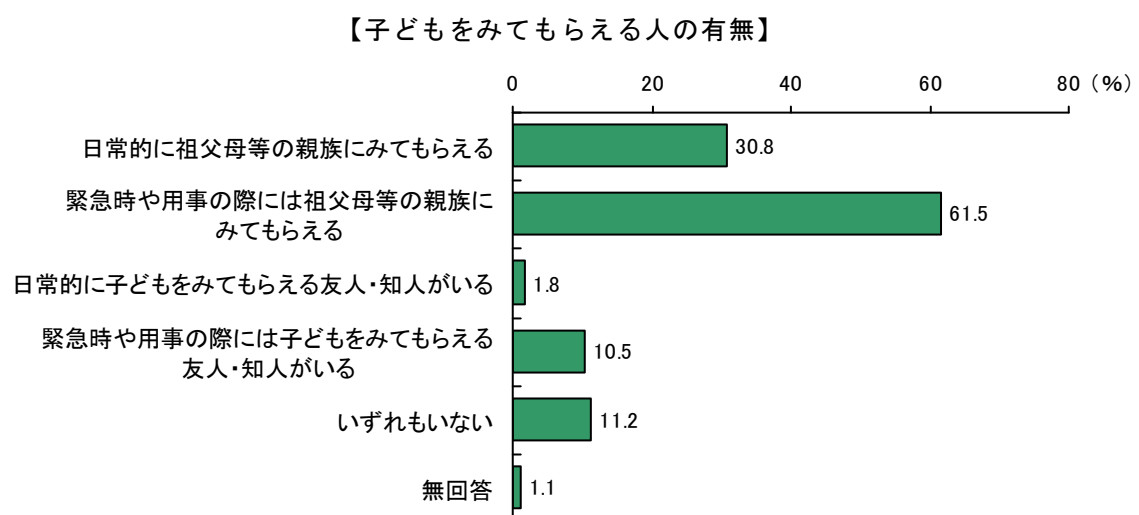
➤ 子育てをする上で気軽に相談できる人がいない家庭は 3.4%となっており、相談できる人・場所として、親族や知人以外では、「幼稚園・保育園・学校の先生」との回答が約3割と最も高くなっています。

【相談相手・場所の有無】



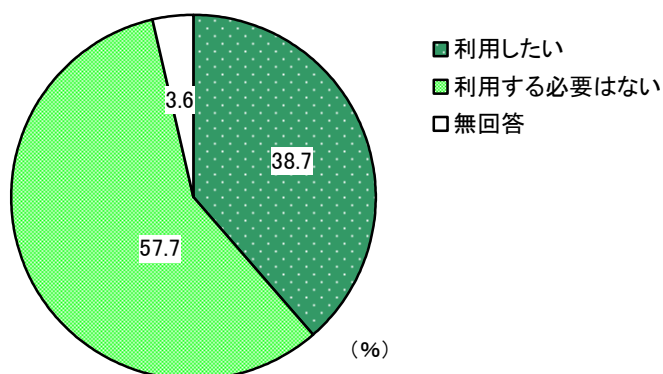


- 子どもを日常的、緊急時のいずれもみてもらえる人がいない家庭は11.2%であり、みてもらえる人がいても半数が相手の負担などを心配したり心苦しく感じたりしています。



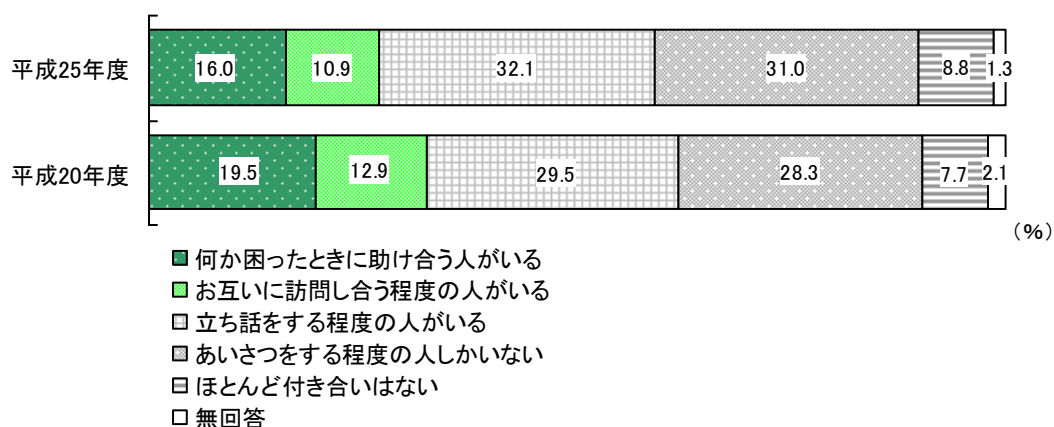
- 親の私用や通院、不定期の就労等の目的で子どもを一時的に預けるサービスを「利用したい」割合は 38.7%と高くなっています。

【不定期の保育サービスの利用意向】



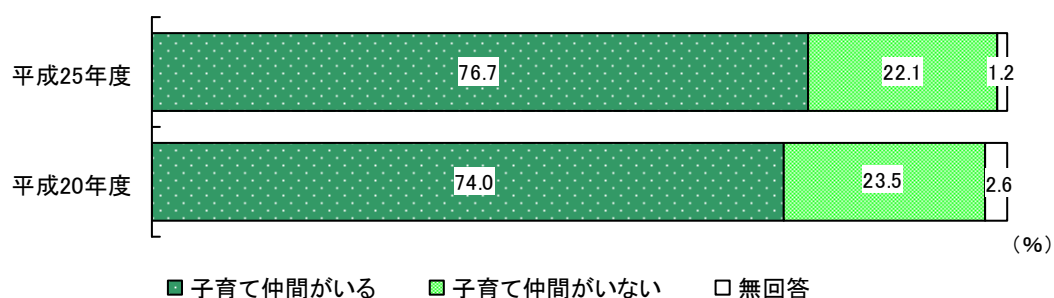
- 近所付き合いの状況は、「何か困ったときに助け合う人がいる」、「お互いに訪問し合う程度の人がある」との比較的深い付き合いがある割合は 26.9%であり、平成 20 年度調査と比較してやや低くなっています。

【近所付き合いの状況/平成 20 年度調査との比較】



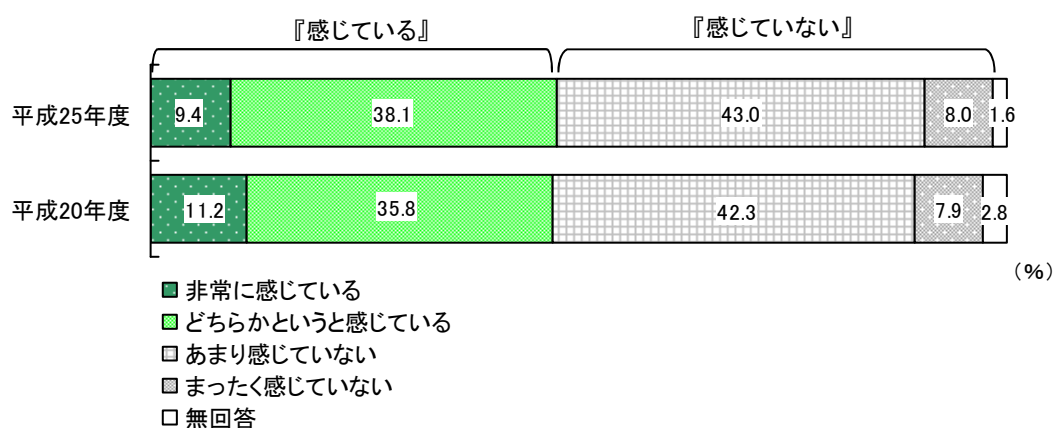
- 子育て仲間がいない家庭は 22.1%となっており、平成 20 年度調査と比較して大きな変化はみられません。

【子育て仲間の有無/平成 20 年度調査との比較】

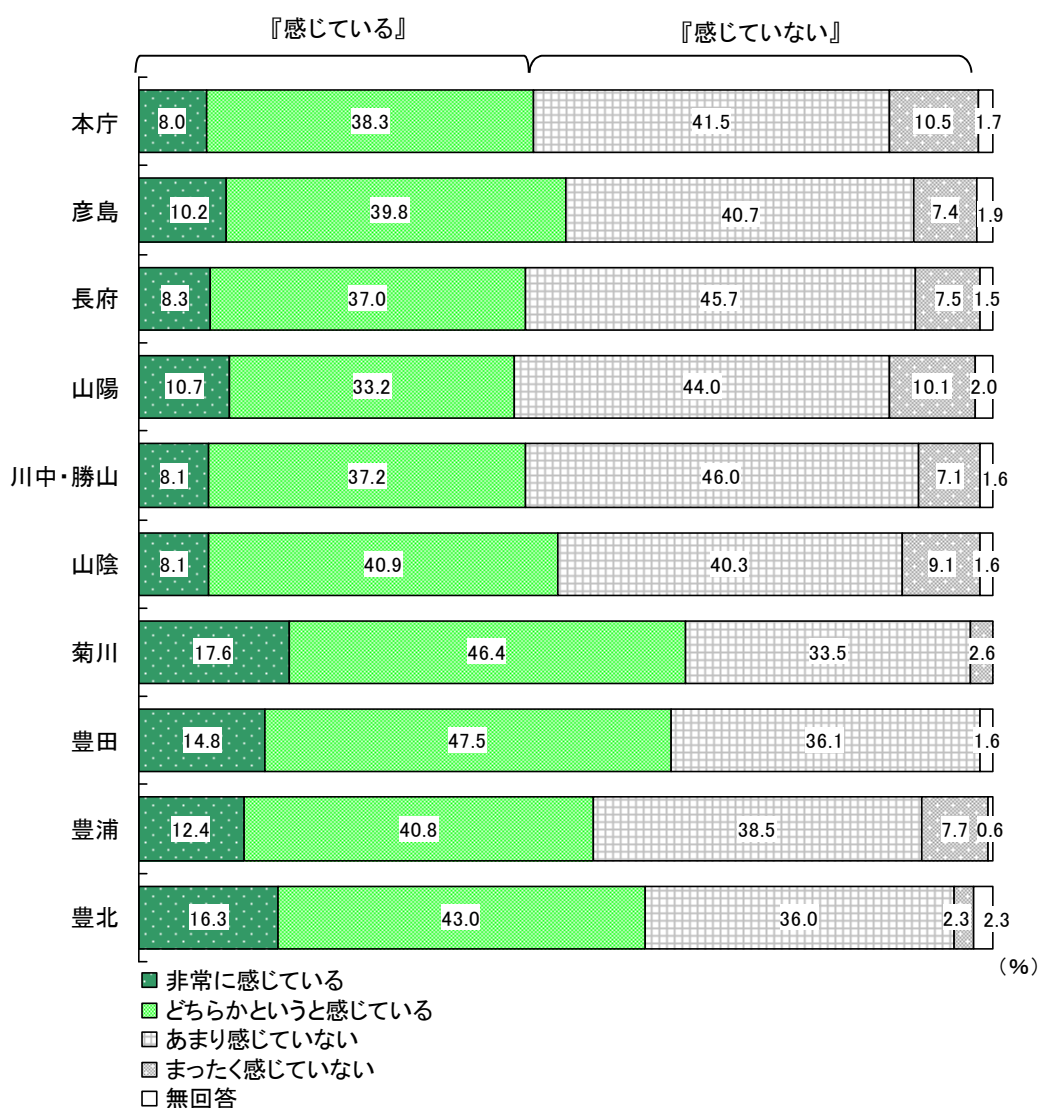


- 自分自身の子育てが地域の人々や社会全体に支えられていると『感じている』割合は47.5%であり、平成20年度調査と比較して大きな変化はみられません。また、『感じている』割合は旧下関市の地域で低くなっています。

【子育てが地域の人々や社会全体に支えられていると感じるか/平成20年度調査との比較】



【子育てが地域の人々や社会全体に支えられていると感じるか/地域別】



【課題】

- 子育てに不安や負担を感じる家庭は、子育て仲間がいない家庭で高くなっていることから、親同士の交流の場の充実や参加のきっかけづくりが重要です。
- 子育てに不安や負担を感じる家庭は、子どもをみてくれる人がいない家庭で高くなっていることから、身近に頼れる親族などがおらず、支援を必要とする家庭がサービスを知り、利用につなげる情報提供体制、相談体制が重要です。
- 保育など子育て支援に関するニーズは高く、多様化していることから、地域全体で支援する仕組みづくりが重要です。

②健やかに育つ環境づくり

【取組及び現状】

- 母親学級の開催により、母親となる人を対象に妊娠から出産、育児について、正しい知識の普及を図りました。

【母親学級の実施状況】

区 分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
開催回数	回	30	30	32	20
参加者延人数	人	553	503	479	323

(各年度 3 月 31 日現在)
資料：こども保健課

- 育児学級の開催により、育児に関する情報提供を行い、育児不安の解消に努めました。

【育児学級の実施状況】

区 分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
開催回数	回	30	30	30	30
参加者延人数	人	1,164	1,165	1,163	1,121

(各年度 3 月 31 日現在)
資料：こども保健課

- 妊婦健診の実施、妊産婦、乳幼児の保護者に対する健康相談などを実施し、子どもと母親の健康の保持増進を図りました。
- 1 か月児、3 か月児、7 か月児、1 歳 6 か月児及び 3 歳児健康診査を実施するとともに、1 歳 6 か月児及び 3 歳児健康診査時に「要観察」とされた子どもや育児不安をもつ母親に対し、乳幼児発達支援学級において話し合いや体験学習を通して子どもへのかかわり方・遊ばせ方について助言し、子どもの健全な育成・発達を支援しました。

【乳幼児健康診査の受診率】

区 分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
1か月児	%	95.4	92.6	94.2	96.1
3か月児	%	99.5	97.4	98.3	99.6
7か月児	%	96.8	94.1	97.1	97.9
1歳6か月児	%	95.1	96.0	95.1	99.1
3歳児	%	89.9	89.9	94.1	93.4

(各年度 3 月 31 日現在)
資料：こども保健課

【乳幼児発達支援学級の実施状況】

区 分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
参加者延人数	人	177	224	202	257

(各年度 3 月 31 日現在)
資料：こども保健課

- 生後 4 か月までの児童の家庭の全戸訪問を実施し、育児に関する助言や情報提供などを行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービスにつなぎました。
- 生後間もない児童の家庭のすべてを対象としていることから、必要とされている情報を効果的に提供できたり、支援が必要な家庭の把握につながるなど、大変重要な役割を果たしています。

【乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）の実施状況】

区 分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
訪問率	%	95.6	94.4	89.9	87.6

(各年度 3 月 31 日現在)
資料：こども保健課

- 「下関ぶちうま食育プラン」に基づき、各保育園、幼稚園、小・中学校において食育を推進するとともに、市内の小・中学生を対象とした食育体験教室や希望校で食育の講話を行う出前食育教室を実施するなど、食育を推進しました。

【出前食育教室の実施状況】

区 分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
実施回数	回	21	33	37	32

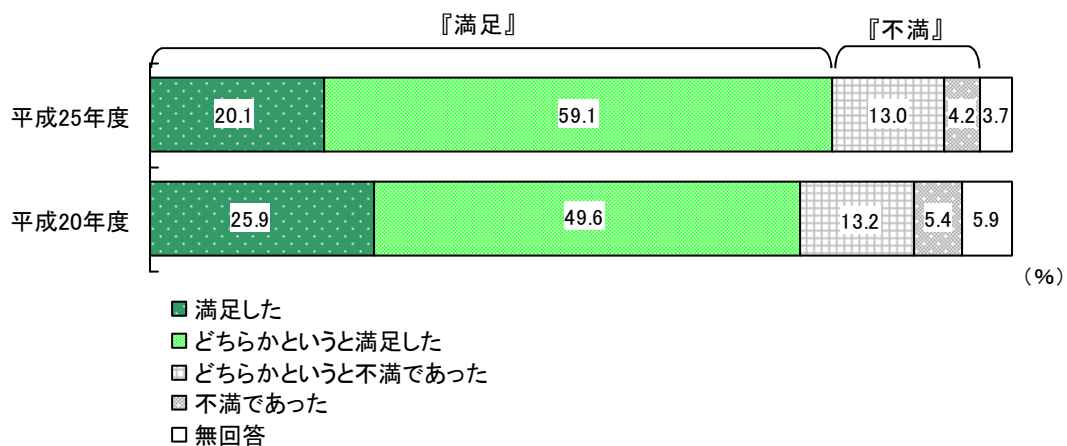
(各年度 3 月 31 日現在)
資料：保健総務課

- 各小・中学校において思春期保健教育を推進するとともに、希望校で思春期保健健康教育を実施、児童生徒の相談事業の充実を図るなど思春期保健対策を推進しました。

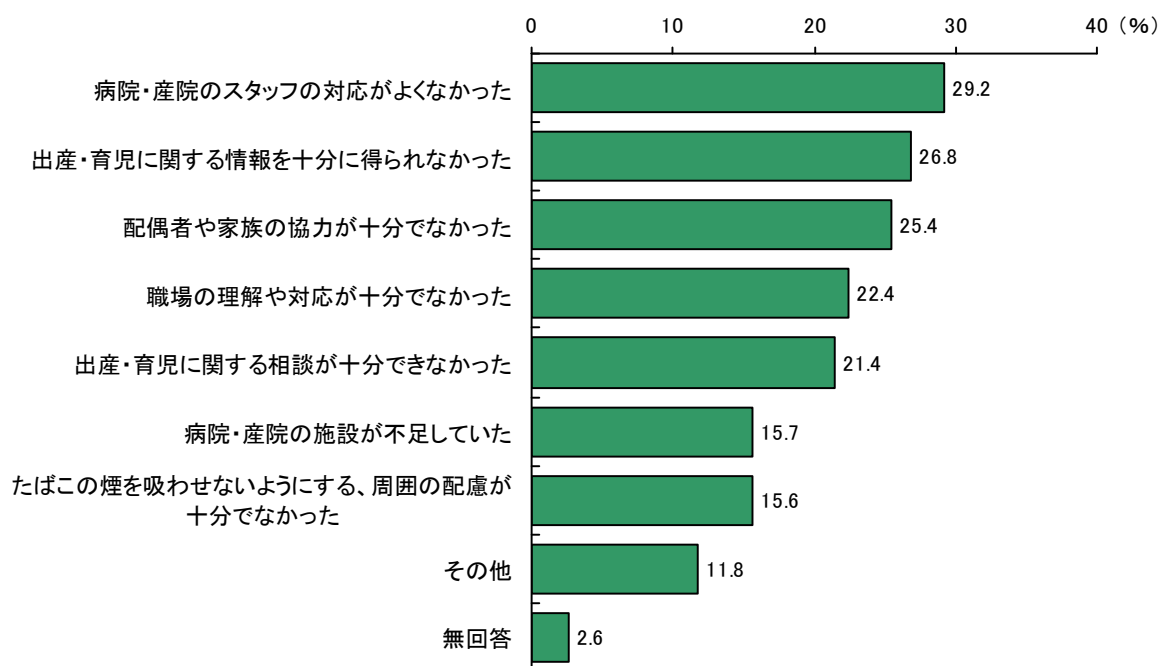
【アンケート結果】

- 妊娠中・出産時の支援体制について、『満足』の割合は 79.2%であり、平成 20 年度調査と比較するとやや上昇しています。また、不満であると感じた理由の第 2 位として「出産・育児に関する情報を十分に得られなかった」があがっています。

【妊娠中・出産時の支援体制への評価/平成 20 年度調査との比較】

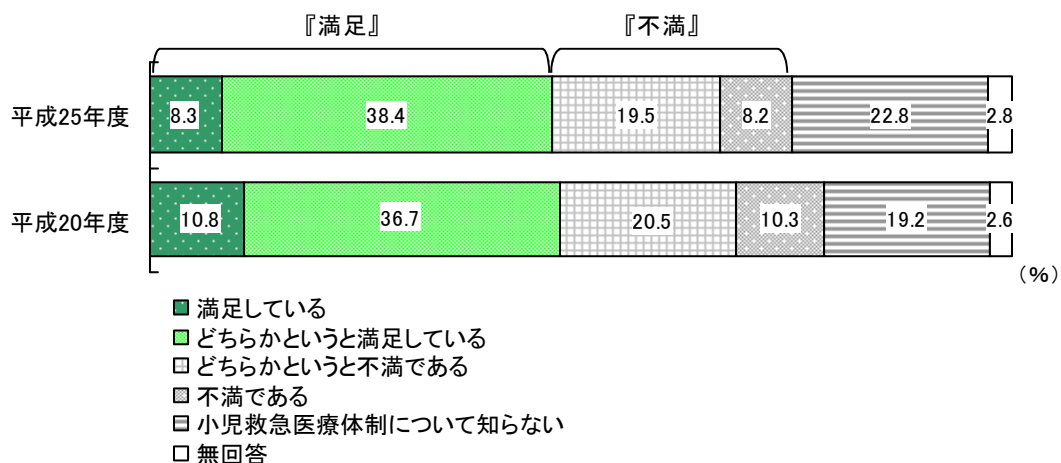


【不満であると感じた点】

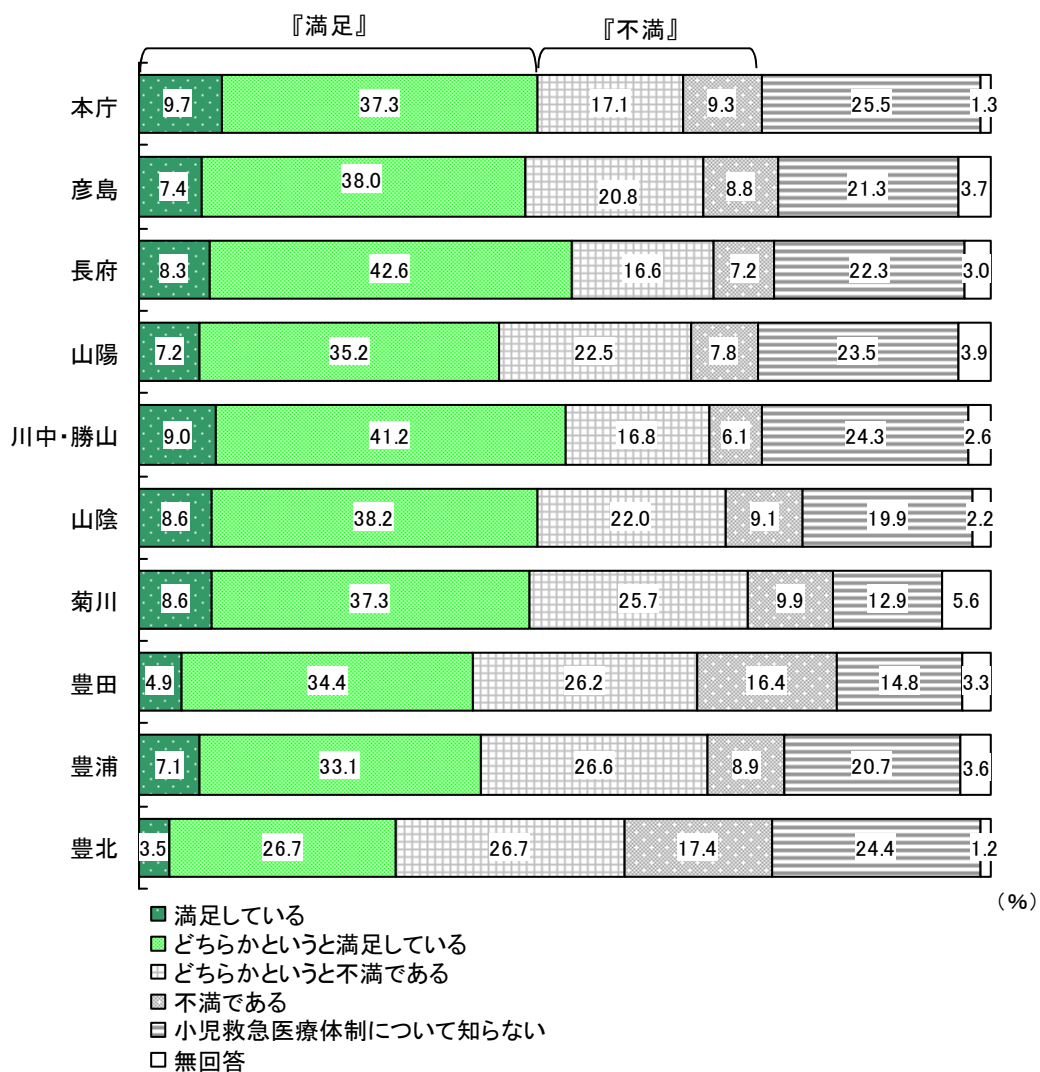


- 小児救急医療体制について、『満足』の割合は46.7%であり、平成20年度調査と比較すると変化はみられません。また、『満足』の割合は、豊田地域、豊浦地域、豊北地域で低くなっています。

【小児救急医療体制への評価/平成20年度調査との比較】



【小児救急医療体制への評価/地域別】



- 子育てに関する悩みや気になることとして「子どもの健康や発育・発達に関すること」は 35.0%であり、上位となっています。(p 15)

【課題】

- 出産や子育てに関する情報の総合的な提供と、相談しやすい体制が重要です。
- 子育てに関する悩みや気になることとして「子どもの健康や発育・発達に関すること」が上位となっていることから、継続的な子どもの発達、健康への支援と子育てに関する不安の軽減を図ることが重要です。

③子どもの権利を守るための環境づくり

【取組及び現状】

- 気軽に相談できる地域の相談窓口として家庭児童相談室において、子どもを虐待しているのではと感じる保護者や、周囲の虐待に気づいた市民の相談に対応しました。相談件数は年々増加しており、児童虐待に対する市民の意識の高まりや相談しやすい環境の整備が進んできたためと考えられます。

【家庭児童相談室における相談状況】

区 分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
相談実件数	件	233	236	247	276

(各年度 3 月 31 日現在)

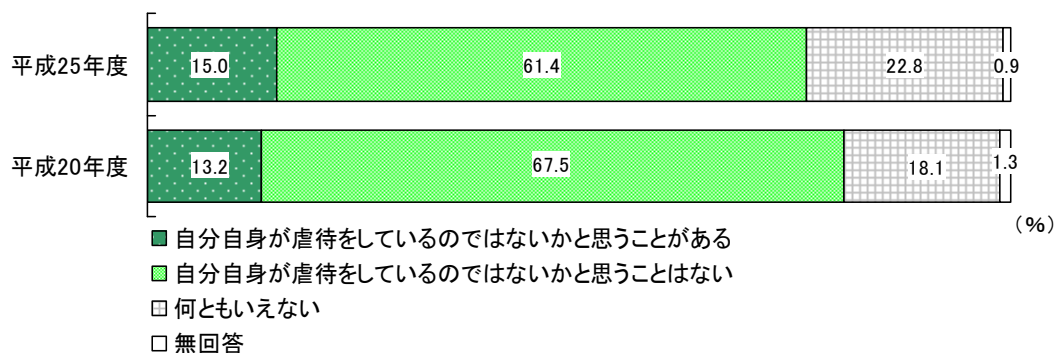
資料：こども保健課

- 児童虐待に関する正しい知識や児童虐待相談窓口などの市報への掲載や要保護児童対策地域協議会を通じて、市民や関係者への啓発や連携の推進を図りました。
- 地域における要保護児童の早期発見や適切な支援を図るため、関係機関・団体等で構成する協議会を設置し、情報収集及び関係者への啓発を行いました。平成 25 年度より協議会にネットワーク部会を設け、更なる連携強化を推進しています。

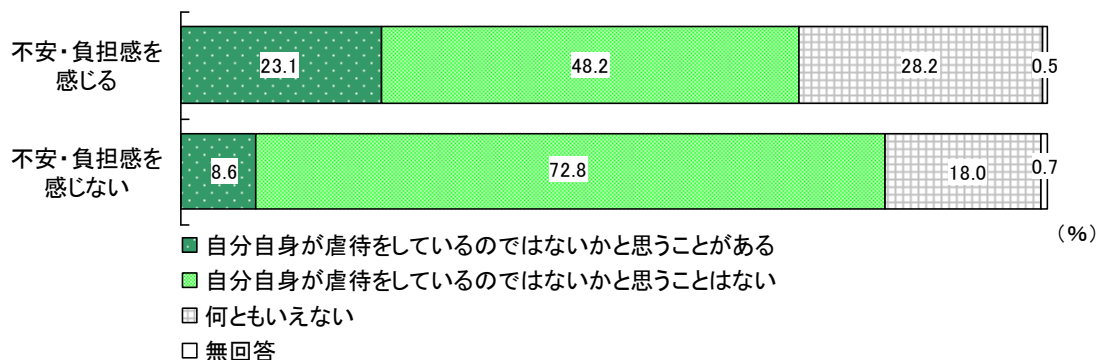
【アンケート結果】

- 「自分自身が虐待をしているのではないかと思うことがある」割合は 15.0%であり、平成 20 年度調査と比較して大きな変化はみられません。また、「思うことがある」割合は、子育てに関する不安・負担感がある家庭で 23.1%であり、ない家庭よりも 14.5 ポイント高くなっています。

【自分自身が虐待をしていると思うことがあるか/平成 20 年度調査との比較】

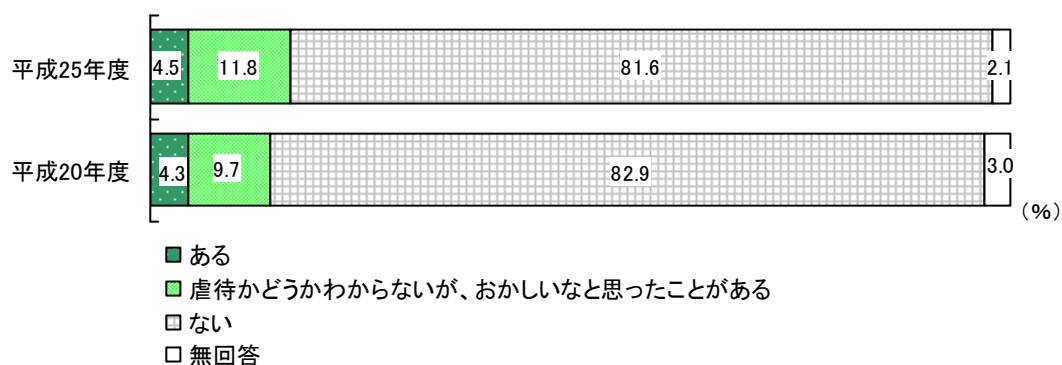


【自分自身が虐待をしていると思うことがあるか/子育てに関する不安・負担感の有無別】

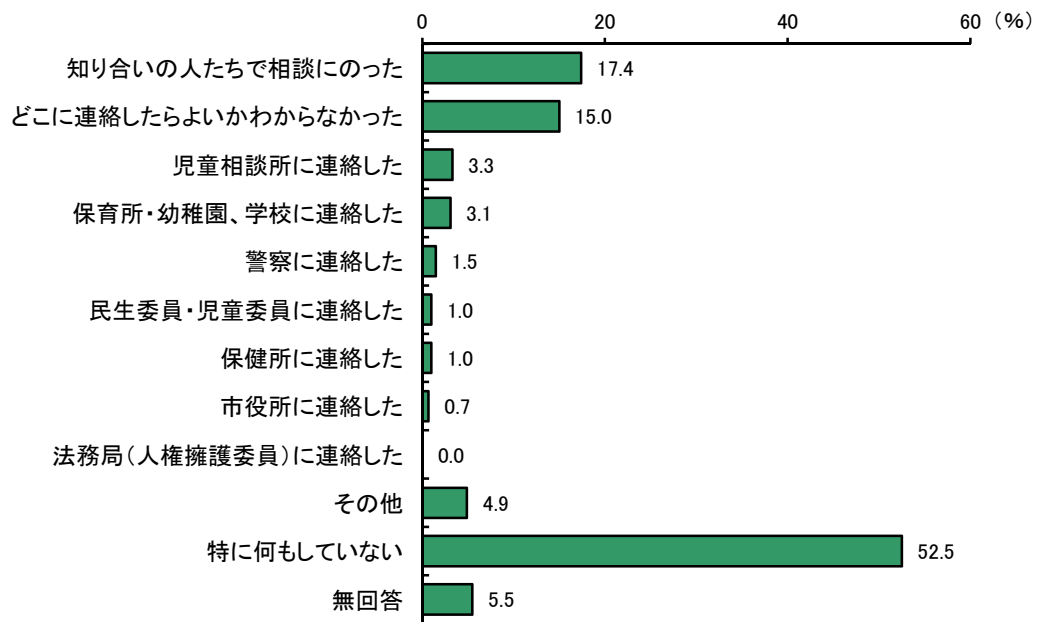


- 身近なところで子どもの虐待を見たり、聞いたりしたことが「ある」割合は 4.5%であり、平成 20 年度調査と比較して変化はみられません。その対応としては、「特に何もしていない」との回答が 52.5%、「どこに連絡したらよいかわからなかった」との回答が 15.0%となっています。

【身近なところで虐待を見たり、聞いたりしたことがあるか/平成 20 年度調査との比較】



【虐待を見たり、聞いたりした際の対応】



【課題】

- アンケート結果によると、自分自身が虐待をしているのではないかと思うことがある保護者や、虐待を見たり、聞いたりしたことがある保護者の割合は低下していません。しかし、児童虐待に対する市民の意識の高まりや相談しやすい環境の整備により、虐待に関する相談件数は増加していることから、今後も取組の充実を図ることが重要です。

④あらゆる状況にある子どもへの支援

【取組及び現状】

- ひとり親家庭の生活基盤の安定や社会的・経済的自立の支援のため、医療費の助成や児童扶養手当の支給など経済的支援を行うとともに、自立支援給付金の支給や就労相談の実施など就労に関する支援を行いました。
- 母子自立支援員による、ひとり親家庭に対する相談の充実を図りました。

【児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成の状況（受給者数）】

区 分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
児童扶養手当	件	3,027	3,026	3,007	2,927
ひとり親家庭等医療費助成	件	5,633	5,717	5,480	5,182

（各年度 3 月 31 日現在）

資料：こども家庭課

- 「下関市障害者計画」に基づき、障害のある子どもやその家庭に対する療育支援、在宅における生活支援、相談事業等の充実を図りました。

【障害のある児童の状況】

区 分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
18 歳未満の身体障害者手帳所持者	人	247	252	237	234
18 歳未満の療育手帳所持者	人	326	374	386	402

（各年度 3 月 31 日現在）

資料：障害者支援課

- 障害児の総合療育の向上を図るため、心身に障害のある乳幼児または将来障害が予測される乳幼児について、療育相談会を実施するとともに、処遇について検討し、適切な助言・指導を行いました。
- 発達支援室を設置し、相談及び療育指導を行いました。

【療育相談会の実施状況】

区 分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
実施回数	回	16	13	15	15

（各年度 3 月 31 日現在）

資料：こども保健課

- 障害に関する相談を実施しました。相談者数は年々増加しており、発達障害のある子どもの相談も増加しています。

【障害に関する相談の実施状況】

区 分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
相談者数	人	1,172	1,458	1,392	4,462
発達障害(再掲)	人	585	788	807	2,658

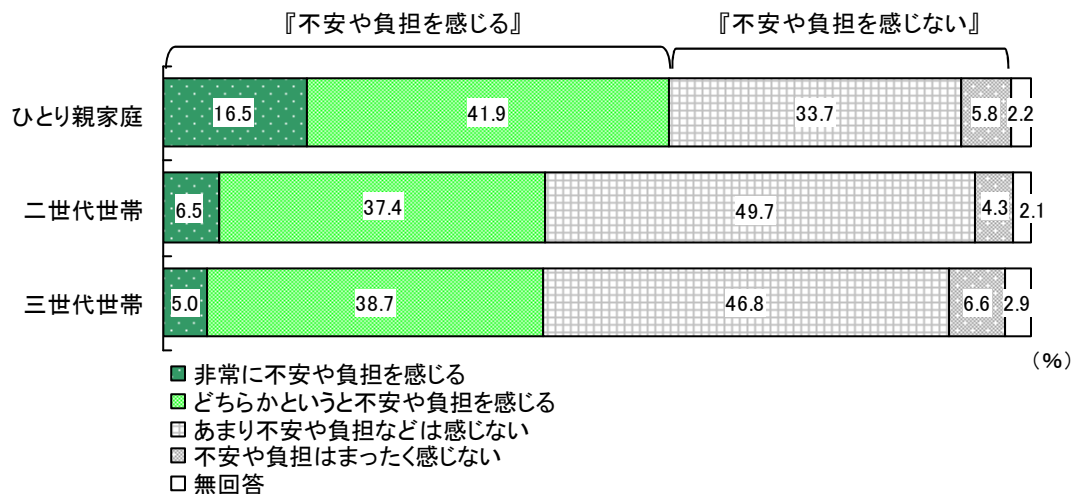
（各年度 3 月 31 日現在）

資料：障害者支援課

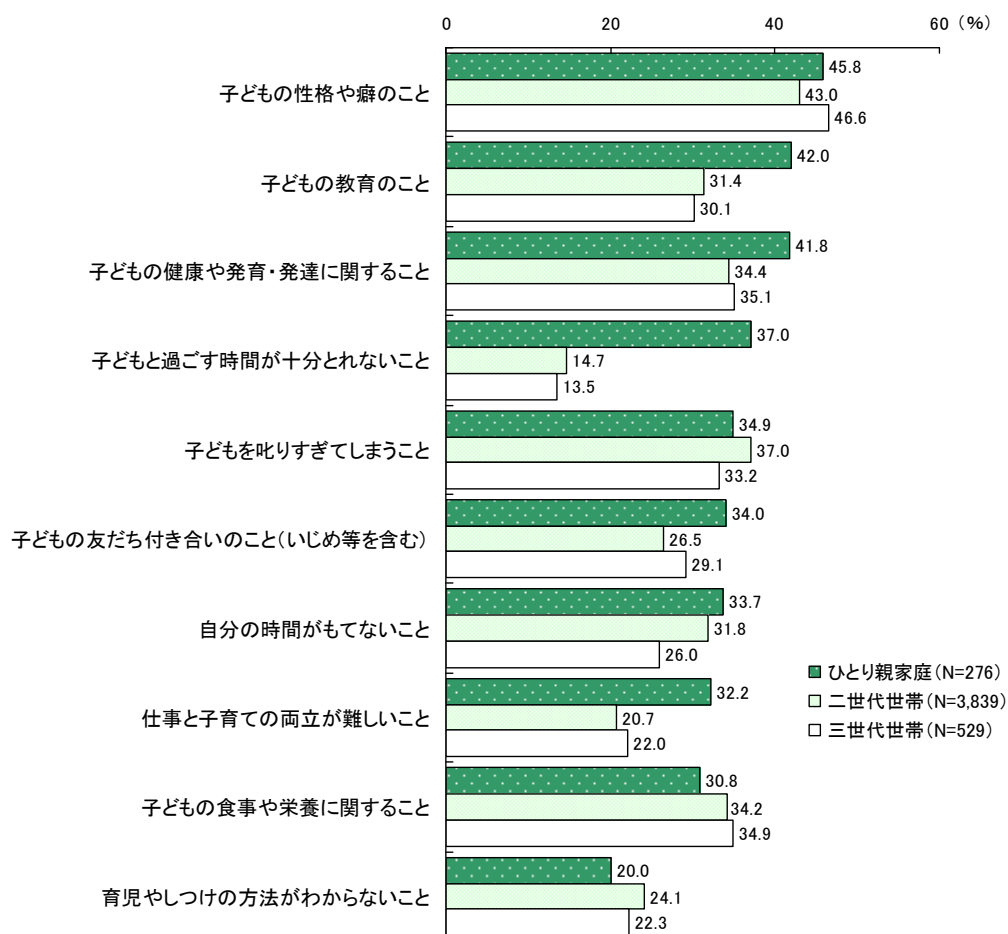
【アンケート結果】

- ひとり親家庭で、子育てに不安や負担を感じる割合が高くなっており、悩みとして「子どもと過ごす時間が十分とれないこと」、「仕事と子育ての両立が難しいこと」との回答が、他の世帯よりも高くなっています。

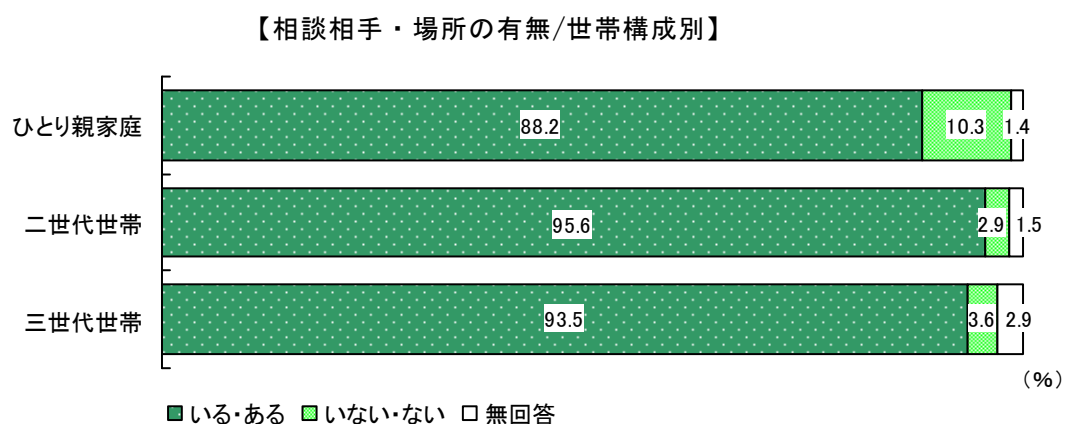
【子育てに関する不安・負担感の有無/世帯構成別】



【子育てに関する悩み（上位 10 項目）/世帯構成別】



- ひとり親家庭で、子育てをする上で気軽に相談できる人や場所が「ない」割合が10.3%となっており、他の世帯よりも高くなっています。



- 障害のある子どもの保育・教育について、保育園、幼稚園ともに積極的に受け入れる体制や、多様な形態の保育を希望する意見があがっています。
- 障害のある子どもへの医療対応について、専門機関の充実を希望する意見があがっています。

【課題】

- ひとり親家庭では、子育てに不安や負担を感じる割合が高くなっていることから、子育て支援など生活面の困難な状況を支援するとともに、経済的な自立を促進する取組が重要です。
- 子どもの障害や発達についての不安や、障害のある子どもの日常的生活や保育などについての要望が多くあがっています。障害がある子どもが健やかに成長するために、生活支援や療育、相談などの総合的な支援が重要です。

⑤子育て家庭等への経済的支援

【取組及び現状】

- 中学校修了前まで（15歳到達後最初の3月31日まで）の児童を養育している家庭に、児童手当を支給しています。支給月額は、3歳未満は一律15,000円、3歳以上小学校修了前の第1子、2子は10,000円、第3子以降は15,000円、中学生は一律10,000円ですが、所得制限限度額以上の場合は年齢に関係なく一律5,000円を支給しました。
- 義務教育就学前児童の医療費の自己負担分を助成しました。
- 保育園や幼稚園の保育料や教育費の助成や減免などを実施しました。

【児童手当・乳幼児医療費助成の状況（受給者数）】

区 分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
児童手当	件	19,247	18,035	17,751	17,371
乳幼児医療費助成	件	10,572	10,553	10,469	10,073

※児童手当は、平成22年度、23年度はこども手当

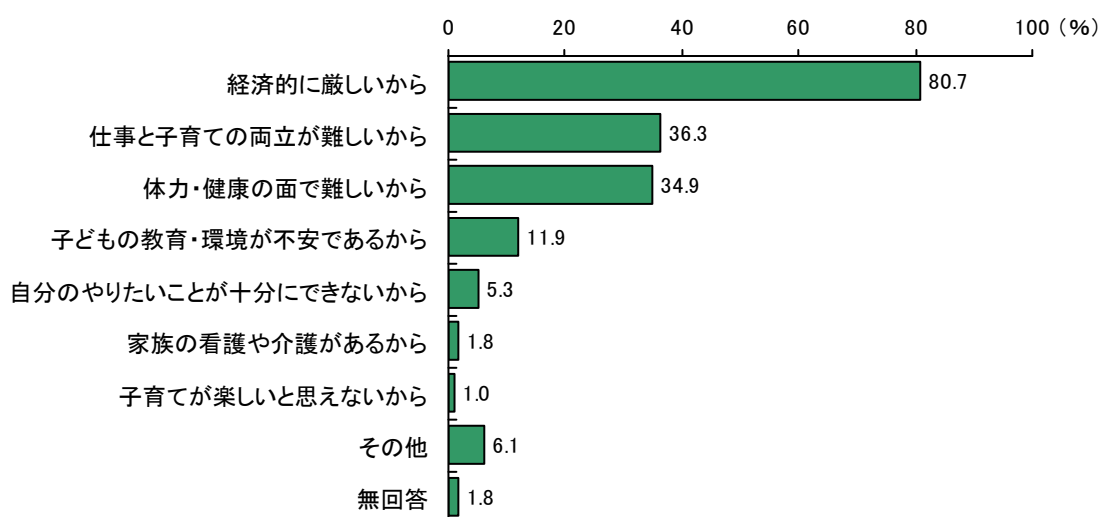
（各年度3月31日現在）

資料：こども家庭課

【アンケート結果】

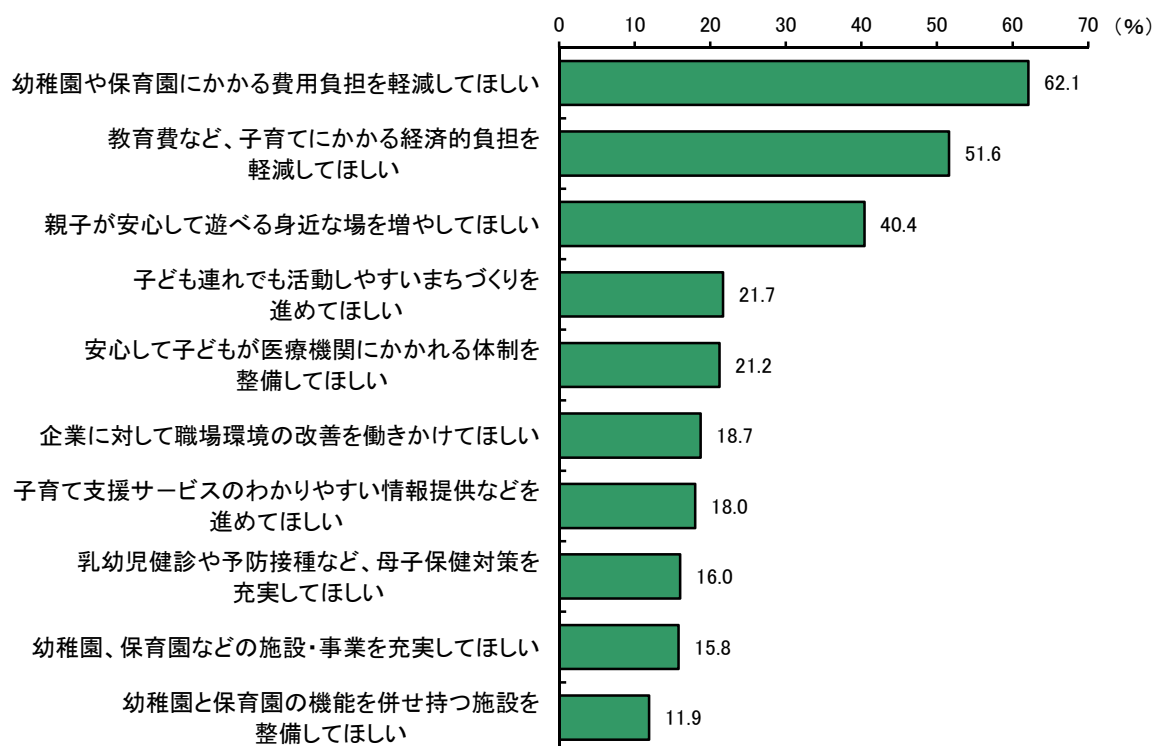
- 現実の子どもの数が、理想の子どもの数より少ない理由として、「経済的に厳しいから」との回答が約8割となっています。

【現実の子どもの人数が理想の人数よりも少ない理由】



- 市へ充実を望む子育て支援として、「幼稚園や保育園にかかる費用負担を軽減してほしい」、「教育費など、子育てにかかる経済的負担を軽減してほしい」との経済的な要望が上位となっています。

【市へ充実を望む子育て支援】



【課題】

- 子育てに必要な費用を負担に感じる家庭が多くなっており、子育てにかかる経済的支援のニーズは高くなっています。国の動向を踏まえ、経済的支援施策の充実を図ることが重要です。

3 「子育てと仕事の両立を応援する環境づくり」について

①保育サービス等の充実

【取組及び現状】

- 平成 26 年度の認可保育園数は 56 か所、4 月 1 日現在の入所児童数は 5,007 人であり、入所児童数は、0～2 歳では 1,600 人台、3～5 歳では 3,300 人台から 3,400 人台を推移しています。
- 平成 26 年 3 月 1 日時点の待機児童数は 49 人です。
- 0 歳児の年度末の入所児童数は、年度当初と比較して約 300 人増加しており、待機児童の大半が 0 歳児となっています。

【認可保育園の状況】

区 分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
設置箇所数	か所	56	56	56	56	56
入所児童数	人	4,983	5,018	5,075	5,021	5,007
	0～2歳	1,601	1,654	1,618	1,637	1,639
	3～5歳	3,382	3,364	3,457	3,384	3,368

(各年度 4 月 1 日現在)

資料：こども育成課

- 保育サービスへの多様なニーズに対応し、さまざまな形態の保育事業を実施しましたが、延長保育、特定保育、ホリデイ保育、一時預かりは目標値を下回っています。

【通常保育以外の保育サービスの実施状況】

区 分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
延長保育	か所	33	35	35	36
夜間保育	か所	0	0	0	0
ショート・トワイライト ステイ事業	か所	2	2	2	2
特定保育	か所	3	2	2	2
ホリデイ保育	か所	3	3	3	3
病児・病後児保育	か所	3	3	3	4
一時預かり	利用者延人数	6,528	7,429	7,418	8,406

(各年度 3 月 31 日現在)

資料：こども育成課

- 保育指導者の育成や職員の研修費補助、放課後児童クラブの指導員の研修を実施し、保育サービスの質の向上を図りました。
- 放課後児童クラブは、平成 24 年度に新たに 1 か所設置して 47 クラブとなっていますが、目標値を下回っています。

【放課後児童クラブの実施状況】

区 分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実施箇所数	クラブ	46	46	47	47	47
在籍児童数	人	1,839	1,759	1,688	1,719	1,791

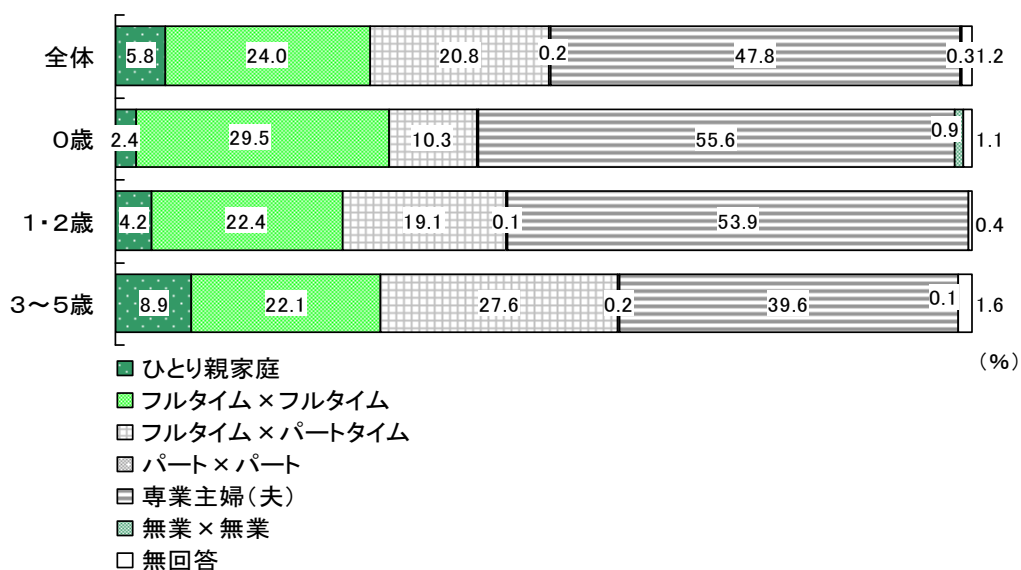
(各年度 5 月 1 日現在)

資料：こども家庭課

【アンケート結果】

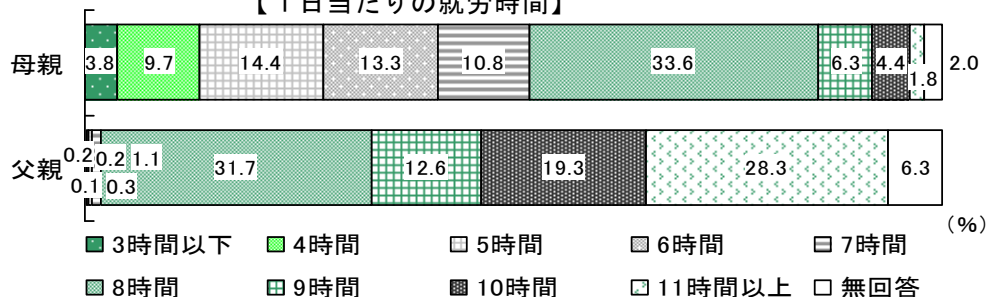
- ひとり親家庭、両親ともに就労している割合は約 5 割であり、0 歳児でも約 4 割となっています。

【両親の就労状況による家庭類型/年齢区分別】

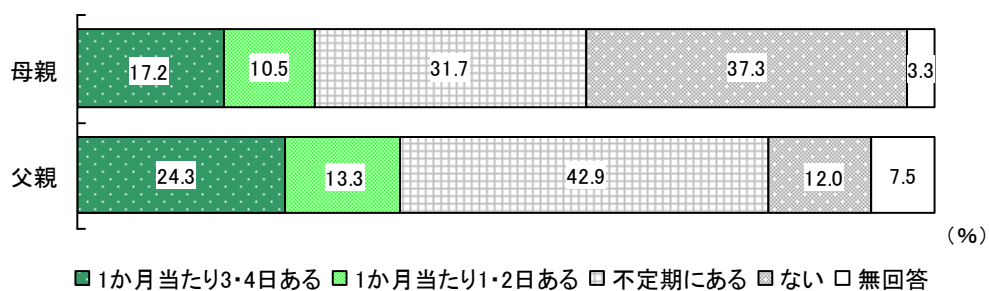


- 1 日当たりの就労時間が長いケース、夜間に勤務するケース、土曜日、日曜日に勤務があるケースなど、保護者の働き方が多様化しています。

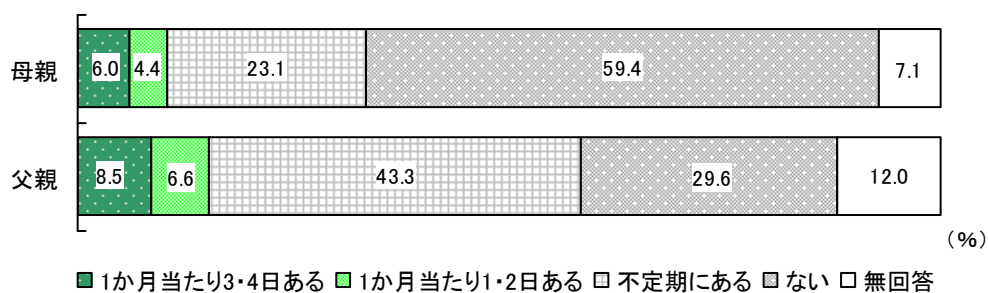
【1 日当たりの就労時間】



【土曜日の就労状況】



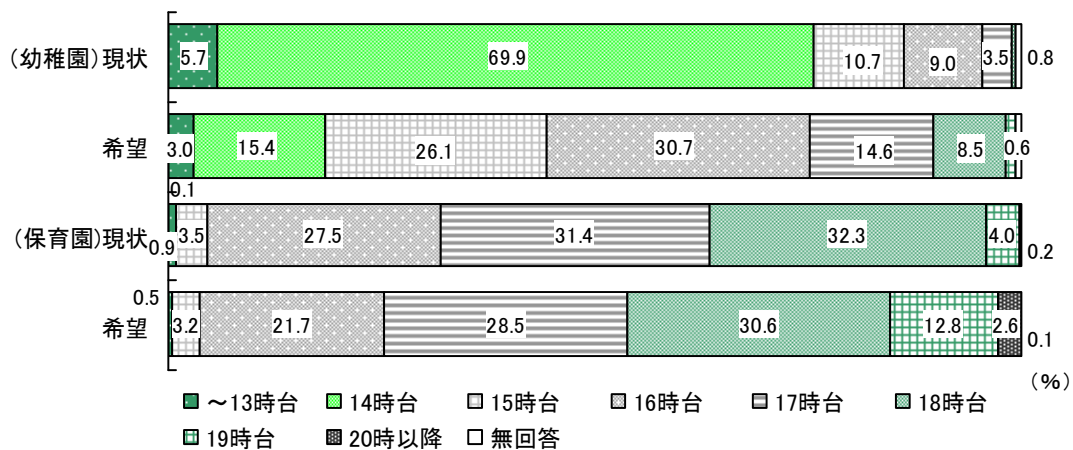
【日・祝日の就労状況】



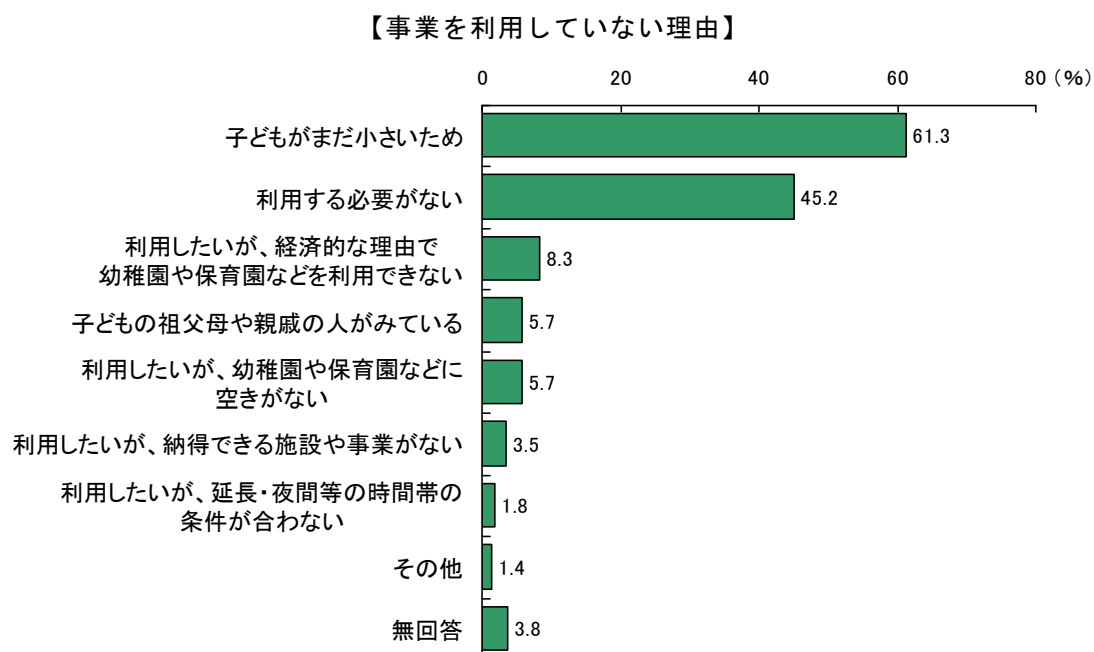
- 幼稚園や保育園の利用時間について、現在の利用終了時間よりも遅い時間を希望する回答が多くあります。

【利用終了時間】

(幼稚園・保育園)

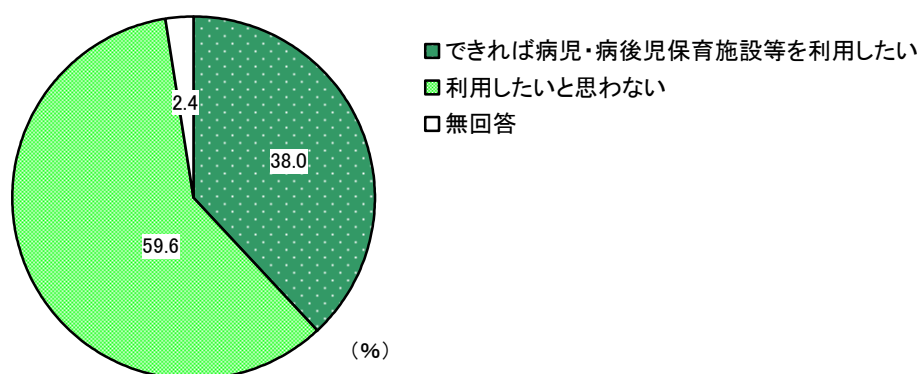


- 幼稚園や保育園を利用していない理由として、「利用したいが、経済的な理由で幼稚園や保育園などを利用できない」、「利用したいが、幼稚園や保育園などに空きがない」との、利用したい意向があるが利用できていない回答もあがっています。



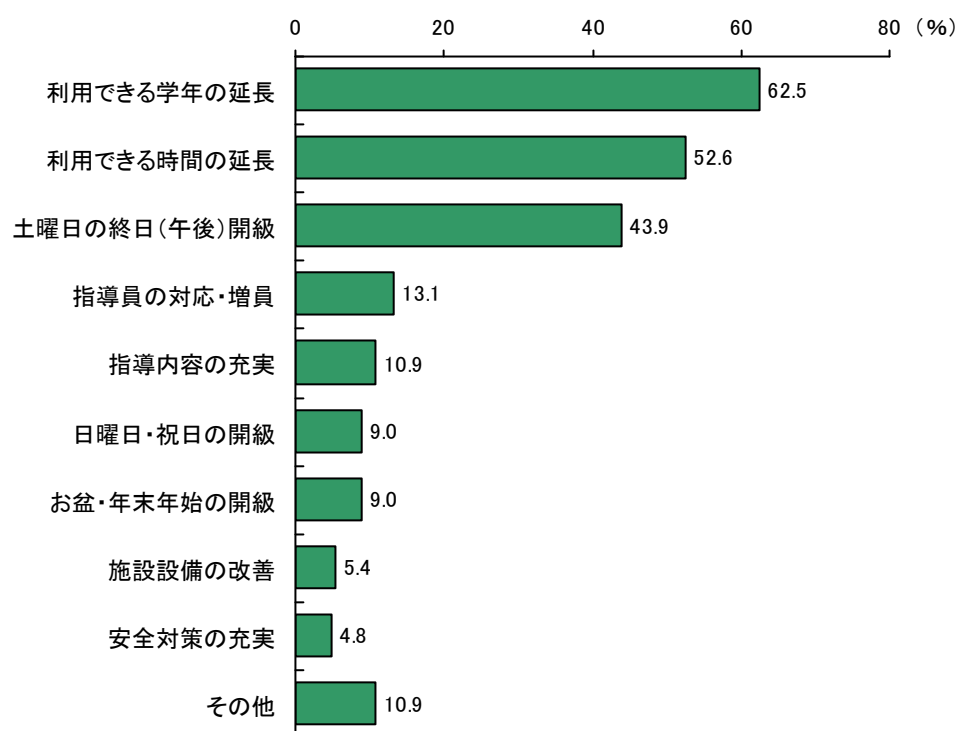
- 子どもが病気などで保育園等を利用できない際に、母親、父親が仕事を休んで対応した経験がある家庭で約4割が病児・病後児のための保育施設等を利用したいと回答しています。

【子どもが病気の際の病児・病後児保育施設等の利用希望】
 (子どもが病気の際に母親・父親が仕事を休んだ経験がある世帯)



- 放課後児童クラブへの要望として、「利用できる学年の延長」、「利用できる時間の延長」、「土曜日の終日（午後）階級」との回答が上位となっています。

【放課後児童クラブへの要望/放課後児童クラブの在籍児童】



【課題】

- 両親ともに就労する割合は高くなっており、その就労形態は多様化しています。子育て家庭の多様なニーズに対応した保育サービス、放課後児童クラブの充実を図る必要があります。

②仕事と生活の調和の実現

【取組及び現状】

- 育児と家族の介護を行う労働者が仕事と家庭生活を両立できるよう支援するため、男女労働者セミナーを開催するなど、各種制度の普及啓発を図りました。
- 仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境等の整備を図るため、事業主等に対し、制度の普及啓発、子育て家庭を理解して見守る職場環境づくりなどについて普及啓発を図りました。

【男女労働者セミナーの実施状況】

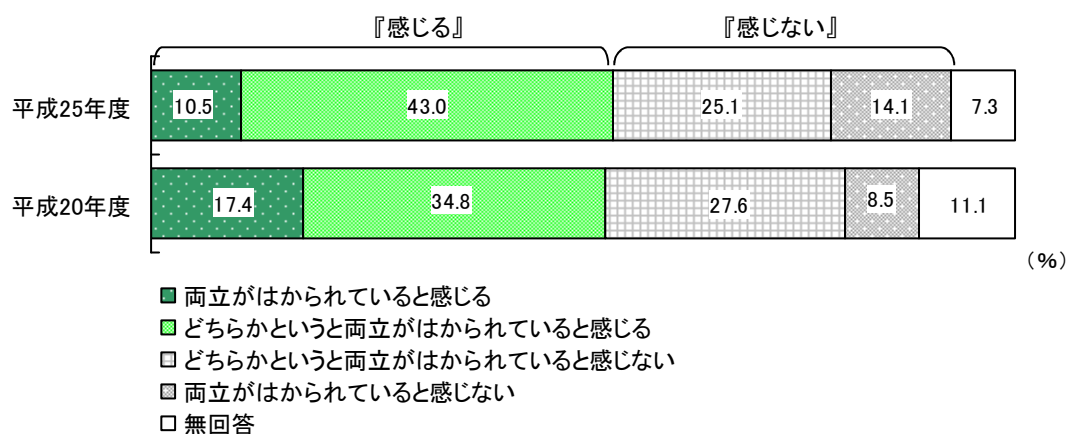
区 分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
開催回数	回	1	1	1	1
参加者延人数	人	120	100	100	100

資料：産業立地・就業支援課

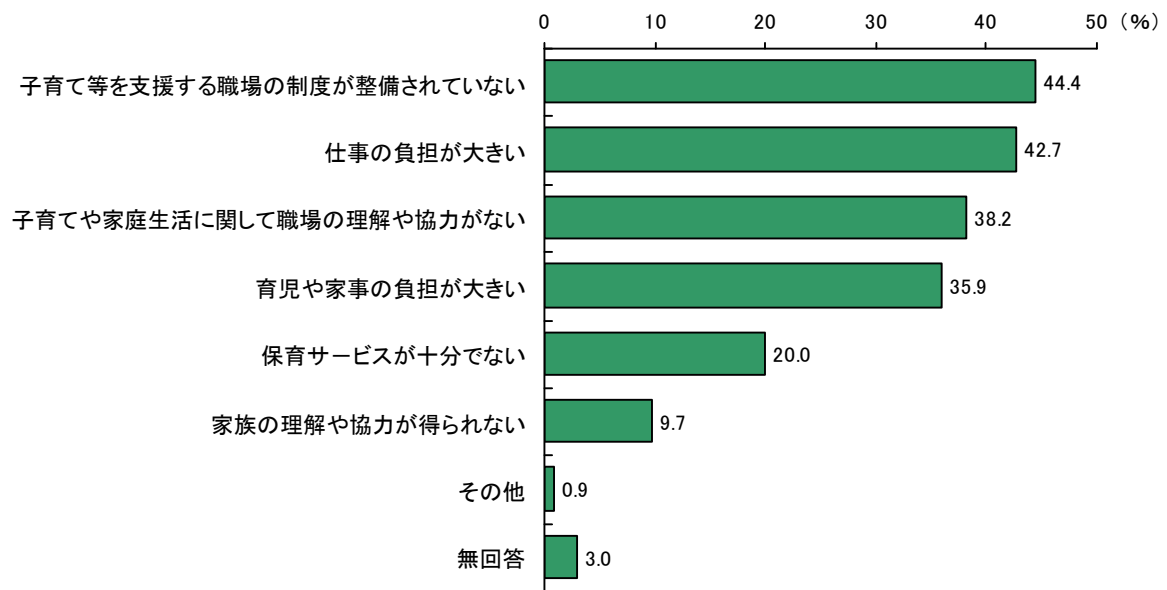
【アンケート結果】

- 仕事と子育ての両立がはかられていると『感じる』割合は 53.5%となっており、平成 20 年度調査と比較すると変化はみられません。また、両立がはかられていないと感じる理由として、「子育て等を支援する職場の制度が整備されていない」、「仕事の負担が大きい」が上位となっています。

【仕事と子育ての両立がはかられていると感じるか/平成 20 年度調査との比較】

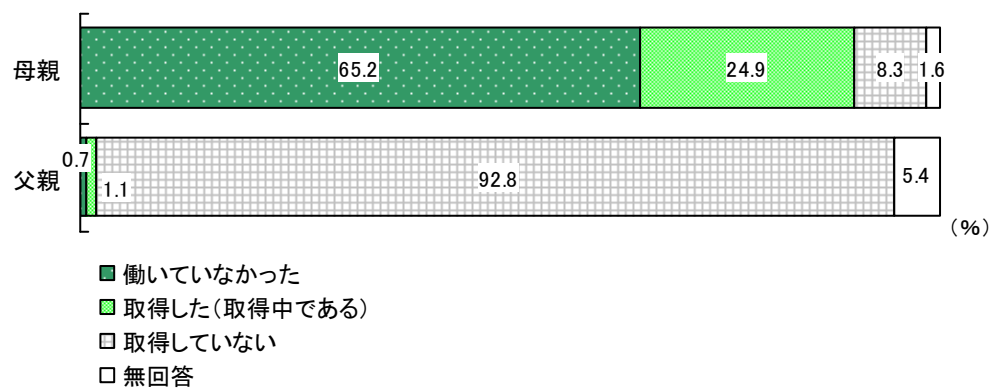


【仕事と子育ての両立がはかられていないと感じる理由】



- 子どもが生まれた際に育児休業を取得した経験がある割合は、母親が 24.9%、父親が 1.1%となっており、平成 20 年度調査と比較すると、母親、父親ともに上昇しています。

【育児休業の取得状況】



【課題】

- 子育て中の家庭においても、仕事優先の状況や職場の支援体制が不十分な状況があがっているため、事業所等の積極的な取組への働きかけとともに、保護者自身の働き方を見直すための啓発が重要です。

4 「安心して生活できる環境づくり」について

①子どもと子育て家庭に配慮したまちづくり

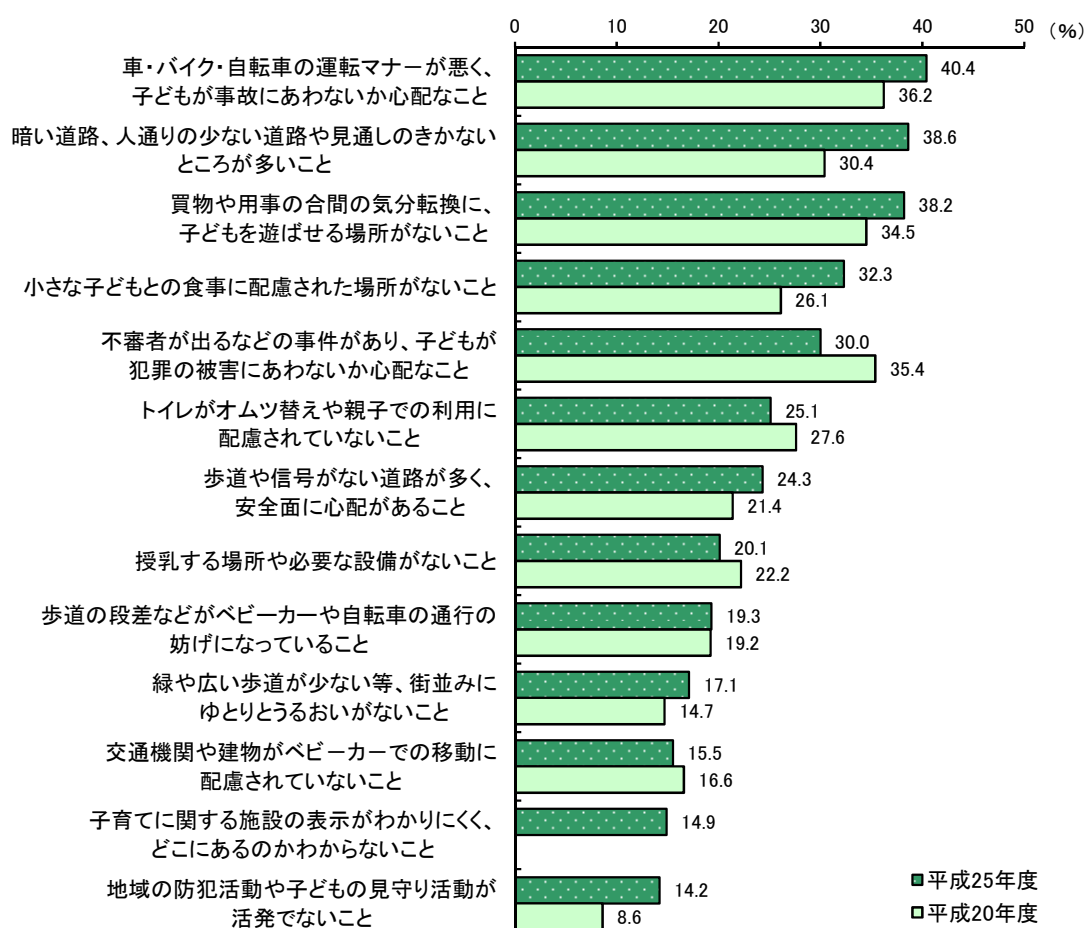
【取組及び現状】

- 建て替えを主とした公営住宅の整備を推進しました。
- 市営住宅の募集において、子育て世帯に対する優遇措置を行いました。
- 子育て世帯に配慮した良質なファミリー向けの公営住宅の供給を行いました。
- 既存の公園の改修、街区公園の新設など、身近な公園の充実を図るとともに、自然や歴史など地域の特性に応じた特色ある公園の整備を推進しました。
- 児童館において、遊びを通して子どもの成長を支援したり、保護者の仲間づくりや子育てに関する相談の対応などを行うとともに、母親や子育て支援者の活動の拠点としての役割を担いました。

【アンケート結果】

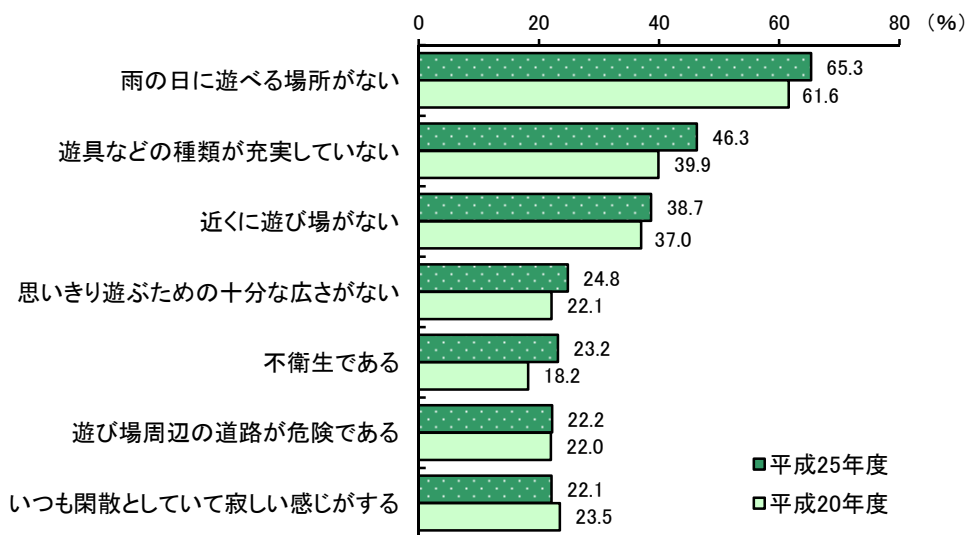
- 地域の環境において気になることとして、『小さい子ども連れの家庭への配慮』に関わる項目を回答した割合は69.3%であり、「買物や用事の合間の気分転換に、子どもを遊ばせる場所がないこと」、「小さな子どもとの食事に配慮された場所がないこと」が上位となっています。

【地域の環境において気になること（上位13項目）/平成20年度調査との比較】



- 地域の遊び場について感じることで、「雨の日に遊べる場所がない」、「遊具などの種類が充実していない」、「近くに遊び場がない」が上位となっており、平成 20 年度調査と比較すると、上位の「雨の日に遊べる場所がない」、「遊具などの種類が充実していない」と回答する割合は上昇しています。

【地域の遊び場について感じること（上位 7 項目）/平成 20 年度調査との比較】



- 市へ充実を望む子育て支援について、「親子が安心して遊べる身近な場を増やしてほしい」との回答が高くなっています。（p 40）

【課題】

- 子育て家庭が生活する地域の環境について、様々な施設などが利用しにくいことや遊び場への不満をあげる家庭が多くなっているため、今後も子育て家庭に配慮した地域の環境整備が重要です。

②子どもが安心して生活できる環境づくり

【取組及び現状】

- 地域住民や子どもの保護者、子どもを対象とした交通安全教室や自転車教室を実施しています。また、乳幼児の事故防止に関する啓発を行っています。
- 保育園、幼稚園、学校を通して防犯に関する学習・訓練を行うとともに、地域による子どもの見守り活動を推進しました。
- 不審者情報などの保護者や地域への情報提供を行いました。

【アンケート結果】

- 地域の環境において気になることとして、「車・バイク・自転車の運転マナーが悪く、子どもが事故にあわないか心配なこと」、「暗い道路、人通りの少ない道路や見通しのきかないところが多いこと」、「不審者が出るなどの事件があり、子どもが犯罪の被害にあわないか心配なこと」、「歩道や信号がない道路が多く、安全面に心配があること」など子どもの安全に不安がある回答は高くなっています。『子どもの安全』に関わる項目を回答した割合は74.4%に上り、平成20年度調査よりも上昇しています。また、「暗い道路、人通りの少ない道路や見通しのきかないところが多いこと」の回答は平成20年度調査と比較すると8.2ポイント上昇しています。(p48)

【課題】

- 子どもが遊び、行動する地域の環境の安全に不安をもつ家庭が多くなっているため、子どもが安全に過ごせる地域環境の整備を進めるとともに、子ども自身が身を守る知識の普及啓発や家庭や地域が一体となって子どもを見守る体制づくりやが重要です。

5 目標事業量及び成果指標の達成状況

(1) 目標事業量の達成状況

基本 目標	取組内容	指標	計画策定時 実績値	平成 26 年度 目標値	平成 26 年度 直近実績値	達成 状況
Ⅰ	両親学級	実施回数	8 回	継続実施	8 回	達成
	家庭教育学級	延参加者数	4,456 人	増加	3,793 人	未達成
	スクールカウンセラーの 配置	配置率 (中学校)	100%	継続実施	100%	達成
	放課後子ども教室推進事業	教室数	24 教室	30 教室	24 教室	未達成
Ⅱ	地域子育て支援拠点事業	実施箇所数	15 か所	18 か所	15 か所	未達成
	一時預かり（一時保育）事業	延利用者数	8,672 人	9,360 人	8,406 人	未達成
	ファミリー・サポート・センター事業	実施箇所数	1 か所	1 か所	1 か所	達成
	母親学級	実施回数	30 回	継続実施	20 回	内容充実により達成
	育児学級	実施回数	28 回	継続実施	30 回	達成
	乳幼児健康診査の充実	受診率	3 か月児	向上	99.6%	達成
			7 か月児		97.9%	
			1 歳 6 か月児		99.1%	
			3 歳児		93.4%	
	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	訪問率	78%	100%	87.6%	未達成
Ⅲ	通常保育（3 歳以上児）	定員数	3,388 人	3,221 人	3,368 人	達成
	通常保育（3 歳未満児）	定員数	1,742 人	1,830 人	1,639 人	未達成
	延長保育	実施箇所数	33 か所	37 か所	36 か所	未達成
	夜間保育	実施箇所数	0	検討	0	未達成
	トワイライトステイ事業	実施箇所数	2 か所	2 か所	2 か所	達成
	特定保育	実施箇所数	3 か所	4 か所	2 か所	未達成
	ホリデイ保育	実施箇所数	3 か所	8 か所	3 か所	未達成
	ショートステイ事業	実施箇所数	2 か所	2 か所	2 か所	達成
	病児・病後児保育	実施箇所数	3 か所	4 か所	4 か所	達成
	障害児保育	実施箇所数	全園受入れ	全園受入れ	全園受入れ	達成
	放課後児童クラブ事業	実施クラブ数	46 クラブ	49 クラブ	47 クラブ	未達成
Ⅳ	児童館の整備	実施箇所数	4 か所	5 か所	4 か所	未達成

(2) 成果指標の達成状況

分野	内容		現状値		平成 25 年度 直近実績値	目標値・ 改善の方向 (平成 26 年度)	達成 状況
計画 全体	子育てに関する不安や負担を感じる割合	ニーズ調査	就学前児童 42.8%	44.5%	↘	未達成	
			小学校児童 46.7%	—			
	合計特殊出生率	保健医療課	1.30	1.37	1.40	未達成	
基本 目標Ⅰ	早寝早起きをしている割合(3 歳児)	「ふくふく健康 21」意識調査	7 時に起きる 52.1%	63.7%	60% (平成 22 年度)	達成	
			9 時に寝る 52.1%	38.4%		未達成	
	学校が楽しいと思う割合	小・中・高校生の生活実態及び意識調査	小学生 90.4%	94.4%	↗	達成	
			中学生 88.5%	90.9%		達成	
			高校生 83.1%	87.1%		達成	
	「子どもが自然・社会・文化などのいろいろな体験をできる地域」と感じる割合	ニーズ調査	小学校児童 50.2%	—	↗	—	
	「携帯電話のメールや掲示板などで悪口を書かれるなど、嫌な経験をしたこと」がある割合	小・中・高校生の生活実態及び意識調査	小学生 4.4%	3.8%	↘	達成	
			中学生 5.2%	2.4%		達成	
			高校生 16.5%	18.1%		未達成	
基本 目標Ⅱ	「子育てが地域の人々や社会全体に支えられている」と感じる割合	ニーズ調査	就学前児童 47.0%	47.5%	↗	達成	
			小学校児童 54.8%	—		—	
	「妊産婦相談・育児相談・電話相談」を知っている割合	ニーズ調査	就学前児童 85.7%	84.9%	↗	未達成	
	出産時の支援に満足している割合	ニーズ調査	就学前児童 75.5%	79.2%	↗	達成	
	小児救急医療体制に満足している割合	ニーズ調査	就学前児童 47.5%	46.7%	↗	未達成	
			小学校児童 47.3%	—		—	
	食事の手伝いをする子どもの割合	「下関ぶちうま食育プラン」意識調査	69.7%	76.3%	90% (平成 24 年度)	未達成	
	自分自身が子どもを虐待しているのではないかと思う割合	ニーズ調査	就学前児童 13.2%	15.0%	↘	未達成	
小学校児童 13.2%			—	—			
基本 目標Ⅲ	認可保育園の待機児童数	こども育成課	0	0	0	達成	
	就学前児童保護者が育児休業を取得した割合	ニーズ調査	母 親 40.0%	75.1%	↗	達成	
			父 親 0.6%	1.2%		達成	
	父親が家事・育児へ参加している割合	ニーズ調査	就学前児童 76.7%	81.2%	↗	達成	
	「仕事と子育ての両立が図られている」と感じる割合	ニーズ調査	就学前児童 52.2%	53.5%	↗	達成	
小学校児童 55.1%			—	—			
基本 目標Ⅳ	近くの遊び場について感じること(気になる点)を回答した割合	ニーズ調査	就学前児童 91.1%	91.4%	↘	未達成	
			小学校児童 91.8%	—		—	
	地域の環境について気になることとして「子どもの安全」に関わる項目を回答した割合	ニーズ調査	就学前児童 69.4%	74.4%	↘	未達成	
			小学校児童 85.9%	—		—	
	地域の環境について気になることとして「小さな子ども連れの家庭への配慮」に関わる項目を回答した割合	ニーズ調査	就学前児童 61.9%	69.3%	↘	未達成	

注)「就学前児童」及び「小学校児童」は保護者を対象としたニーズ調査によるもの

第4章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

少子化の急速な進行、家族形態の変化、地域のつながりの希薄化、情報化の進展など、子育てや子どもを取り巻く社会の環境は大きく変化しており、多くの子育て家庭が子育ての孤立感や負担感を感じていること、家庭や地域の養育力が低下していること、子ども・子育て支援が質・量ともに不足していることなどが問題となっています。

すべての子どもたちの最善の利益が実現されることを基本とし、親や地域のみんなが子どもの成長を通して喜びを感じる中で、ともに学び、成長することにより、次代の下関市を担う子どもたちの健やかな成長を支えるまちを目指します。

**ともに支え合い ともに学び成長し
みんなの笑顔があふれるまち 下関**

2 計画の視点

基本理念の下に、以下の4つの基本的視点に基づいて施策を推進します。

(1) 子どもの最善の利益を実現します

すべての子どもは、いかなる差別もなく、生命と権利を尊重され、家庭環境の下で愛情を受け、笑顔で幸せに成長する権利があります。

子育てを支援するにあたっては、障害、疾病、虐待、貧困、家族の状況などの事情による社会的な支援の必要性が高い子どもとその家族も含め、すべての子どもや子育て家庭を対象とし、子どもの視点に立った取組を進め、子どもの最善の利益を実現します。

(2) 家庭における子育てを基本とします

親やその他の保護者は、子育てについての第一義的責任があり、子どもの健やかな成長にとって家庭の果たす役割は最も重要です。子どもは家族のふれあいを通じて、基本的な生活習慣や倫理観、自立心や自制心、社会的な規範などを身に付けていきます。

保護者が子育てについての責任を果たすことができ、子育ての権利を享受することができるよう、自己を肯定しながら子どもと向き合える環境づくりや親の成長を支援するなど、家庭における子育てを基本とする取組を進めます。

(3) 地域みんなで子どもの成長を支えます

子どもは、その成長の基盤は家庭ですが、地域社会での様々な経験を通して社会的に成長します。

また、子どもを取り巻く環境が大きく変化している中、地域全体が保護者の気持ちを受け止め、寄り添い、支えることにより、保護者の子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることが重要です。

地域の“みんな”が、すべての子どもの健やかな成長を実現するという社会全体の目的を共有し、子どもの成長を喜びながら、それぞれの役割を果たし、子どもの育ちと子育てを支援します。

（４）子ども・子育て支援を安定的に提供します

子どもの成長における乳幼児期の重要性や特性を踏まえ、発達に応じた質の高い教育・保育の安定的な提供を推進します。

幼児期は、知的・感情的な面、また人間関係の面においても急速に成長する時期であり、教育が極めて重要であることから、小学校教育との連携・接続についても十分に配慮し、教育・保育の総合的な提供を推進します。

また、妊娠・出産期から、学童期、青少年期も含め、子どものすべての発達段階に応じて、切れ目なく、地域における多様な子育て支援の提供を推進します。

3 計画の目指す姿

基本理念「ともに支え合い ともに学び成長し みんなの笑顔があふれるまち 下関」の達成にあたって、計画の目指すべき姿を設定しました。

子ども

- ★ いつも笑顔いっぱいに、健やかに成長します。
- ★ 一人ひとりの命と権利が尊重されます。
- ★ 家庭や地域のあたたかい愛情を受けます。
- ★ 命を尊重する心、思いやりの心を持ちます。
- ★ さまざまなことを学び、生きる力をつけます。
- ★ 夢と希望をもち、その実現に取り組みます。
- ★ 次代の親として、自立していきます。

家庭

- ★ 笑顔と愛情があふれ、子どもが最も安心できる場です。
- ★ 責任をもって子育てをします。
- ★ 子どもの成長に喜びを感じ、親も成長します。
- ★ 家族がお互いを尊重し、協力して子育てや家事を行います。
- ★ 仕事、家庭生活、地域活動など、バランスがとれた生活を送ることができます。

地域

◇地域社会・関連団体・事業所・保育園・幼稚園・学校・行政◇

- ★ 笑顔いっぱいの地域で、みんなが助け合います。
- ★ 地域で協力して様々なことに取り組み、みんながつながります。
- ★ 子どもの成長を支援します。
- ★ 子育て家庭を支え、親の成長を支援します。
- ★ 子どもが安心して、遊び、学び、成長できる地域をつくれます。
- ★ 子どもと親が心身とも健康に生活できる環境をつくれます。
- ★ 子どもが社会を生きぬく力を育みます。
- ★ 子どもと子育て家庭がゆとりを持ち、生活しやすいまちをつくれます。
- ★ 仕事、家庭生活、地域生活など、バランスがとれた生活を送ることができる環境をつくれます。

4 計画の基本目標

計画の基本理念、計画において大切にすべき視点、計画の目指す姿から、今後の取組を推進するため、5つの基本目標を設定します。

(1) 子どもの成長を支える環境づくり

乳幼児期の重要性や特性を踏まえるとともに多様化する保育需要に対応し、親の就労や経済状況、子どもの発達の違いなどにかかわらず、それぞれに適した就学前教育・保育が提供できるよう、量の拡充とともに、認定こども園の普及や施設の改善、保育園、幼稚園、小学校の連携強化など質的向上を図ります。

また、障害などのある子どもへ適切な援助、訓練ができるよう受入枠の拡大と内容の充実を図ります。

施策目標

- ◆ 就学前の教育・保育の総合的な提供
- ◆ 障害がある子どもへの適切な支援

(2) すべての子育て家庭を支える環境づくり

共働きをしている家庭、共働きをしていない家庭、ひとり親家庭、障害がある子どもを養育している家庭など、すべての家庭の子育てを支えること、あらゆる状況にあるすべての子どもの成長を支援することが必要です。

また、家庭の養育機能の低下や子育て家庭の孤立化などが問題となっていることから、地域全体が、子育て中の保護者の気持ちを受け止め、寄り添い、支えることが重要です。

地域における子育てに関する様々な支援の充実を図るとともに、相談・情報提供体制の充実を図り、すべての子育て家庭が身近に感じることができる、地域一体となった子育て支援体制づくりを進めます。

施策目標

- ◆ 子育て家庭への支援
- ◆ 地域で子育てを支える環境づくり
- ◆ 子どもの権利を守るための環境づくり
- ◆ ひとり親家庭への支援
- ◆ 健やかに育つ環境づくり

（３）みんなが育つ環境づくり

子どもの成長には、愛情があふれるあたたかい家庭とともに、様々なことを学ぶことができる地域の環境が重要です。

また、親や家族、地域も子どもの成長に喜びを感じ、子どもとともに成長することが重要です。

次代の下関市を担う子どもたちが生きる力と豊かな心を育み、また、家庭を築き子どもを生み育てることの意義と喜びを理解することができるよう、教育環境の充実を図るとともに、家庭・地域の子育て力を高めるための意識啓発や学習機会の充実を図ります。

施策目標

- ◆ 子ども一人ひとりの生きる力の育成
- ◆ 子どもと家庭が地域で学び・育つ環境づくり

（４）子育てと仕事の両立を応援する環境づくり

男女ともに仕事と生活をバランスよく両立できるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現を社会全体の運動として推進していく必要があります。

働きながら子育てをする家庭を支援するため、多様な保育サービスの充実を図るとともに、子育て家庭に配慮した職場環境整備を促進するための事業所への働きかけ、ワーク・ライフ・バランスの意義や働き方の見直しについての個人、事業主、地域への周知を図ります。

施策目標

- ◆ 保育サービス等の充実
- ◆ 仕事と生活の調和の実現

（５）安心して生活できる環境づくり

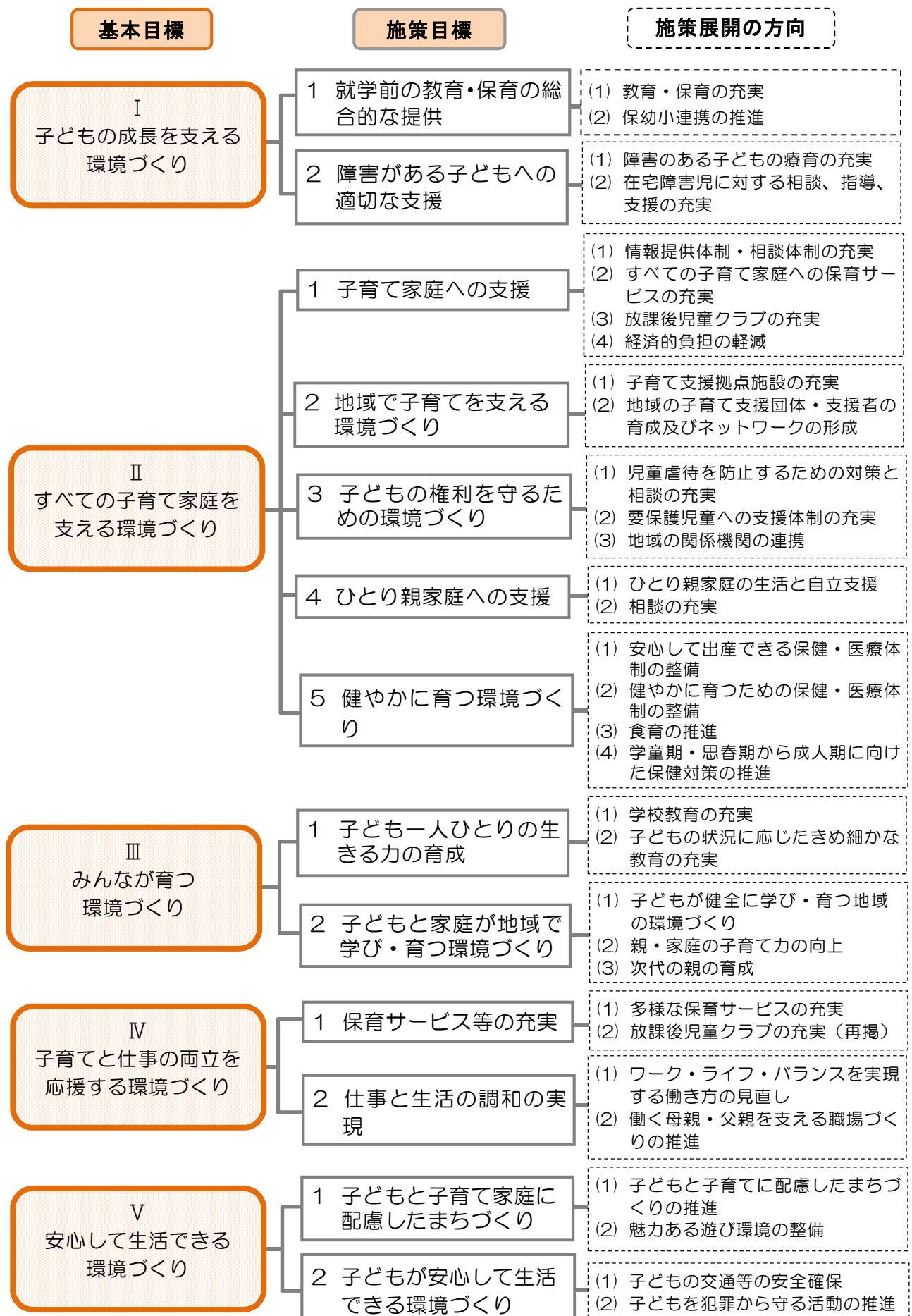
子どもと子育て家庭が安心し、快適に生活できる環境整備が求められています。

子どもが快適な環境の中で生まれ育ち、のびのびと安全に活動できるよう、住居、遊び場を含めた地域の生活環境などの整備を進めるとともに、地域一体となった事故や犯罪から子どもを守る環境づくりを推進します。

施策目標

- ◆ 子どもと子育て家庭に配慮したまちづくり
- ◆ 子どもが安心して生活できる環境づくり

5 計画の体系



第5章 量の見込みと確保方策

1 提供区域の設定

本計画の策定に当たっては、保護者や子どもが居宅から容易に移動することができ、質の高い教育・保育及び子育て支援の提供を受けることができるよう、地理的条件、人口、交通事情その他の社会条件など地域の実情に応じて教育・保育提供区域を設定することとなっています。

本市においては、現在の教育・保育の利用状況、提供のための施設の整備状況などを総合的に勘案し、下記の通り10区域を教育・保育提供区域として設定します。

なお、教育・保育提供区域を超えた広域的な提供体制が必要な場合は、事業ごとに区域を設定します。

事業		提供区域	
学校教育・保育			
地域子ども子育て支援事業	地域子育て支援拠点事業	10 区域	本庁・彦島・長府・山陽・川中勝山・山陰・菊川・豊田・豊浦・豊北
	一時預かり事業		
	延長保育事業		
	放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業)		
	利用者支援事業	1 区域	市全域
	妊婦健康診査		
	乳児家庭全戸訪問事業		
	養育支援訪問事業		
	子育て短期支援事業(ショートステイ)		
	子育て援助活動支援事業 (就学後の放課後のファミリーサポートセンター における預かり)		
	子育て短期支援事業(トワイライトステイ)		
	ファミリー・サポート・センター		
	病児・病後児保育事業		

2 教育・保育の量の見込みと確保方策

3歳以上の児童、3号認定（保育を必要とする3歳未満の児童）の児童を対象とし、幼児期の教育・保育を提供します。

（1）本庁地区

現状

- 郊外へと居住地域が拡大したことで地域内の人口、就学前児童数は減少していますが、行政、商業、交通など様々な機能が集中する地域であるため、他の地域からの施設利用希望が多くなっています。
- 平成26年4月現在、公立保育園6施設、私立保育園8施設、公立幼稚園4施設、私立幼稚園6施設が整備されています。

〔量の見込みと確保の内容/認定区分別〕

（単位：人）

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
1号 3歳 5歳 教育	①量の見込み	693		659		626		606		586	
	②確保の内容	740		740		655		635		635	
	認定こども園	80		80		145		125		125	
	幼稚園	70		70		20		20		20	
	確認を受けない幼稚園	590		590		490		490		490	
	達成状況(②－①)	47		81		29		29		49	
2号 3歳 5歳 保育	①量の見込み	765		792		818		788		766	
	②確保の内容	709		709		776		796		786	
	認定こども園	20		20		325		345		335	
	保育園	689		689		451		451		451	
	達成状況(②－①)	-56		-83		-42		8		20	
3号 0歳 2歳 保育	年齢区分	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
	①量の見込み	125	375	137	372	150	368	145	357	139	347
	②確保の内容	106	385	106	385	145	359	145	359	145	359
	認定こども園	0	0	0	0	50	140	50	140	50	140
	保育園	106	385	106	385	95	219	95	219	95	219
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	達成状況(②－①)	-19	10	-31	13	-5	-9	0	2	6	12

[量の見込みと確保の内容/全体]

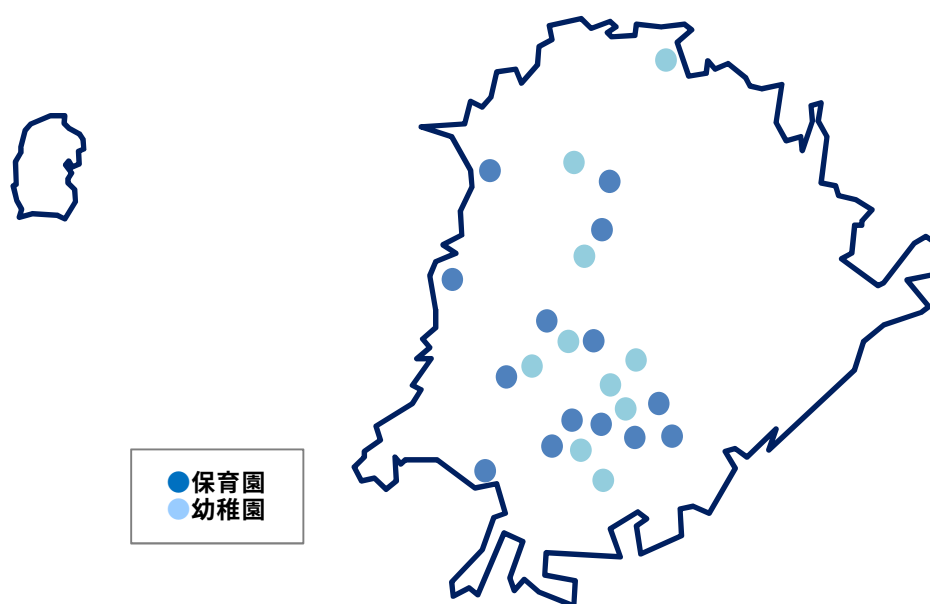
(単位：人)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
全体	①量の見込み	1,958	1,960	1,962	1,896	1,838
	②確保の内容	1,940	1,940	1,935	1,935	1,925
	認定こども園	100	100	660	660	650
	保育園	1,180	1,180	765	765	765
	幼稚園	70	70	20	20	20
	地域型保育事業	0	0	0	0	0
	確認を受けない幼稚園	590	590	490	490	490
達成状況 (②－①)		-18	-20	-27	39	87

確保方策

- 平成 29 年度に、幡生操車場跡地に市立認定こども園（6 施設を統合予定）を設置します。
- 平成 27 年度に幼稚園 1 園、平成 28 年度に幼稚園 1 園、平成 29 年度に保育園 3 園が認定こども園に移行する見込みです。

[図 本庁地区の概況]



(2) 彦島地区

現状

- 社会経済情勢の変化による地区内産業への影響から労働者の流出が続き、人口が減少傾向にあります。
- 平成 26 年 4 月現在、公立保育園 2 施設、私立保育園 5 施設、公立幼稚園 2 施設、私立幼稚園 1 施設が整備されています。

[量の見込みと確保の内容/認定区分別]

(単位：人)

		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
1号 3～5歳教育)	①量の見込み	132		127		122		113		109	
	②確保の内容	180		180		150		140		130	
	認定こども園	40		50		110		110		110	
	幼稚園	60		50		40		30		20	
	確認を受けない幼稚園	80		80		0		0		0	
	達成状況 (②－①)	48		53		28		27		21	
2号 3～5歳保育)	①量の見込み	401		388		377		348		337	
	②確保の内容	391		373		378		353		348	
	認定こども園	244		278		293		293		293	
	保育園	147		95		85		60		55	
	達成状況 (②－①)	-10		-15		1		5		11	
3号 0～2歳保育)	年齢区分	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
	①量の見込み	46	169	48	161	40	155	38	148	37	142
	②確保の内容	46	193	45	181	43	183	41	180	40	176
	認定こども園	24	117	34	142	34	147	34	147	34	147
	保育園	22	76	11	39	9	36	7	33	6	29
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	達成状況 (②－①)	-11	24	-3	20	3	28	3	32	3	34

[量の見込みと確保の内容/全体]

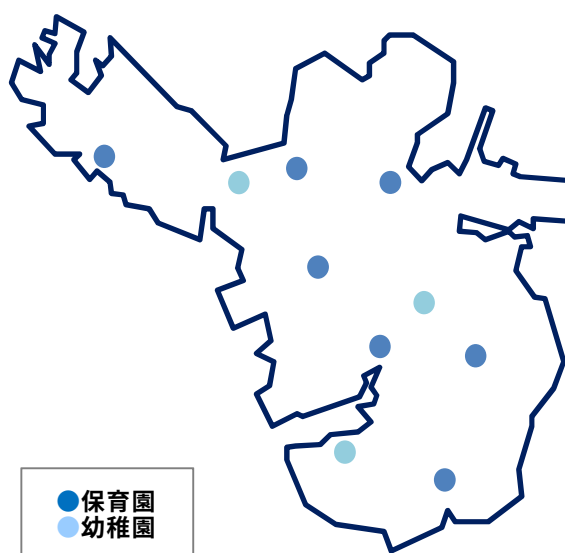
(単位：人)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
全体	①量の見込み	759	724	694	647	625
	②確保の内容	810	779	754	714	694
	認定こども園	425	504	584	584	584
	保育園	245	145	130	100	90
	幼稚園	60	50	40	30	20
	地域型保育事業	0	0	0	0	0
	確認を受けない幼稚園	80	80	0	0	0
	達成状況 (②－①)	51	55	60	67	69

確保方策

- 平成 27 年度に保育園 3 園、平成 28 年度に保育園 1 園、平成 29 年に幼稚園 1 園が認定こども園に移行する見込みです。

[図 彦島地区の概況]



(3) 長府地区

現状

- 毎年度末時点、3歳未満児において待機児童が発生する地域です。
- 平成26年4月現在、公立保育園4施設、私立保育園2施設、公立幼稚園1施設、私立幼稚園3施設が整備されています。

[量の見込みと確保の内容/認定区分別]

(単位：人)

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
1号 3歳未満 5歳教育	①量の見込み	384		381		378		372		363	
	②確保の内容	390		390		390		380		370	
	認定こども園	240		240		250		250		290	
	幼稚園	150		150		140		130		80	
	確認を受けない幼稚園	0		0		0		0		0	
	達成状況(②-①)	6		9		12		8		7	
2号 3歳未満 5歳保育	①量の見込み	306		316		324		319		310	
	②確保の内容	323		328		328		328		328	
	認定こども園	55		55		100		100		155	
	保育園	268		273		228		228		173	
	達成状況(②-①)	17		12		4		9		18	
3号 0歳 2歳保育	年齢区分	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
	①量の見込み	37	152	40	162	42	173	41	171	40	168
	②確保の内容	37	149	42	159	47	174	47	174	52	179
	認定こども園	0	14	0	14	15	54	15	54	25	89
	保育園	37	135	42	145	32	120	32	120	27	90
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	達成状況(②-①)	0	-3	2	-3	5	1	6	3	12	11

[量の見込みと確保の内容/全体]

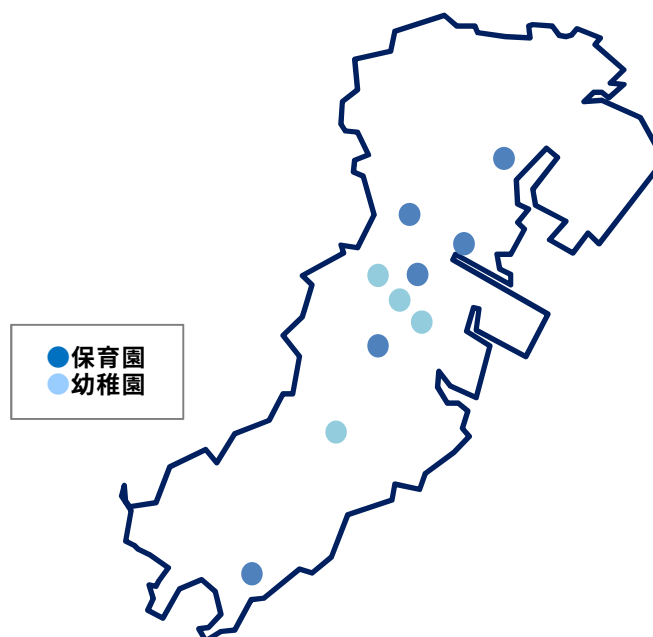
(単位：人)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
全体	①量の見込み	879	899	917	903	881
	②確保の内容	899	919	939	929	929
	認定こども園	309	309	419	419	559
	保育園	440	460	380	380	290
	幼稚園	150	150	140	130	0
	地域型保育事業	0	0	0	0	0
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
	達成状況 (②－①)	20	20	22	26	48

確保方策

- 平成 27 年度に幼稚園 2 園、平成 29 年度に保育園 1 園が認定こども園へ移行、平成 31 年に保育園 1 園と幼稚園 1 園が統合して認定こども園へ移行する見込みです。

[図 長府地区の概況]



(4) 山陽地区

現状

- 王司、清末地区における宅地開発により人口、就学前児童数ともに横ばいが続くことが予測されます。
- 平成 26 年 4 月現在、公立保育園 1 施設、私立保育園 5 施設、公立幼稚園 2 施設が整備されています。

[量の見込みと確保の内容/認定区分別]

(単位：人)

		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
1号 3～5歳教育)	①量の見込み	214		230		247		245		240	
	②確保の内容	240		240		250		250		250	
	認定こども園	20		20		30		30		30	
	幼稚園	220		220		220		220		220	
	確認を受けない幼稚園	0		0		0		0		0	
	達成状況 (②－①)	26		10		3		5		10	
2号 3～5歳保育)	①量の見込み	433		437		441		436		428	
	②確保の内容	480		480		460		460		460	
	認定こども園	110		110		110		110		110	
	保育園	370		370		350		350		350	
	達成状況 (②－①)	47		43		19		24		32	
	達成状況 (②－①)	47		43		19		24		32	
3号 0～2歳保育)	年齢区分	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
	①量の見込み	67	222	69	225	69	227	67	222	66	218
	②確保の内容	61	219	61	219	72	228	72	228	72	228
	認定こども園	20	50	20	50	20	50	20	50	20	50
	保育園	41	169	41	169	52	178	52	178	52	178
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	達成状況 (②－①)	-6	-3	-8	-6	3	1	5	6	6	10
	達成状況 (②－①)	-6	-3	-8	-6	3	1	5	6	6	10

[量の見込みと確保の内容/全体]

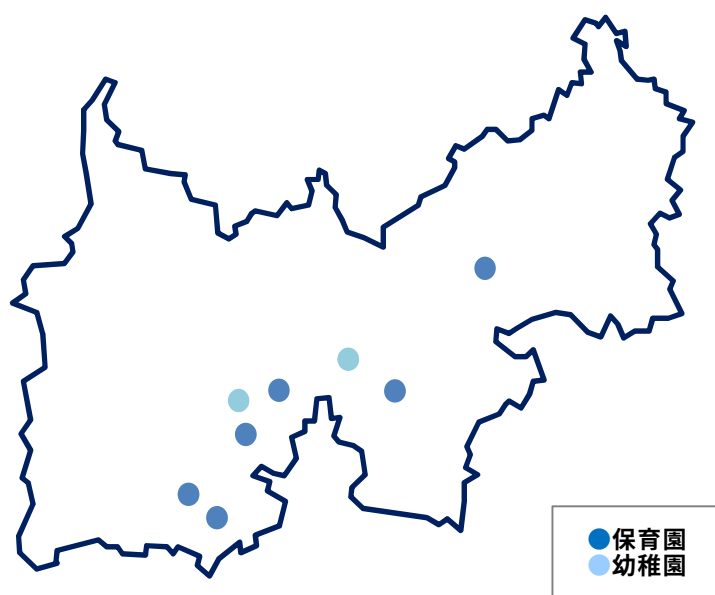
(単位：人)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
全体	①量の見込み	936	961	984	970	952
	②確保の内容	1,000	1,000	1,010	1,010	1,010
	認定こども園	200	200	210	210	210
	保育園	580	580	580	580	580
	幼稚園	220	220	220	220	220
	地域型保育事業	0	0	0	0	0
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
	達成状況 (②－①)	64	39	26	40	58

確保方策

- 平成 27 年度に保育園 2 園が認定こども園に移行する見込みです。

[図 山陽地区の概況]



(5) 川中・勝山地区

現状

- 各種土地区画整理事業も相まって、大型商業施設が立地するなど、商業の街としての機能も発揮し、宅地開発も進み、人口が増大している地域です。
- 毎年度末時点、3歳未満児において待機児童が発生する地域です。
- 平成26年4月現在、公立保育園1施設、私立保育園9施設、公立幼稚園4施設、私立幼稚園2施設が整備されています。

[量の見込みと確保の内容/認定区分別]

(単位：人)

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
1号 3～5歳教育)	①量の見込み	478		498		519		515		494	
	②確保の内容	520		530		520		520		520	
	認定こども園	0		80		90		90		90	
	幼稚園	280		210		190		190		190	
	確認を受けない幼稚園	240		240		240		240		240	
	達成状況(②－①)	42		32		1		5		26	
2号 3～5歳保育)	①量の見込み	881		876		873		864		831	
	②確保の内容	883		884		874		854		854	
	認定こども園	0		95		175		175		175	
	保育園	883		789		699		679		679	
	達成状況(②－①)	2		8		1		-10		23	
3号 0～2歳保育)	年齢区分	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
	①量の見込み	154	429	174	436	193	442	187	433	183	421
	②確保の内容	110	410	150	429	160	429	185	424	185	424
	認定こども園	0	0	17	48	47	88	47	88	47	88
	保育園	110	410	133	381	113	341	138	336	138	336
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	達成状況(②－①)	-44	-19	-24	-7	-33	-13	-2	-9	2	3

[量の見込みと確保の内容/全体]

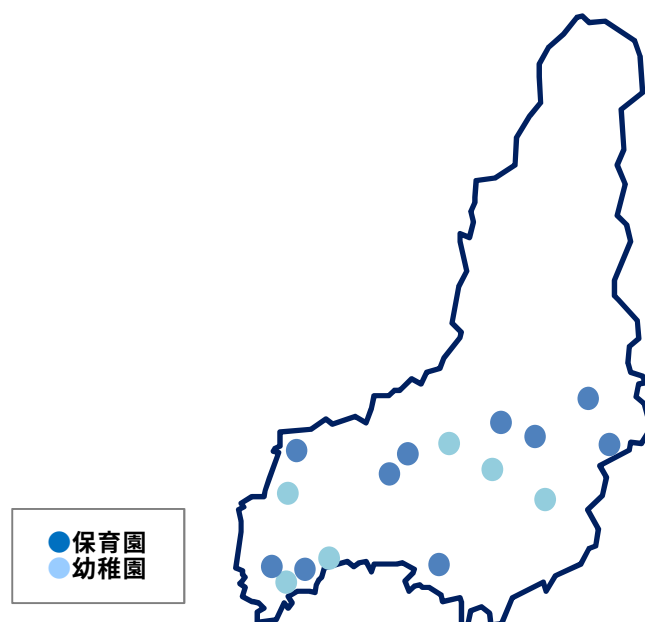
(単位：人)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
全体	①量の見込み	1,942	1,984	2,027	1,999	1,929
	②確保の内容	1,923	1,993	1,983	1,983	1,983
	認定こども園	0	240	400	400	400
	保育園	1,403	1,303	1,153	1,153	1,153
	幼稚園	280	210	190	190	190
	地域型保育事業	0	0	0	0	0
	確認を受けない幼稚園	240	240	240	240	240
	達成状況 (②－①)	-19	9	-44	-16	54

確保方策

- 平成 28 年度に保育園 1 園、幼稚園 1 園が認定こども園へ移行、平成 29 年度に幼稚園 1 園と保育園 1 園が統合して認定こども園へ移行する見込みです。

[図 川中・勝山地区の概況]



(6) 山陰地区

現状

- 安岡支所、吉見支所管内の地区からなる山陰地区は、就学前児童数が減少することが予測されます。
- 平成 26 年 4 月現在、公立保育園 1 施設、私立保育園 2 施設、私立幼稚園 3 施設が整備されています。

[量の見込みと確保の内容/認定区分別]

(単位：人)

		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
1号 3～5歳教育)	①量の見込み	312		286		261		257		251	
	②確保の内容	310		310		270		270		270	
	認定こども園	0		0		120		120		120	
	幼稚園	0		0		0		0		0	
	確認を受けない幼稚園	310		310		150		150		150	
	達成状況 (②－①)	-2		24		9		13		19	
2号 3～5歳保育)	①量の見込み	185		192		200		196		191	
	②確保の内容	185		185		215		215		215	
	認定こども園	0		0		30		30		30	
	保育園	185		185		185		185		185	
	達成状況 (②－①)	0		-7		15		19		24	
	達成状況 (②－①)	0		-7		15		19		24	
3号 0～2歳保育)	年齢区分	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
	①量の見込み	31	90	33	91	35	93	34	90	32	87
	②確保の内容	30	90	30	90	35	95	35	95	35	95
	認定こども園	0	0	0	0	0	10	0	10	0	10
	保育園	30	90	30	90	35	85	35	85	35	85
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	達成状況 (②－①)	-1	0	-3	-1	0	2	1	5	3	8
	達成状況 (②－①)	-1	0	-3	-1	0	2	1	5	3	8

[量の見込みと確保の内容/全体]

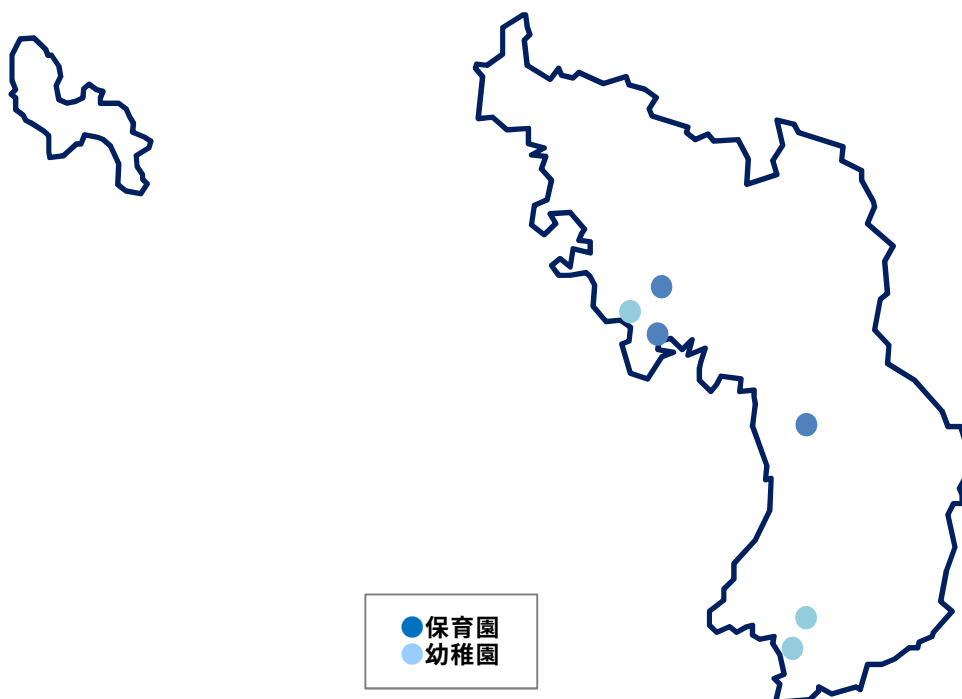
(単位：人)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
全体	①量の見込み	618	602	589	577	561
	②確保の内容	615	615	615	615	615
	認定こども園	0	0	160	160	160
	保育園	305	305	305	305	305
	幼稚園	0	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0	0
	確認を受けない幼稚園	310	310	150	150	150
	達成状況 (②－①)	-3	13	26	38	54

確保方策

- 平成 29 年度に幼稚園 1 園が、認定こども園へ移行する見込みです。

[図 山陰地区の概況]



(7) 菊川地区

現状

- 中国自動車道小月インターチェンジに近く、市街地へのアクセスも比較的良好なことから、宅地開発が盛んでしたが、就学前児童数は減少することが予測されます。
- 平成 26 年 4 月現在、公立保育園 2 施設、公立幼稚園 3 施設が整備されています。

[量の見込みと確保の内容/認定区分別]

(単位：人)

		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
1号 3～5歳教育)	①量の見込み	66		68		70		69		63	
	②確保の内容	85		75		75		80		80	
	認定こども園	10		10		10		40		40	
	幼稚園	75		65		65		40		40	
	確認を受けない幼稚園	0		0		0		0		0	
	達成状況 (②－①)	19		7		5		11		17	
2号 3～5歳保育)	①量の見込み	88		85		84		83		77	
	②確保の内容	85		85		85		85		85	
	認定こども園	85		85		85		85		85	
	保育園	0		0		0		0		0	
	達成状況 (②－①)	-3		0		1		2		8	
3号 0～2歳保育)	年齢区分	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
	①量の見込み	11	29	12	27	12	27	11	26	11	25
	②確保の内容	14	30	14	30	15	30	15	30	15	30
	認定こども園	14	30	14	30	15	30	15	30	15	30
	保育園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	達成状況 (②－①)	3	1	2	3	3	3	4	4	4	5

[量の見込みと確保の内容/全体]

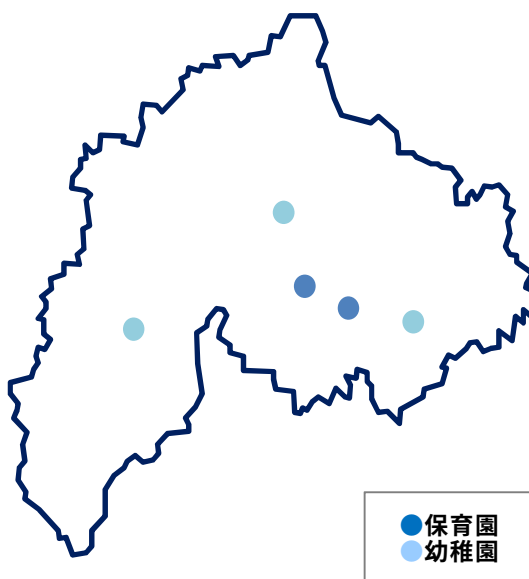
(単位：人)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
全体	①量の見込み	194	192	193	189	176
	②確保の内容	214	204	205	210	210
	認定こども園	139	139	140	170	170
	保育園	0	0	0	0	0
	幼稚園	75	65	65	40	40
	地域型保育事業	0	0	0	0	0
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
	達成状況 (②－①)	20	12	12	21	34

確保方策

- 平成 27 年度に保育園 1 園が認定こども園に移行する見込みです。

[図 菊川地区の概況]



(8) 豊田地区

現状

- 人口減少と高齢化が進み、就学前児童数の減少率が最も高い地域です。
- 平成 26 年 4 月現在、公立こども園 1 施設、公立保育園 2 施設が整備されています。

[量の見込みと確保の内容/認定区分別]

(単位：人)

		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
1号 3～5歳教育)	①量の見込み	9		7		5		5		5	
	②確保の内容	20		20		20		20		20	
	認定こども園	20		20		20		20		20	
	幼稚園	0		0		0		0		0	
	確認を受けない幼稚園	0		0		0		0		0	
	達成状況 (②－①)	11		13		15		15		15	
2号 3～5歳保育)	①量の見込み	86		82		77		72		76	
	②確保の内容	95		95		95		95		95	
	認定こども園	80		80		80		80		80	
	保育園	15		15		15		15		15	
	達成状況 (②－①)	9		13		18		23		19	
3号 0～2歳保育)	年齢区分	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
	①量の見込み	7	26	8	23	9	20	8	18	8	17
	②確保の内容	15	40	15	40	15	40	15	40	15	40
	認定こども園	10	30	10	30	10	30	10	30	10	30
	保育園	5	10	5	10	5	10	5	10	5	10
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	達成状況 (②－①)	8	14	7	17	6	20	7	22	7	23

[量の見込みと確保の内容/全体]

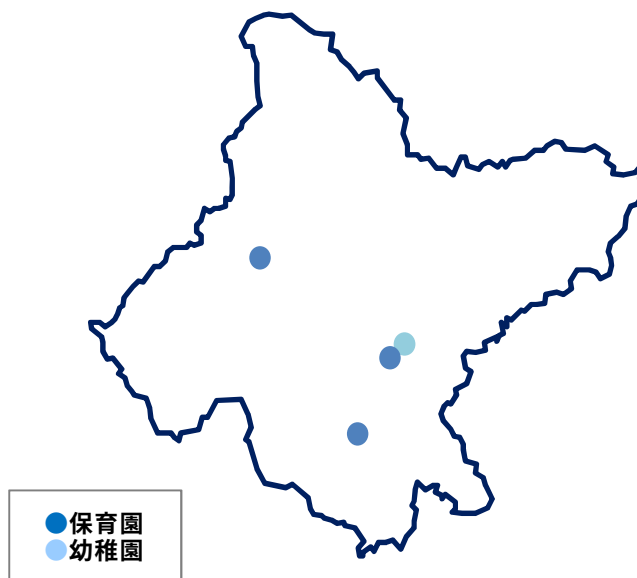
(単位：人)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
全体	①量の見込み	128	120	111	103	106
	②確保の内容	170	170	170	170	170
	認定こども園	140	140	140	140	140
	保育園	30	30	30	30	30
	幼稚園	0	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0	0
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
	達成状況 (②－①)	42	50	59	67	64

確保方策

- 平成 27 年度に、こども園 1 園と保育園 1 園が認定こども園に移行する見込みです。

[図 豊田地区の概況]



(9) 豊浦地区

現状

- 平成 25 年度の園児数において、保育園の定員充足率がいずれの保育園も 100% を超過している一方で、幼稚園の定員充足率の平均が 33.6%となっています。
- 平成 26 年 4 月現在、公立保育園 3 施設、私立保育園 1 施設、公立幼稚園 4 施設が整備されています。

[量の見込みと確保の内容/認定区分別]

(単位：人)

		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
1号 3～5歳教育)	①量の見込み	93		100		108		104		101	
	②確保の内容	120		110		110		105		105	
	認定こども園	80		90		90		105		105	
	幼稚園	40		20		20		0		0	
	確認を受けない幼稚園	0		0		0		0		0	
	達成状況 (②－①)	27		10		2		1		4	
2号 3～5歳保育)	①量の見込み	198		195		192		184		178	
	②確保の内容	175		195		195		185		185	
	認定こども園	70		150		150		140		140	
	保育園	105		45		45		45		45	
	達成状況 (②－①)	-23		0		3		1		7	
3号 0～2歳保育)	年齢区分	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
	①量の見込み	19	86	17	88	16	89	16	85	14	82
	②確保の内容	28	82	27	93	28	92	28	87	28	87
	認定こども園	10	40	20	70	20	70	20	65	20	65
	保育園	18	42	7	23	8	22	8	22	8	22
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	達成状況 (②－①)	9	-4	10	5	12	3	12	2	14	5

[量の見込みと確保の内容/全体]

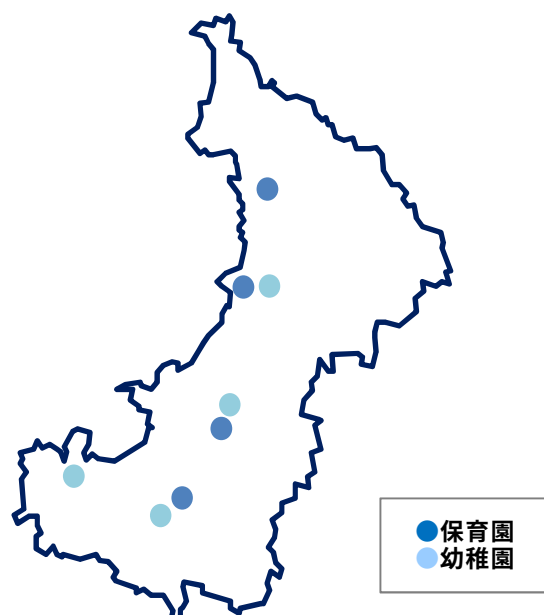
(単位：人)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
全体	①量の見込み	396	400	405	389	375
	②確保の内容	405	425	425	405	405
	認定こども園	200	330	330	330	330
	保育園	165	75	75	75	75
	幼稚園	40	20	20	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0	0
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
	達成状況 (②－①)	9	25	20	16	30

確保方策

- 平成 27 年度に保育園 1 園と幼稚園 1 園が統合し認定こども園に移行、平成 28 年度に保育園 1 園と幼稚園 1 園が統合して認定こども園に移行する見込みです。

[図 豊浦地区の概況]



(10) 豊北地区

現状

- 人口減少率が最も高くなっています。
- 平成 26 年 4 月現在、公立こども園 1 施設、私立保育園 1 施設が整備されています。

[量の見込みと確保の内容/認定区分別]

(単位：人)

		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
1号 3～5歳教育)	①量の見込み	22		16		10		10		9	
	②確保の内容	25		25		25		25		25	
	認定こども園	25		25		25		25		25	
	幼稚園	0		0		0		0		0	
	確認を受けない幼稚園	0		0		0		0		0	
	達成状況 (②－①)	3		9		15		15		16	
2号 3～5歳保育)	①量の見込み	102		100		98		97		91	
	②確保の内容	105		100		100		100		100	
	認定こども園	40		100		100		100		100	
	保育園	65		0		0		0		0	
	達成状況 (②－①)	3		0		2		3		9	
3号 0～2歳保育)	年齢区分	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
	①量の見込み	5	41	5	42	5	42	5	39	4	37
	②確保の内容	8	37	10	45	10	45	10	45	10	45
	認定こども園	5	15	10	45	10	45	10	45	10	45
	保育園	3	22	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	達成状況 (②－①)	3	-4	5	3	5	3	5	6	6	8

[量の見込みと確保の内容/全体]

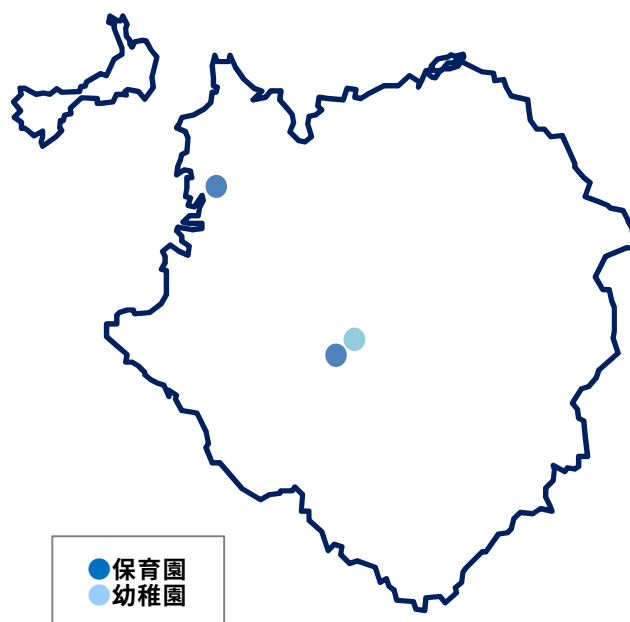
(単位：人)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
全体	①量の見込み	170	163	155	151	141
	②確保の内容	175	180	180	180	180
	認定こども園	85	180	180	180	180
	保育園	90	0	0	0	0
	幼稚園	0	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0	0
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
	達成状況 (②－①)	5	17	25	29	39

確保方策

- 平成 27 年度にこども園が、平成 28 年度に保育園が認定こども園に移行する見込みです。

[図 豊北地区の概況]



3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

地域子ども・子育て支援事業の事業ごとの「量の見込み」と対応する提供体制の確保の内容及びその実施時期を定めます。

(1) 利用者支援に関する事業

子どもや子どもの保護者が身近な場所で、学校教育・保育や地域子ども・子育て支援事業を適切に選択し、円滑に利用することができるよう情報提供を行うとともに、利用にあたっての相談に応じます。

現在、市役所こども育成課窓口で実施しています。

【見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	利用人数/日	10	10	10	10	10
	箇所数	1	1	1	1	1
②確保の内容	箇所数	1	1	1	1	1
②-①	箇所数	0	0	0	0	0

確保方策 ●市役所こども育成課窓口で実施します。

(2) 地域子育て支援拠点事業

子育てに関する相談、情報提供、助言などを行うとともに、子どもとその保護者が他の親子と交流を行う場を設置します。

現在、市内 15 か所で実施しており、平成 26 年度には下関駅ビルに「次世代育成支援拠点施設」を新たに設置しました。

ニーズ調査結果による見込量は、未利用者の今後の利用意向が高いため多くなっています。

【本庁地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	延利用児童数/月	1,903	1,847	1,788	1,732	1,675
②確保の内容	箇所数	3	3	3	3	3
	延利用児童数/月	1,903	1,847	1,788	1,732	1,675
②-①	延利用児童数/月	0	0	0	0	0

確保方策 ● 既存の 3 施設において実施します。

【彦島地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	延利用児童数/月	1,123	1,089	1,044	1,003	967
②確保の内容	箇所数	2	2	3	3	3
	延利用児童数/月	1,123	1,089	1,044	1,003	967
②-①	延利用児童数/月	0	0	0	0	0

確保方策 ●平成 29 年度に新たに 1 か所設置し、計 3 施設において実施します。

【長府地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	延利用児童数/月	1,139	1,106	1,083	1,059	1,039
②確保の内容	箇所数	2	2	2	2	2
	延利用児童数/月	1,125	1,106	1,083	1,059	1,039
②-①	延利用児童数/月	-14	0	0	0	0

確保方策 ●既存の 2 施設において実施します。

【山陽地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	延利用児童数/月	792	778	764	748	735
②確保の内容	箇所数	1	2	2	2	2
	延利用児童数/月	240	640	640	640	640
②-①	延利用児童数/月	-552	-138	-124	-108	-95

確保方策 ●平成 28 年度に新たに 1 か所設置し、計 2 施設において実施します。

【川中・勝山の本庁地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	延利用児童数/月	2,480	2,384	2,327	2,276	2,226
②確保の内容	箇所数	1	3	3	3	3
	延利用児童数/月	1,200	2,000	2,000	2,000	2,000
②-①	延利用児童数/月	-1,280	-384	-327	-276	-226

確保方策 ●平成 28 年度に新たに 2 か所設置し、計 3 施設において実施します。

【山陰地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	延利用児童数/月	379	372	354	341	327
②確保の内容	箇所数	0	0	0	0	0
	延利用児童数/月	0	0	0	0	0
②-①	延利用児童数/月	-379	-372	-354	-341	-327

確保方策 ●区域内における実施は今後検討を行います。

【菊川地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	延利用児童数/月	590	539	512	488	464
②確保の内容	箇所数	1	1	1	1	1
	延利用児童数/月	590	539	512	488	464
②-①	延利用児童数/月	0	0	0	0	0

確保方策 ●既存の 1 施設において実施します。

【豊田地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	延利用児童数/月	295	313	291	269	255
②確保の内容	箇所数	1	1	1	1	1
	延利用児童数/月	295	313	291	269	255
②-①	延利用児童数/月	0	0	0	0	0

確保方策 ●既存の 1 施設において実施します。

【豊浦地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	延利用児童数/月	912	882	842	802	758
②確保の内容	箇所数	2	2	2	2	2
	延利用児童数/月	912	882	842	802	758
②-①	延利用児童数/月	0	0	0	0	0

確保方策 ●既存の 2 施設において実施します。

【豊北地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	延利用児童数/月	265	248	234	221	207
②確保の内容	箇所数	2	2	2	2	2
	延利用児童数/月	265	248	234	221	207
②-①	延利用児童数/月	0	0	0	0	0

確保方策 ●既存の2施設において実施します。

(3) 妊婦に対して健康診査を実施する事業

妊婦の健康の保持増進を図るため、健康状態の把握や必要な検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適切な時期に必要な応じた医学的な検査を医療機関において実施します。

【見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	受診者数/年	1,865	1,828	1,791	1,755	1,720
②確保の内容	受診者数/年	1,865	1,828	1,791	1,755	1,720
②-①	受診者数/年	0	0	0	0	0

確保方策 ●すべての妊婦に対し実施します。

【実施場所】 医療機関

【検査項目】 基本的な健康診査（問診、診察、計測等）
必要に応じた医学的な検査
（血液検査、子宮頸がん検査、超音波検査等）

【実施時期】 妊娠初期より妊娠 23 週まで：4 週間に 1 回
妊娠 24 週より妊娠 35 週まで：2 週間に 1 回
妊娠 36 週以降分娩まで：1 週間に 1 回

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握を行います。

【見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	訪問件数/年	1,825	1,769	1,719	1,666	1,617
②確保の内容	訪問件数/年	1,825	1,769	1,719	1,666	1,617
②-①	訪問件数/年	0	0	0	0	0

確保方策 ● 生後4か月までの子どもがいる家庭すべてに対し実施します。
 [実施体制] 38人
 [実施機関] 保健センター・こども保健課母子保健係

(5) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対し訪問し、養育に関する指導・助言などを行うことにより、その家庭の適切な養育の実施を確保します。

【見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	訪問延件数/年	600	600	600	600	600
②確保の内容	訪問延件数/年	600	600	600	600	600
②-①	訪問延件数/年	0	0	0	0	0

確保方策 ● 養育が必要な家庭に対し実施します。
 [実施体制] 20人
 [実施機関] 保健センター・こども保健課相談支援係

(6) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

保護者の疾病などの理由により家庭で養育を受けることが一時的に困難になった子どもについて、児童養護施設等において必要な養育・保護を行います。

現在、市内2か所で実施しており、見込量に対する提供量は充足している状況です。

【見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	利用延人数/年	162	162	162	162	162
②確保の内容	利用延人数/年	730	730	730	730	730
	箇所数	2	2	2	2	2
②-①	利用延人数/年	568	568	568	568	568

確保方策 ● 既存の2施設において実施します。

(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター（就学児童））

育児の援助を受けることを希望する人と援助を行いたい人が、それぞれ会員として助け合う事業において、就学児童の放課後の子育てをサポートします。

【見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	利用延人数/年	2,491	2,505	2,534	2,563	2,582
②確保の内容	利用延人数/年	2,491	2,505	2,534	2,563	2,582
②-①	利用延人数/年	0	0	0	0	0

確保方策 ● 既存の事業により実施します。

(8) 一時預かり事業

◆幼稚園における在園児を対象とした一時預かり事業

保護者が病気や介護などのために子どもの保育が一時的に困難となった場合やリフレッシュを希望する場合などに幼稚園で一時的に保育を行います。

また、保護者の就労のために教育標準時間を超えた時間の保育を行います。

【本庁地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	利用延人数/年	21,757	21,468	20,855	20,139	19,508
②確保の内容	利用延人数/年	21,757	21,468	20,855	20,139	19,508
	箇所数	4	4	4	4	4
②-①	利用延人数/年	0	0	0	0	0

確保方策 ● 既存の4施設で実施します。

【彦島地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	利用延人数/年	1,247	1,155	1,143	1,054	1,019
②確保の内容	利用延人数/年	1,247	1,155	1,143	1,054	1,019
	箇所数	5	6	6	6	6
②-①	利用延人数/年	0	0	0	0	0

確保方策 ● 平成 28 年度に新たに1か所で開始し、計6施設において実施します。

【長府地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	利用延人数/年	14,424	14,623	14,135	13,948	13,561
②確保の内容	利用延人数/年	14,424	14,623	14,135	13,948	13,561
	箇所数	4	4	4	4	4
②-①	利用延人数/年	0	0	0	0	0

確保方策 ● 既存の 4 施設において実施します。

【山陽地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	利用延人数/年	9,050	9,277	8,932	8,825	8,682
②確保の内容	利用延人数/年	9,050	9,277	8,932	8,825	8,682
	箇所数	4	4	4	4	4
②-①	利用延人数/年	0	0	0	0	0

確保方策 ● 既存の 4 施設において実施します。

【川中・勝山地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	利用延人数/年	8,452	8,626	8,396	8,336	8,009
②確保の内容	利用延人数/年	8,452	8,626	8,396	8,336	8,009
	箇所数	6	7	7	7	7
②-①	利用延人数/年	0	0	0	0	0

確保方策 ● 平成 28 年度に新たに 1 か所で開始し、計 7 施設において実施します。

【山陰地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	利用延人数/年	14,584	14,052	13,808	13,532	13,247
②確保の内容	利用延人数/年	14,584	14,052	13,808	13,532	13,247
	箇所数	1	1	1	1	1
②-①	利用延人数/年	0	0	0	0	0

確保方策 ● 既存の 1 施設において実施します。

【菊川地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	利用延人数/年	1,872	2,014	1,948	1,937	1,773
②確保の内容	利用延人数/年	1,872	2,014	1,948	1,937	1,773
	箇所数	1	1	1	1	1
②-①	利用延人数/年	0	0	0	0	0

確保方策 ● 既存の 1 施設において実施します。

【豊田地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	利用延人数/年	0	0	0	0	0
②確保の内容	利用延人数/年	0	0	0	0	0
	箇所数	1	1	1	1	1
②-①	利用延人数/年	0	0	0	0	0

確保方策 ● 既存の 1 施設において実施します。

【豊浦地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	利用延人数/年	3,382	2,996	2,853	2,744	2,664
②確保の内容	利用延人数/年	3,382	2,996	2,853	2,744	2,664
	箇所数	3	3	2	2	2
②-①	利用延人数/年	0	0	0	0	0

確保方策 ● 平成 29 年度に 1 か所が閉園となりますが、既存の 2 施設において供給量を確保することが可能です。

【豊北地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	利用延人数/年	0	0	0	0	0
②確保の内容	利用延人数/年	0	0	0	0	0
	箇所数	1	2	2	2	2
②-①	利用延人数/年	0	0	0	0	0

確保方策 ● 平成 28 年度に新たに 1 か所で開始し、計 2 施設において実施します。

◆一時預かり事業（保育園・拠点施設における一時預かり事業、トワイライトステイ事業、ファミリー・サポート・センター事業）

＜＜保育園・拠点施設による確保＞＞

保護者が病気や介護などのために子どもの保育が一時的に困難となった場合やリフレッシュを希望する場合などに保育園や認定こども園、子育て拠点施設で一時的に保育を行います。

現在、57 か所で実施していますが、利用ニーズが高く、提供量を上回っている状況です。

【本庁地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	利用延人数/年	9,432	9,186	8,895	8,588	8,318
②確保の内容	利用延人数/年	2,805	2,805	2,805	2,805	2,805
	箇所数	14	14	12	12	12
②-①	利用延人数/年	-6,627	-6,381	-6,090	-5,783	-5,513

確保方策 ● 既存の施設において実施します。

【彦島地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	利用延人数/年	2,237	2,149	2,072	1,975	1,905
②確保の内容	利用延人数/年	2,237	2,149	2,072	1,975	1,905
	箇所数	7	7	6	6	6
②-①	利用延人数/年	0	0	0	0	0

確保方策 ● 既存の施設において実施します。

【長府地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	利用延人数/年	6,088	6,022	5,849	5,737	5,605
②確保の内容	利用延人数/年	1,927	1,927	1,927	1,927	1,927
	箇所数	6	6	6	6	6
②-①	利用延人数/年	-4,161	-4,095	-3,922	-3,810	-3,678

確保方策 ● 既存の 6 施設において実施します。

【山陽地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	利用延人数/年	5,496	5,465	5,338	5,239	5,151
②確保の内容	利用延人数/年	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750
	箇所数	6	6	6	6	6
②-①	利用延人数/年	-3,746	-3,715	-3,588	-3,489	-3,401

確保方策 ● 既存の 6 施設において実施します。

【川中・勝山地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	利用延人数/年	11,081	10,799	10,535	10,341	10,071
②確保の内容	利用延人数/年	1,559	1,559	1,559	1,559	1,559
	箇所数	10	10	10	10	10
②-①	利用延人数/年	-9,522	-9,240	-8,976	-8,782	-8,512

確保方策 ● 既存の 10 施設において実施します。

【山陰地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	利用延人数/年	1,448	1,417	1,355	1,306	1,255
②確保の内容	利用延人数/年	1,277	1,277	1,277	1,277	1,277
	箇所数	3	3	3	3	3
②-①	利用延人数/年	-171	-140	-78	-29	22

確保方策 ● 既存の 3 施設において実施します。

【菊川地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	利用延人数/年	611	600	575	559	522
②確保の内容	利用延人数/年	611	600	575	559	522
	箇所数	1	1	1	1	1
②-①	利用延人数/年	0	0	0	0	0

確保方策 ● 既存の 1 施設において実施します。

【豊田地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	利用延人数/年	255	230	225	209	210
②確保の内容	利用延人数/年	255	230	225	209	210
	箇所数	3	3	3	3	3
②-①	利用延人数/年	0	0	0	0	0

確保方策 ● 既存の 3 施設において実施します。

【豊浦地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	利用延人数/年	1,989	1,830	1,744	1,671	1,604
②確保の内容	利用延人数/年	1,768	1,768	1,744	1,671	1,604
	箇所数	4	4	4	4	4
②-①	利用延人数/年	-221	-62	0	0	0

確保方策 ● 既存の 4 施設において実施します。

【豊北地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	利用延人数/年	429	415	386	372	349
②確保の内容	利用延人数/年	429	415	386	372	349
	箇所数	2	2	2	2	2
②-①	利用延人数/年	0	0	0	0	0

確保方策 ● 既存の 2 施設において実施します。

《ファミリー・サポート・センター事業、トワイライトステイ事業による確保》

上記の区域ごとの保育園、認定こども園、子育て拠点施設の他に、ファミリー・サポート・センター事業、子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業）においても一時預かりを実施します。

【見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ファミリー・サポート・センター事業						
確保の内容	利用延人数/年	1,042	1,042	1,042	1,042	1,042
子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業）						
確保の内容	利用延人数/年	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460
	箇所数	2	2	2	2	2

(9) 病児保育事業

病気の子どもについて、病院における専用スペースにおいて、看護師や保育士などが一時的に保育する事業を実施します。

現在、市内4か所で実施していますが、ニーズ調査結果による見込量を確保できない状況です。

【見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	利用延人数/年	10,375	10,152	9,850	9,582	9,294
②確保の内容	利用延人数/年	7,592	7,592	7,592	7,592	9,928
	箇所数	4	4	4	4	5
②-①	利用延人数/年	-2,783	-2,560	-2,258	-1,990	634

確保方策 ● 平成 31 年度までに新たに 1 か所開設できるよう、医療機関等に働きかけを実施します。

(10) 時間外保育事業

保護者の多様な就労形態や長時間の通勤等に伴い通常の保育時間を超えて、午後7時まで延長して保育を行います。

現在、市内36か所で実施しており、概ね各区域で見込量を上回る供給量を確保していますが、長府地区において見込み量に対して供給量を確保できない状況です。

【本庁地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	利用実人数	338	332	332	311	301
②確保の内容	利用実人数	338	332	332	311	301
	箇所数	8	8	8	8	8
②-①	利用実人数	0	0	0	0	0

確保方策 ● 既存の8施設において実施します。

【彦島地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	利用実人数	235	223	218	203	196
②確保の内容	利用実人数	235	223	218	203	196
	箇所数	5	5	5	5	5
②-①	利用実人数	0	0	0	0	0

確保方策 ● 既存の 5 施設において実施します。

【長府地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	利用実人数	47	46	45	44	43
②確保の内容	利用実人数	47	46	45	44	43
	箇所数	2	2	2	2	2
②-①	利用実人数	0	0	0	0	0

確保方策 ● 既存の 2 施設において実施します。

【山陽地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	利用実人数	206	208	202	199	195
②確保の内容	利用実人数	206	208	202	199	195
	箇所数	5	5	5	5	5
②-①	利用実人数	0	0	0	0	0

確保方策 ● 既存の 5 施設において実施します。

【川中・勝山地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	利用実人数	658	654	636	626	605
②確保の内容	利用実人数	658	654	636	626	605
	箇所数	8	8	8	8	8
②-①	利用実人数	0	0	0	0	0

確保方策 ● 既存の 8 施設において実施します。

【山陰地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	利用実人数	145	141	137	134	130
②確保の内容	利用実人数	145	141	137	134	130
	箇所数	2	2	2	2	2
②-①	利用実人数	0	0	0	0	0

確保方策 ● 既存の 2 施設において実施します。

【菊川地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	利用実人数	52	53	50	49	46
②確保の内容	利用実人数	52	53	50	49	46
	箇所数	2	2	2	2	2
②-①	利用実人数	0	0	0	0	0

確保方策 ● 既存の 2 施設において実施します。

【豊田地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	利用実人数	20	17	17	16	16
②確保の内容	利用実人数	20	17	17	16	16
	箇所数	1	1	1	1	1
②-①	利用実人数	0	0	0	0	0

確保方策 ● 既存の 1 施設において実施します。

【豊浦地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	利用実人数	100	91	87	84	80
②確保の内容	利用実人数	100	91	87	84	80
	箇所数	3	3	3	3	3
②-①	利用実人数	0	0	0	0	0

確保方策 ● 既存の 3 施設において実施します。

【豊北地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	利用実人数	40	39	36	35	33
②確保の内容	利用実人数	40	39	36	35	33
	箇所数	1	1	1	1	1
②-①	利用実人数	0	0	0	0	0

確保方策 ● 既存の 1 施設において実施します。

(11) 放課後児童健全育成事業

保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童（小学生）に対し、放課後や土曜日、長期休業中に小学校の余裕教室などを利用して適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ります。

対象年齢の拡大や児童数の増加に応じて、児童クラブ利用者数の増加が見込まれる地区には学校の余裕教室の確保や専用棟の新設等に対応し、児童数の減少が見込まれる地区には、拠点開所などの統合を進め、効率的な運営を図ります。

また、土曜日の終日開所や平日の開所時間延長についても推進します。

さらに、教育委員会と定期的な意見交換の場を持つなど連携を図りながら、放課後子ども教室に放課後児童クラブの児童が参加する等地域住民との交流や多様な遊び、生活体験の創出に努めます。

【本庁地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	利用実人数	470	472	470	466	452
②確保の内容	利用実人数	496	496	496	496	496
②-①	利用実人数	26	24	26	30	44

確保方策 ● 既存の 11 クラブにおいて実施します。

【彦島地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	利用実人数	239	238	222	230	220
②確保の内容	利用実人数	256	256	256	256	256
②-①	利用実人数	17	18	34	26	36

確保方策 ● 既存の 5 クラブにおいて実施します。

【長府地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	利用実人数	219	213	217	212	210
②確保の内容	利用実人数	170	170	170	220	220
②-①	利用実人数	- 49	-43	-47	8	10

確保方策 ● 既存の 3 クラブに加えて平成 30 年度に豊浦小学校区に 1 クラブを増設します。

【山陽地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	利用実人数	301	300	321	315	316
②確保の内容	利用実人数	198	198	198	248	298
②-①	利用実人数	-103	-102	-123	-67	-18

確保方策 ● 既存の 4 クラブに加えて平成 30 年度に清末小学校区に 1 クラブ、平成 31 年度に小月小学校区に 1 クラブを増設します。

【川中・勝山地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	利用実人数	657	660	684	687	715
②確保の内容	利用実人数	495	595	745	745	745
②-①	利用実人数	-162	- 65	61	58	30

確保方策 ● 既存の 9 クラブに加えて平成 28 年度に川中小学校区に 2 クラブ、平成 29 年度に川中西・一の宮小学校区に 3 クラブを増設します。

【山陰地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	利用実人数	169	167	163	155	142
②確保の内容	利用実人数	129	138	138	138	138
②-①	利用実人数	- 40	-29	- 25	-17	-4

確保方策 ● 既存の 3 クラブのうち平成 28 年度に安岡小学校区の 2 クラブを廃止し、2 クラブを増設します。

【菊川地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	利用実人数	81	75	75	74	69
②確保の内容	利用実人数	96	96	96	96	96
②-①	利用実人数	15	21	21	22	27

確保方策 ● 既存の 2 クラブにおいて実施します。

【豊田地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	利用実人数	51	51	43	38	34
②確保の内容	利用実人数	55	55	55	55	55
②-①	利用実人数	4	4	12	17	21

確保方策 ● 既存の 2 クラブにおいて実施しますが、効率的な運営を図るため、拠点開所も検討します。

【豊浦地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	利用実人数	147	156	154	146	130
②確保の内容	利用実人数	152	152	152	152	202
②-①	利用実人数	5	-4	- 2	6	72

確保方策 ● 既存の 4 クラブに加えて平成 31 年度に川棚小学校区に 1 クラブを増設します。
また、効率的な運営を図るため、拠点開所も検討します。

【豊北地区の見込み量と確保の内容】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込	利用実人数	62	64	59	55	54
②確保の内容	利用実人数	188	188	188	188	188
②-①	利用実人数	126	124	129	133	134

確保方策 ● 既存の 4 クラブにおいて実施しますが、効率的な運営を図るため、拠点開所も検討します。

第6章 計画の取組

基本目標Ⅰ 子どもの成長を支える環境づくり

施策目標1 就学前の教育・保育の総合的な提供

施策展開の方向1 教育・保育の充実

乳幼児期の重要性や特性を踏まえるとともに多様化する保育需要に対応し、就学前の教育・保育を安定的に提供できるよう、量の拡充、質的向上を図ります。

施策	内容
教育・保育の提供体制の充実	施設型給付により、保育園、幼稚園、認定こども園の充実を図ります。
幼児期の教育の充実	幼児期の特性や発達段階に応じた教育・保育の質的向上を図るため、幼稚園教諭、保育士などの専門性を高めます。
就学前教育・保育環境の充実	潜在する需要を含めた地域の保育需要を考慮し、バランスのとれた就学前教育・保育環境の整備を進め、充実を図ります。
認定こども園の普及	幼児期の教育・保育を総合的に提供する、認定こども園を普及します。
サービスの質の向上	幼稚園教諭、保育士などの知識・技術や施設運営の質を高める研修を行うとともに、保育サービス評価等の導入・実施に取り組みます。

施策展開の方向2 保幼小連携の推進

幼児期の教育の質の向上を図るため、幼児期の教育と就学後の教育の連続性を踏まえ、保幼小連携の体制を整備します。

施策	内容
就学前教育と小学校教育の連携の推進	保育園、幼稚園、認定こども園、小学校の連絡会や研修会を実施するなど、就学前施設と小学校との円滑な連携を図ります。
保育園と幼稚園の連携強化	保育園と幼稚園の連携を強化し、それぞれの機能を活かした就学前の教育・保育の充実を図ります。

施策目標 2 障害がある子どもへの適切な支援

施策展開の方向 1 障害のある子どもの療育の充実

障害のある子どもの社会的な自立を促進するため、年齢や障害などに応じた専門的な療育を提供します。

施策	内容
療育の充実	子どもの障害に応じた適切な支援を行えるよう、療育体制を整えます。

施策展開の方向 2 在宅障害児に対する相談、指導、支援の充実

障害のある子どもなどに対する相談、指導、支援の充実を図り、介護者の負担軽減等に努めます。

施策	内容
相談体制の充実	発達支援室や相談支援事業者、関係機関の連携による相談支援体制の強化を図ります。
早期発見・早期療育体制の充実	心身に障害がある乳幼児、または障害が予測される乳幼児の早期発見・早期療育を図るため、健康診査や相談体制の充実を図るとともに、適切な助言・指導を行います。
生活支援の充実	心身に障害がある子どもとその保護者を対象に、発達に応じて在宅での生活を支援するサービスを行うとともに、重度の心身障害児に対し手当の支給を行います。
教育支援体制の充実	早期からの就学相談や情報提供を行うなど、一人ひとりの希望に応じた教育上必要な支援を行います。
障害に対する理解の促進	発達障害を含む障害に関する理解の促進を図るため、情報の周知、ノーマライゼーションの理念の普及啓発を図ります。
障害児保育の推進	一人ひとりの障害の種類・程度に応じ、家庭や専門機関との連携を密にしたきめ細かな保育を実施します。

基本目標Ⅱ すべての子育て家庭を支える環境づくり

施策目標 1 子育て家庭への支援

施策展開の方向 1 情報提供体制・相談体制の充実

子育てに関するあらゆる情報が、すべての子育て家庭へ確実に伝わる情報提供体制づくりを進めるとともに、気軽に相談できる場や様々な問題に適切に対応する相談体制の充実を図ります。

施策	内容
情報提供体制の充実	子育てに関する情報がすべての子育て家庭に確実に伝わるよう、より効果的な提供方法を検討し、様々な方法・媒体で情報を提供します。
相談体制の充実	個々のケースに適切に対応できるよう子育て支援センターや子ども家庭相談室、乳幼児相談等、各種相談機能の充実とともに、関係機関の連携を図ります。また、相談機関の周知や利用しやすい相談体制の整備に努めます。
一元的な子育て支援体制の確立	こども未来部により、市の子どもの育成と子育て支援に関する取組を一元的に提供していきます。
関連部局の連携	保健・福祉・教育等、庁内の関連部局が連携を図り、一体となった支援を進めます。

施策展開の方向 2 すべての子育て家庭への保育サービスの充実

保護者の多様な就労形態に対応し、延長保育、休日保育、病児・病後児保育、幼稚園における一時預かりなど、多様な保育サービスの充実を図ります。

また、保護者のリフレッシュのための保育サービスや緊急時の際の保育サービスなど、すべての家庭が利用できる保育サービスの充実を図ります。

施策	内容
多様な保育サービスの充実	延長保育や休日保育、病児・病後児保育等の多様な保育サービスや幼稚園における一時預かりの充実を図ります。

施策	内容
すべての子育て家庭への保育サービスの充実	地域の人や子育て関係機関と連携し、病気や介護のために子どもの保育が困難になった場合や、リフレッシュを希望する場合の保育サービスの充実を図ります。
民間保育サービスの育成	民間保育サービス等に対する助言及び援助を充実するとともに、職員の研修会等の充実を図り、民間保育従事者との連携の場の形成に努めます。

施策展開の方向3 放課後児童クラブの充実

児童健全育成の場として放課後児童クラブの質及び量的な拡充を図るとともに、放課後子ども教室など地域の子育て支援活動と連携し、多様なニーズに対応したサービスの充実を図ります。

施策	内容
放課後児童クラブの充実	放課後における小学校児童の健全育成を図るため、高学年の利用ニーズを含めた地域の需要を考慮しながら量的な拡充に努めるとともに、施設環境の整備など管理運営の充実を図ります。
指導内容の充実	指導内容を充実するとともに、研修の実施等により指導員の資質向上を図ります。

施策展開の方向4 経済的負担の軽減

今後の国の動向を踏まえ、教育費や養育に要する費用、医療費の負担軽減を図るための助成を行うとともに、各種制度の周知を図ります。

施策	内容
就園・就学費の負担軽減	就園・就学に必要な費用を助成するとともに、資金の貸し付け等を行います。
養育に要する費用の負担軽減	国の動向を踏まえ、保育料や養育に要する費用等の負担軽減を図るとともに、各種制度の周知を図ります。

施策	内容
子育てに関する医療費の負担軽減	子育てに関する医療費の負担軽減を図るため、医療費の健康保険自己負担分を助成します。
不妊治療に関する費用の負担軽減	不妊に悩む人の不妊治療への経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成します。

施策目標２ 地域で子育てを支える環境づくり

施策展開の方向１ 子育て支援拠点施設の充実

子育てをする親同士や、子育て家庭と地域の人がつながることができるよう、身近な交流の場づくりを推進します。

施策	内容
地域子育て支援拠点事業の充実	子育て家庭が相互に交流を行い、子育てについての相談や情報の提供、助言などを行う場の充実を図ります。
次世代育成支援拠点施設による子育て支援	次代を担う子どもを多世代で育むための施設「ふくふくこども館」において、親子が一緒に過ごせる遊び場や交流スペースの提供、子どもの一時預かり、相談など、一体的な子育て支援を行います。
地域が育つ場づくりの推進	地域の人と子どもがふれあう機会を通して、一人ひとりの子育て意識が高まるよう、誰でも参加できる交流の場づくりを推進します。

施策展開の方向２ 地域の子育て支援団体・支援者の育成及びネットワークの形成

子育てを地域全体で支えるため、子育て支援団体の育成、子育てに関する情報を共有できる仕組みづくりなど地域の関係機関の連携強化を図ります。

施策	内容
子育て関係者の連携体制の強化	子育てを支援する活動団体と関係機関のネットワークの強化を図ります。

施策	内容
地域関連団体への支援	地域において、子育てを支援する団体や子育てサークル等の活動を支援します。
子育て支援者の育成	子どもの成長や子育てを応援するため、地域の人々の様々な能力を生かし、子育て支援者として育成します。
子育てを支援する人材の確保	地域において、互いに支えあう子育て支援を推進するため、子育て支援の担い手となる人材を確保します。
子育てを地域全体で支援する意識の啓発	次世代育成支援対策推進の周知を目的とした行事の開催や啓発紙の配布等を行い、地域全体で子どもを見守り、成長を支援していく意識啓発を図ります。

施策目標3 子どもの権利を守るための環境づくり

施策展開の方向1 児童虐待を防止するための対策と相談の充実

様々な事業の連携により養育支援が必要な家庭を早期に発見し、支援につなげるなど虐待を未然に防ぐための取組を推進するとともに、子育てに不安や負担感を持つ保護者が、気軽に相談できる相談体制の充実を図ります。

施策	内容
相談体制の強化・充実	自分の行為を虐待ではないかと悩む親や、虐待を見たり聞いた人などが早期に相談・通報できる身近な相談体制を整備します。また、育児の不安や孤立感を抱える家庭、児童の養育上の問題を抱える家庭等への訪問や生活支援の充実を図ります。
情報の周知	児童虐待の防止や早期発見のため、児童虐待に関する情報（どのような行為が虐待であるか、虐待を目撃した場合の対処方法等）の周知を図ります。

施策展開の方向 2 要保護児童への支援体制の充実

虐待を受けた子どもの精神的なケアと家庭の養育機能回復の支援に努めます。

施策	内容
要保護児童への支援体制の充実	虐待を受けた子どもの精神的なケアを行う関係機関と連携を図り適切な対応を行うとともに、家庭の養育機能回復を支援します。
DVの被害者の子どもへの支援	DVの被害者の子どもの精神的なケアを図るとともに、家庭の自立を支援します。

施策展開の方向 3 地域の関係機関の連携

行政、児童相談所、警察署、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、各種団体など、地域の関係機関が連携し、児童虐待の防止、早期発見・早期対応、保護・自立支援に至るまでの切れ目のない総合的な支援を行うため、要保護児童対策地域協議会のネットワーク機能を強化します。

施策	内容
関係機関の連携	要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るとともに、市民と情報を共有し、連携を図ります。

施策目標 4 ひとり親家庭への支援

施策展開の方向 1 ひとり親家庭の生活と自立支援

経済的支援や就労支援を通じ、生活の安定と自立に向けて支援を行います。

施策	内容
自立支援の充実	医療費の助成等の経済的支援を行うとともに、就労に関する情報提供・相談等、自立を支援する取組を推進するとともに、母子生活支援施設の効果的なあり方の検討を行います。

施策展開の方向2 相談の充実

母子・父子自立支援員による相談活動を通じ、生活の安定と自立に向けて支援します。

施策	内容
相談体制の充実	母子・父子自立支援員を始め、関係機関の相談・支援体制の充実を図ります。また、当事者団体の育成や交流の場の確保など気軽に相談できる環境整備を推進します。

施策目標5 健やかに育つ環境づくり

施策展開の方向1 安心して出産できる保健・医療体制の整備

子どもを安心して生み育てることができるよう、妊娠・出産期における健康づくり支援や相談体制の充実とともに、医療体制の充実を図ります。

施策	内容
相談・指導体制の充実	安心して出産するために、気軽に相談できる体制を整備し、妊婦の保健医療に対する適時適切な指導・助言を行います。
周産期医療の充実	安全な出産を確保するため、地域の周産期医療施設と連携し、母体・新生児救急医療体制の充実を図ります。

施策展開の方向2 健やかに育つための保健・医療体制の整備

子どもの健康が確保されるよう、乳幼児健康診査等において子どもの健康づくり支援を行うとともに、保護者の育児不安の解消や虐待防止の観点から、情報提供体制や相談体制の充実を図ります。

また、子どもが病気やけがの際に安心できる小児医療体制の充実を図ります。

施策	内容
健康診査等の充実	乳幼児期の心身の発達異常を早期に発見し、適切な対応を行うため、健康診査の充実を図るとともに、経過観察の必要な乳幼児について保健指導を行います。

施策	内容
相談・指導体制の充実	安心して育児を行うことができるよう、気軽に相談できる体制を充実し、乳幼児の保健医療に対する適時適切な指導・助言を行います。
生活習慣病予防対策の推進	乳幼児期からの生活習慣病予防に関する知識の普及啓発を図ります。
小児医療体制の充実	休日・夜間の救急医療体制を充実するとともに、小児救急医療体制や適正な受診についての周知を図ります。

施策展開の方向3 食育の推進

乳幼児期から望ましい食習慣を身に付け、「食」を通じた健やかな身体と豊かな人間性を育むことができるよう、子どもの成長に応じた食育を推進します。

施策	内容
食育の推進	下関市の食育推進計画「下関ぶちうま食育プラン」に基づき、子どもたちが「食」を通じて健やかな身体と、豊かな人間性を育むことができるよう学習機会を充実するとともに、地域の関連団体と連携した取組を推進します。

施策展開の方向4 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の推進

十代の自殺防止対策や、性や喫煙・飲酒・薬物に関する正しい知識の普及など、学童期・思春期における心身の健康の向上を図るための取組を推進します。

施策	内容
思春期保健体制の充実	思春期保健関係機関と連携し、性や生命に関する学習機会の充実や喫煙・薬物に関する正しい知識の普及を図ります。
相談の充実	児童・生徒の心のケアや身体の問題に対応する相談体制の充実を図ります。
十代の自殺防止の推進	十代の自殺を防止するため、幅広い関係者が児童生徒の問題行動の未然防止や自殺の兆候の早期発見等に取り組むことや、相談体制の充実を図ります。

基本目標Ⅲ みんなが育つ環境づくり

施策目標１ 子ども一人ひとりの生きる力の育成

施策展開の方向１ 学校教育の充実

豊かな心を育むとともに確かな学力と体力を身につけ、子ども一人ひとりが自信と希望をもって自らの将来や社会を力強く切りひらいていけるよう、教育活動の充実を図ります。

施策	内容
確かな学力の育成	基礎的な知識・技能を確実に身につけ、自ら活用する力などを育成します。
情報モラル教育の推進	子どもたちが有害情報等に巻き込まれないよう、地域、学校、家庭における情報モラル教育を推進します。
豊かな心の育成	自他の生命を尊重する心や思いやりの心などを育むとともに、「ふるさと下関」に対する誇りと愛情を育みます。
健やかな体の育成	子どもの健やかな成長を支援するため、体力の向上を図るための取組や健康教育、食育を推進します。
心の問題に配慮した教育環境の整備	不登校や人間関係の悩み、性の逸脱行為など、児童生徒が直面する心の問題に対応するため、相談体制、個別ニーズへの適正な対応の充実を図ります。
学校の組織力と教職員の資質向上の推進	学校の組織力と教職員一人ひとりの教師力を高めることにより、学校の教育力の向上を図ります。

施策展開の方向２ 子どもの状況に応じたきめ細かな教育の充実

発達障害を含む特別な支援を要する子どもが自立し、社会参加に必要な力を培うため、特別支援教育支援員の充実を図ります。

施策	内容
特別支援教育の充実	就学支援体制の確立と支援員の資質向上を図るとともに、特別支援教育支援員の配置体制の充実を図ります。

施策目標 2 子どもと家庭が地域で学び・育つ環境づくり

施策展開の方向 1 子どもが健全に学び・育つ地域の環境づくり

学校を始め、地域の関係機関の連携の下、いじめ、不登校、非行、ひきこもり等への対応など、子どもが健全に成長することができる環境づくりを推進します。

また、すべての子どもが放課後や休日、夏休み等の長期休暇中に、身近な地域で安全に遊び、学べる居場所づくり、地域の人とともに様々な体験活動を行うことができる機会づくりを推進します。

施策	内容
地域とともにある学校づくりの推進	地域、学校、家庭が一体となった協議の充実やコーディネーターの養成、配置の促進など、学校と地域の連携を強化し、学校や地域の課題解決を図ります。
児童・青少年の健全育成の推進	児童・青少年が現在の生活を充実して送るとともに、社会的に自立した個人として成長できるよう支援します。
青少年の非行防止対策の推進	関係機関、関連団体、地域と密接な連携を図り、児童・青少年の非行防止に努めます。
相談体制の充実	児童や青少年、その保護者の不安や悩みに対応する相談体制の充実を図ります。
有害情報から子どもを守る体制の整備	地域の有害環境への対応や、インターネット等メディアによる有害情報対策を推進するため、関係機関の連携を図るとともに、フィルタリング（有害サイトアクセス制限）の利用促進のための情報の周知を図ります。
放課後や週末の子どもの居場所づくりの推進	放課後子ども教室など、すべての子どもを対象として放課後や週末等に、地域の人々の協力を得て子どもが自主的に参加し、自由に遊び、学習や様々な体験活動、地域住民との交流活動等を行うことができる安全・安心な居場所づくりを推進します。
児童館活動等の充実	子どもに健全な遊びを提供し、健康を増進し、情操を豊かにするための活動の場や、保護者同士のコミュニケーションの場を提供します。
子どもが学ぶ機会の充実	子どもの自然や社会に対する意識・関心を高め、また、理解を深めるため、自然や環境、産業などさまざまな学習や体験活動等の機会の充実を図ります。
地域の人や異年齢児との交流活動の充実	高齢者や異年齢児との交流を通し、周囲との関わり方や社会的経験を学ぶ機会の充実を図ります。

施策	内容
文化・芸術活動の充実	文化・芸術に関する活動及び絵本の読み聞かせや読書を通し、情操豊かな子どもを育成します。

施策展開の方向2 親・家庭の子育て力の向上

子どもの成長における家庭の重要性について意識啓発を図るとともに、子育てをする親が自信と責任を持って子育てができるよう、子育てに関わる情報提供や相談、学習機会や親子のふれあいの機会の充実を図ります。

施策	内容
家庭の子育て力向上への支援	子どもの成長における家庭での子育ての重要性を理解し、親の育児能力の向上を図るための学習機会の充実を図ります。
保育園・幼稚園・学校等における子育て家庭への支援	保育園・幼稚園・学校などにおいて、家庭教育に関する情報提供や相談の充実を図ります。
親子がふれあう機会の充実	地域において、親子で参加して様々な体験ができる講座や行事を開催します。
あたたかい家庭づくりの意識啓発	家族の団らんや、家庭における役割分担・家事分担とともに、家族のきずなの重要性が認識されるよう意識啓発を図ります。

施策展開の方向3 次代の親の育成

次代の親となる子どもが、結婚や男女が協力して家庭を築くことや子どもを生み育てることの意義、子どもや家庭の大切さについて理解することができるよう、意識啓発を図るとともに、乳幼児とふれあう機会の充実を図ります。

施策	内容
次代の親の育成	思春期の児童・生徒が、結婚や子どもを生み育てることの意義や家庭の重要性を学ぶ機会、乳幼児とふれあう機会の充実を図ります。
思春期における男女共同参画意識の啓発	男女相互の理解と協力の重要性、家庭生活の大切さについて意識啓発を図ります。

基本目標Ⅳ 子育てと仕事の両立を応援する環境づくり

施策目標 1 保育サービス等の充実

施策展開の方向 1 多様な保育サービスの充実

就学前の保育の量的拡充を図るとともに、保護者の多様な就労形態に対応し、延長保育、休日保育、病児・病後児保育、幼稚園における一時預かりなど、多様な保育サービスの充実を図ります。

施策	内容
教育・保育の提供体制の充実 再掲	施設型給付により、保育園、幼稚園、認定こども園の充実を図ります。
多様な保育サービスの充実 再掲	延長保育や休日保育、病児・病後児保育等の多様な保育サービスや幼稚園における一時預かりの充実を図ります。

施策展開の方向 2 放課後児童クラブの充実

児童健全育成の場として放課後児童クラブの質及び量的な拡充を図るとともに、放課後子ども教室など地域の子育て支援活動と連携し、多様なニーズに対応したサービスの充実を図ります。

施策	内容
放課後児童クラブの充実 再掲	放課後における小学校児童の健全育成を図るため、高学年の利用ニーズを含めた地域の需要を考慮しながら量的な拡充に努めるとともに、施設環境の整備など管理運営の充実を図ります。
指導内容の充実 再掲	指導内容を充実するとともに、研修の実施等により指導員の資質向上を図ります。

施策目標 2 仕事と生活の調和の実現

施策展開の方向 1 ワーク・ライフ・バランスを実現する働き方の見直し

個人、事業主、地域など、社会全体における、ワーク・ライフ・バランスの意義や働き方の見直しに向けての意識啓発を図ります。

家庭において父親、母親がともに育児や家事の責任を担い、協力しあえるよう、男女共同参画の推進についての意識啓発を図ります。

施策	内容
ワーク・ライフ・バランスの考え方の普及啓発	ワーク・ライフ・バランスの考え方の理解や合意形成を促進するため、労働者、事業主、地域住民等への意識啓発を図ります。
働き方の見直しについての意識啓発	父親・母親ともに職業生活優先の意識や固定的役割分担意識を改めるとともに、家庭生活・家庭教育の重要性を認識し、バランスのとれた働き方やライフスタイルを考えることのできる意識の啓発を図ります。
家庭における男女共同参画意識の啓発	固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、男女がともに個人の能力を活かすことができるよう、男女共同参画について意識啓発を図ります。
父親の家事・育児への参加促進	家事・育児等は、家族の共同責任であるという意識の浸透を図り、父親の家事・育児への参画を促進します。

施策展開の方向 2 働く母親・父親を支える職場づくりの推進

育児休業や看護休暇などの各種法制度の普及・定着、子育てしやすい職業形態の導入など、事業主に対して積極的な子育て支援への取組、職場意識の醸成を促します。また、出産・子育てのために離職した保護者への就労支援を推進します。

施策	内容
各種制度の普及啓発	育児休業や看護休暇等の趣旨や内容について、普及啓発を図ります。
働く母親・父親を支える職場づくりの推進	働きながら子育てをしているすべての人が、仕事と生活のバランスがとれた働き方ができるよう、企業・事業主に対し、子育てをしている就労者に配慮した職場づくりや子育てを支援する制度の趣旨・内容についての普及啓発を図ります。

基本目標Ⅴ 安心して生活できる環境づくり

施策目標 1 子どもと子育て家庭に配慮したまちづくり

施策展開の方向 1 子どもと子育てに配慮したまちづくりの推進

子どもや子育て家庭が暮らしやすい環境をつくるため、公営住宅、公共施設や大規模商業施設において、子育て家庭に配慮した施設整備を促進するとともに、子育てに配慮した施設等の情報提供の充実を図ります。

施策	内容
子育てに配慮した居住環境の整備	ゆとりをもって子どもを生み育てることができる環境に配慮し、子育て世帯向けの公営住宅の整備を推進します。
子どもと子育てに配慮したまちづくりの推進	公共施設やデパート等の利用者が多い施設に、授乳室やベビーコーナーを設置する等、子ども連れの家庭に配慮した施設整備の推進について啓発します。
情報提供体制の充実	子育てに配慮された施設等の情報の収集を行い、情報提供の充実を図ります。

施策展開の方向 2 魅力ある遊び環境の整備

既存の公園の施設改修、リニューアル等により、身近な公園の充実を図るとともに、既存の施設の活用により、子どもの遊び場の充実を図ります。

施策	内容
公園整備の推進	既存の公園の施設改修、リニューアル等により、身近な公園の充実を図るとともに、自然や歴史など地域の特性に応じた特色ある公園の整備を推進します。
雨の日に遊べる場の提供	ふくふくこども館や児童館の情報提供の充実や、公民館などの地域の既存施設活用により、雨の日に利用できる遊び場の充実を図ります。

施策目標 2 子どもが安心して生活できる環境づくり

施策展開の方向 1 子どもの交通等の安全確保

子どもを交通事故等から守るため、安全な道路環境の整備を進めるとともに、交通安全対策等を推進します。

施策	内容
交通安全対策の推進	子どもの交通安全教育や通学路での交通指導を推進するとともに、ドライバーの交通マナー向上のための啓発に努めます。
防災対策の推進	子どもを含めた市民の防災意識の啓発を図るとともに、自主防災組織の組織化や災害に強い施設の整備、情報伝達手段の確立を推進します。
安全な道路環境の整備	ガードレールやカーブミラー等、交通安全施設の改修及び設置を行い、交通安全に配慮した道路環境づくりを推進します。

施策展開の方向 2 子どもを犯罪から守る活動の推進

子どもを犯罪の被害から守るため、家庭や地域の防犯意識を高めるとともに、子ども自身が危険を回避するための防犯知識の周知を図ります。

また、防犯灯の設置などの環境整備を進めるとともに、地域で子どもを見守る体制づくりとその支援を推進します。

施策	内容
防犯意識の普及啓発	家庭や地域の防犯意識を高めるとともに、子ども自身が危険を回避する力の育成を図ります。
子どもの犯罪被害に関する地域の防犯体制の整備	関係機関と連携を図り、子どもを見守る体制づくりを推進するとともに、地域住民による見守り活動を支援します。また、子どもに関わる犯罪・被害に関する情報提供体制の充実を図ります。
安全な生活環境の整備	防犯体制の整った生活環境の形成を推進します。

■計画の目標事業量及び成果指標

(1) 目標事業量

基本 目標	取り組み内容	指標		実績		平成 31 年度 目標値	担当課
				実績値	年度		
Ⅰ	保育（２号）	利用定員数		3,419 人 （入園児童数）	25	2,477 人	こども育成課
	保育（３号）	利用定員数		2,061 人 （入園児童数）	25	1,976 人	こども育成課
	障害児保育	実施箇所数		全園受入	25	全園受入	こども育成課
Ⅱ	利用者支援事業	実施箇所数		１ 場所	25	１ 場所	こども育成課
	地域子育て支援拠点事業	利用者延人数		73,062 人	25	96,060 人	こども育成課
	ショートステイ事業	利用者延人数		162 人	25	730 人	こども家庭課
	ファミリーサポートセンター事業	利用件数		4,077 件	25	3,624 件	こども家庭課
	一時預かり事業（保育園）	利用者延人数		8,406 人	25	13,908 人	こども育成課
	病児保育事業	実施箇所数		４ 場所	25	５ 場所	こども家庭課
	放課後児童クラブ	利用実人数		1,719 人	25	2,737 人	こども家庭課
	延長保育	実施箇所数		36 場所	25	37 場所	こども育成課
	妊婦健康診査	受診者数		1,906 人	25	1,720 人	こども保健課
	乳幼児健康診査の充実	受 診 率	３ か月児	99.6%	25	向上	こども保健課
			７ か月児	97.9%			
			１歳６ か月児	99.1%			
３ 歳児			93.4%				
乳児家庭全戸訪問事業 （こんにちは赤ちゃん事業）	訪問率		87.6%	25	向上	こども保健課	
Ⅲ	保育（２号）[再掲]	利用定員数		3,419 人 （入園児童数）	25	2,477 人	こども育成課
	保育（３号）[再掲]	利用定員数		2,061 人 （入園児童数）	25	1,976 人	こども育成課
Ⅳ	放課後児童クラブ[再掲]	利用実人数		1,719 人	25	2,737 人	こども家庭課
Ⅴ	地域子育て支援拠点事業 [再掲]	利用者延人数		73,062 人	25	96,060 人	こども育成課

(2) 成果指標

基本 目標	内 容		現 状		目標値・ 改善の方向 (平成 31 年 度)
			現状値	年 度	
計 画 全 体	子育てに関する不安や負担を感じる割合	ニーズ調査	就学前児童 44.5%	25	低下
	合計特殊出生率	保健総務課	1.37	25	上昇
I	認可保育所の待機児童数	こども育成課	0	25	0
II	「子育てが地域の人々や社会全体に支えられている」と感じる割合	ニーズ調査	就学前児童 47.5%	25	上昇
	「妊産婦相談・育児相談・電話相談」を知っている割合	ニーズ調査	就学前児童 84.9%	25	上昇
	出産時の支援に満足している割合	ニーズ調査	就学前児童 79.2%	25	上昇
	小児救急医療体制に満足している割合	ニーズ調査	就学前児童 46.7%	25	上昇
	自分自身が子どもを虐待しているのではないかと思う割合	ニーズ調査	就学前児童 15.0%	25	低下
III	子育てに関する不安や負担を感じる割合[再掲]	ニーズ調査	就学前児童 44.5%	25	低下
IV	就学前児童保護者が育児休業を取得した割合	ニーズ調査	母 親 75.1% 父 親 1.2%	25	上昇
	父親が家事・育児へ参加している割合	ニーズ調査	就学前児童 81.2%	25	上昇
	「仕事と家庭の両立が図られている」と感じる割合	ニーズ調査	就学前児童 53.5%	25	上昇
V	近くの遊び場について感じること(気になる点)を回答した割合	ニーズ調査	就学前児童 91.4%	25	低下
	地域の環境について気になることとして「子どもの安全」に関わる項目を回答した割合	ニーズ調査	就学前児童 74.4%	25	低下
	地域の環境について気になることとして「小さな子ども連れの家庭への配慮」に関わる項目を回答した割合	ニーズ調査	就学前児童 69.3%	25	低下

第7章 計画の推進

1 推進体制

本計画の推進に当たり、庁内の関係課が連携を図り進捗状況を管理するとともに、必要な内部調整を図り、総合的な推進を目指します。

また、子ども・子育て支援の関係者や市民から構成される「下関市子ども・子育て審議会」により、年度ごとの事業進捗状況の検証等を行い、事業の改善につなげます。

2 計画推進に向けた地域一体となった取組

本計画は、子どもの成長、子育てへの支援及び次代の親の育成のための総合的計画であるため、家庭や地域、学校、事業所など地域の関係機関、関連団体などと連携を図り協働により推進していきます。

また、ホームページ等広報媒体の活用により、本計画の実施状況に係る情報の周知を図り、広く市民の理解と協力を得ながら施策を推進するよう努めます。

【推進体制図】

